

令和4年度 市政経営の概要 《施策と予算》

市民の安全・安心を守り、市民生活を支える取組を継続するとともに、
未来につなぐまちづくりに向け必要な取組を推進



重点プロジェクト1
防災・防犯の面で
安全・安心に暮らせるまち



重点プロジェクト5
人と自然が共生する
うるおいのあるまち



重点プロジェクト2
子ども・若者の健やかな
成長・自立を支援し、
子育てしやすいまち



重点プロジェクト4
にぎわいと交流のある
活気に満ちたまち



重点プロジェクト3
高齢者・障害者に
やさしいだれもが安心して
住み続けられるまち



パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち



**新型コロナウイルス感染症対応
【3つの柱】**

感染症拡大防止に向けた取組	市民生活及び子どもたちへの支援	地域経済への支援
---------------	-----------------	----------

令和4年度市政経営の概要《施策・予算》Contents

ページ

I 市政経営及び予算編成の基本的な考え方	1
1 令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について	1
2 令和4年度予算編成方針について	1
II 市政経営の重点	2
1 主要な新規・拡充事業等	2
2 5つの重点プロジェクト	4
(1) 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト	4
(2) 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト	6
(3) 高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト	8
(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト	10
(5) 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト	12
3 市政の重要課題への対応（安全・安心の確保と市民生活支援）	13
4 世界的スポーツ大会のレガシーの継承・発展	20
5 市における行政のデジタル化の取組	22
6 公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）の推進	24
7 市政経営の2つの基本的な考え方	30
(1) 参加と協働のまちづくり ～人と人がつながる市民が主役のまち～	31
(2) 持続可能な市政経営 ～質の高い行政サービスの提供～	32
8 次期調布市総合計画策定に向けた取組について	36
III 予算（案）の概要	37
1 市政経営を取り巻く状況	37
2 令和4年度予算編成方針を踏まえた予算編成過程	38
3 予算規模	39
4 財政フレーム	40
IV 一般会計の状況	42
1 歳入歳出予算の状況	42
2 歳入予算の状況	44
(1) 市税	46
(2) 譲与税・交付金	50
(3) 市債	54
(4) 基金	56
(5) 使用料・手数料	58
(6) 国・都支出金	59
3 歳出予算の状況	60
(1) 目的別予算の状況	60
(2) 市民一人当たりの各目的別予算額	62
(3) 性質別予算の状況	63
(4) 主な予算科目等の状況	64
ア 民生費	64
参考 社会保障関係経費の推移	65
イ 土木費	67
ウ 教育費	68
エ 公債費	70
オ 繰出金（特別会計・公営企業会計分）	71
カ 職員人件費	72
(5) 投資的経費	73
V 主要事業概要	75
VI 財政規律ガイドラインから見た令和4年度見込み	122
今後の取組	128
VII 特別会計・公営企業会計の状況	137
1 国民健康保険事業特別会計	138
2 用地特別会計	140
3 介護保険事業特別会計	142
4 後期高齢者医療特別会計	144
5 下水道事業会計	146

防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

「地域の防災・防犯力を高める」

- ◆ 防災市民組織の育成
- ◆ 調布市避難行動要援者避難支援プランの推進
- ◆ 防災備蓄品の確保・充実
- ◆ 災害情報システムの維持管理・充実
- ◆ 消防団の対応能力の向上
- ◆ 命の教育活動の推進
- ◆ 犯罪抑止対策の推進



「災害に強い都市基盤をつくる」

- ◆ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
- ◆ 下水道施設の機能維持



子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト

「子育て環境を充実させる」

- ◆ 待機児童対策の推進
- ◆ 学童クラブ施設の整備
- ◆ 出産・子育て応援事業

「子ども・若者の健やかな成長と自立を支える」

- ◆ 子ども・若者への支援

「学校教育を充実させる」

- ◆ 小・中学校施設の整備
- ◆ 地域人材等を活用した教育の充実
- ◆ 特別支援教育の推進

高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

「高齢者の暮らしを支える」

- ◆ 地域包括支援センターの充実
- ◆ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開

「障害者の暮らしを支える」

- ◆ 障害者の就労支援
- ◆ 障害児・者医療的ケア支援事業

「地域福祉を推進する」

- ◆ 地域福祉コーディネーター事業の推進
- ◆ 福祉人材育成事業の推進



にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

「まちの活力を生み出す都市をつくる」

- ◆ 駅前広場の整備
- ◆ 鉄道敷地の整備
- ◆ 中心市街地における区画道路等の整備
- ◆ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成
- ◆ 自転車等駐車場の整備・有料化

「にぎわい・交流のあるまちをつくる」

- ◆ 商店街活性化の推進
- ◆ 中小企業・小規模事業者の支援
- ◆ 「映画のまち調布」の推進
- ◆ 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出



人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

「豊かな水と緑を大切に守り生かす」

- ◆ 公園・緑地、産緑樹林地の保全
- ◆ 公園・緑地等の整備
- ◆ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用
- ◆ 都市農地の保全・活用

「良好な景観を創出する」

- ◆ 景観計画・景観条例の運用
- ◆ 深大寺地区におけるまちづくりの推進



本説明資料について

本概要は、令和4年度施策・予算（案）の内容を編集・整理し、できるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。

- ◇数値は、各項目の百万円、表示単位未満四捨五入を基本としているため、合計値と合わない場合があります。
- ◇過去の推移は、原則的に当初予算額で表示しています。ただし、市債・基金は残高表示するため決算額を基本に、令和3年度は見込額で表示しています。
- ◇主要事業や重点プロジェクトの事業費は、各施策の括り方によって、事業費の差異がある場合があります。

資料編

1 令和4年度予算編成に向けた基本的な考え方等	150
2 令和4年度予算編成過程のフロー等	165
3 基本計画事業の状況	173
4 令和4年度会計別予算の状況等	209
5 データ集（経年比較等データ）	228
6 財政用語の解説	244

I 市政経営及び予算編成の基本的な考え方

市は、これまでのまちづくりの成果を基盤として、更に魅力あふれる豊かなまちの実現を目指し、令和元年度からの調布市基本計画に位置付けた重点プロジェクトを基軸に、関連する施策を有機的に連動させ、ソフト・ハード一体となった取組を推進してきました。

また、一昨年来の新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）への対応として、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの柱により、市独自の取組を含む様々な対策を機動的に実施しています。

令和4年度は、コロナ禍に伴う影響や社会経済状況の変化を踏まえつつ、現行総合計画の最終年次として、計画に位置付けた施策・事業の推進を図るとともに、引き続き、市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができるよう、感染症対策を継続していきます。

そして、市民とともに夢のある未来を創造・共有する次期総合計画の策定と併行しながら、現行総合計画の最終年次として、引き続き、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保、市民生活支援のほか、コロナ禍収束後を見据えつつ市政の重要課題への対応に全庁一丸となって取り組んでいきます。

1 令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について

（令和3年10月8日付け市長通達）

<令和4年度市政経営及び予算編成の基本的な考え方（骨子）>

- (1) 令和4年度予算編成と次期総合計画策定に向けて
 - ア 令和4年度予算編成と基本計画事業の総合調整
 - イ 未来につなぐまちづくりに向けた次期総合計画の策定
- (2) 市政の重要課題への取組
 - ア 感染症対策とコロナ禍収束後への対応
 - イ 基本計画の重点プロジェクトに関連する諸課題への対応
 - ウ 公共施設・インフラマネジメントの取組
 - エ （仮称）デジタル化戦略に基づく行政のデジタル化の推進

2 令和4年度予算編成方針について

（令和3年10月8日付け行政経営部長通知）

<令和4年度予算編成における基本姿勢>

- (1) 基本計画の最終年次としての取組とともに、次期総合計画期間における財政需要など複数年次を見据えた予算編成
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、市民の安全・安心の確保、市民生活支援への継続的な取組
- (3) 市税・各種交付金等の今後の減収が懸念される中、様々な財政需要に対処するための歳入確保と経費縮減の取組

II 市政経営の重点

1 主要な新規・拡充事業等

★は新規事業 ☆は拡充事業 下線は重点プロジェクト事業

■重点プロジェクト1 関連事業

- ☆台風19号対応を踏まえた取組 ≪3 市政の重要課題への対応（安全・安心の確保と市民生活支援）≫参照
- ☆防災備蓄品の確保・充実（アルファ米の個食タイプへの変更等）
 - ・消防団第15分団機械器具置場の建替工事
- ☆消防団員の処遇改善（消防団員年額報酬や出動等報酬の改定）
- ☆消防団の防火衣の段階的な更新
 - ・防火貯水槽設置設計，工事
- ☆令和5年度の調布市地域防災計画修正に向けた防災に関する住民アンケートの実施
- ☆洪水ハザードマップの更新（内水浸水想定区域図の追加）
- ☆市庁舎・たづくりの非常用電源設備整備工事（72時間継続稼働への対応）
 - ・非常用発電機購入助成事業の実施
 - ・通学路等の安全確保の推進（防犯カメラの設置，学校や地域と連携した交通安全対策）

■重点プロジェクト2 関連事業

- ☆学童クラブの整備（工事1箇所，移転1箇所，賃借1箇所）
- ☆放課後子供教室事業（ユーフォー）の開設時間延長（一部施設での試行実施）
- ☆児童虐待に関する予防的支援の東京都モデル事業の実施（人員体制の拡充）
- ☆児童虐待防止センターの体制強化
- ☆ショートステイ事業の拡充
- ☆産後ケア事業の充実（アウトリーチ（訪問型）の実施）
- ☆子ども・若者総合支援事業「ここあ」の実施（人員体制の充実）
- ★ひとり親家庭養育費確保支援事業の実施
- ☆子ども食堂に対する補助の実施
- ☆ステップアップホーム事業の拡充
- ★幼稚園の運営体制の充実に対する補助の実施（開園日・開園時間の拡大等）
- ★コミュニティ・スクールの導入に向けた検討（検討委員会・準備委員会の開催，モデル校の選定）
- ☆地域学校協働本部の充実（小・中学校全校）
- ☆学校における働き方改革の推進（小・中学校副校長補佐の増員，部活動指導員の新規配置など）
 - ・次期教育プラン及び次期特別支援教育推進計画の策定
- ☆不登校児童・生徒への支援の拡充（不登校初期等の児童・生徒の家庭への訪問支援）
- ☆小・中学校におけるICT教育の推進（児童・生徒1人1台モバイル端末の活用，ICT支援員の配置，校舎内におけるインターネット環境の整備）
- ☆小・中学校施設の整備（児童・生徒数の増加に伴う施設整備，35人学級編制への対応）

■重点プロジェクト3 関連事業

- ・高齢者総合計画，障害者総合計画，健康づくりプラン食育推進基本計画の策定に向けた検討
- ・再犯防止推進計画の策定
- ☆生活支援体制整備事業の実施（地域支え合い推進員の増員（4人→6人））
- ☆地域密着型サービス整備に対する補助の実施
- ☆デジタル機器活用高齢者健康増進事業（CDC事業）の実施
- ☆認知症支援の充実（認知症検診の実施）
- ☆障害児・者の就労支援・就労定着支援の実施
- ★医療的ケア児等放課後等支援事業の実施
- ☆子ども発達センター相談事業の実施（相談コーディネーターの配置）
- ★子宮頸がんリスク検査事業の実施
- ☆子宮頸がん検診の受診勧奨
- ☆HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種の積極的勧奨の再開
- ★がん患者に対するウィッグ等の購入費助成の実施
 - ・パラハートちょうふの取組推進（障害者余暇活動支援事業（ほりで〜ぷらん），地域共生推進ふれあい商店等補助事業等）

パラハートちょうふ
つなげよう，ひろげよう，共に生きるまち

■重点プロジェクト4 関連事業

- ・次期都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の策定，用途地域等の一斉見直し
- ・東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討
- ☆地区計画を活用した街づくりの推進（つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区，西調布駅周辺地区，京王多摩川駅周辺地区等）
- ・次期住宅マスタープランの策定
- ☆北部地域巡回公共交通実証実験の実施
- ★高齢者免許返納支援事業の開始
- ・自転車通行空間整備工事
- ・シェアサイクルの促進
- ★（仮称）商業振興・活性化プランの策定の取組
- ☆日本車いすバスケットボール連盟，日本ブラインドサッカー協会，FC東京等の多様な主体と連携した障害者スポーツの振興
- ★「アクション&レガシープラン」を継承するスポーツ推進計画の策定の取組
- ・パラハートちょうふの取組推進（パラアート展，障害者スポーツの振興等）



■重点プロジェクト5 関連事業

- ・環境基本計画に基づく連携・協働による環境施策の推進
- ☆ゼロカーボンシティ実現に向けた地球温暖化対策の推進
- ・花いっぱい運動の推進
- ☆公園トイレの設計（いなり橋児童遊園新設，西つつじヶ丘児童遊園改修）
- ☆映画ゾーン（鉄道敷地公園）の検討，整備【クラウドファンディングの活用】
- ☆公園防犯カメラの設置
- ☆深大寺・佐須地域農業公園の暫定開園，公園内の管理棟等の建築設計
- ☆市民農園新規開設（3箇所，うち1箇所の一部を第三小学校の学童農園として活用）
- ☆都市農業育成対策事業の拡充
- ★農業マルシェの開催
- ☆主要市道5号線（深大寺通り）の設計
- ・次期調布市一般廃棄物処理基本計画の策定
- ・CHOFUプラスチック・スマートアクションの取組
- ・仙川汚水の中継ポンプの自然流下化に向けた管路新設工事



■行革プラン関連事業，その他

- ・次期総合計画策定と併行した（仮称）公共施設マネジメント計画の策定
- ☆総合福祉センターに関する整備（内装設計負担金，解体手法検討調査）
- ☆グリーンホールに関する整備（事業手法等検討・基本構想策定，ホール機能検討，解体手法検討，調布駅周辺の将来イメージ検討）
- ★公有地活用手法検討調査（第七機動隊跡地，都有地活用による福祉インフラ整備）
- ★深大寺老人憩の家跡地活用等検討調査（土地造成の手法検討調査）
- ★クリーンセンター跡地活用における公民連携事業（（仮称）ふじみ交流プラザの設置・管理運営）
- ★中央高速道路耐震改修工事に伴う対応（一時移転，解体設計，再建築手法検討調査）
- ★地域福祉センターにおけるWi-Fi環境整備及び予約システム導入に向けた取組の推進
- ・（仮称）道路総合管理計画及び関連諸計画の策定に向けた検討
- ☆公立（公設民営）保育園の公私連携型保育所への移行（ひまわり保育園）
- ☆児童館における民間活力の活用（緑ヶ丘児童館，国領児童館学童クラブ）
- ☆介護認定審査会業務における民間活力の活用準備
- ★下水道管路施設の包括的民間委託の導入に向けた調査・検討
- ☆市税・国民健康保険税の収納におけるアプリ・クレジットカード決済の活用
- ☆マイナンバーカードの交付促進
- ☆マイナンバーカードを活用した「ぴったりサービス」の拡充
- ・（仮称）調布市男女共同参画推進プラン（第5次）に基づく各種事業の推進
- ・次期調布市人材育成基本方針の策定
- ・働き方改革の推進に向けた取組の推進
- ・調布スマートシティ協議会における産学官民連携による取組の検討・推進



- ★水木しげる氏生誕100周年記念プロジェクト
（平和施策を含む様々な取組による「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進）

2 5つの重点プロジェクト

*事業費は原則として100万円未満を四捨五入
しています。



基本計画に位置付けている5つの重点「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」「人と自然が共生するうるおいのあるまち」により、重点プロジェクト事業を推進します。

(1) 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

◆ 地域の防災・防犯力を高める

自助・共助・公助の基本的な考え方の下、地域や関係機関等との協働による地域の防災体制づくりや、犯罪が発生しにくい環境整備により地域の防災・防犯力の向上を図ります。

◆ 災害に強い都市基盤をつくる

延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化、下水道の耐震化など、市民が安心して暮らすことのできる災害に強い都市基盤づくりを進めます。

◆ 地域の防災・防犯力を高める

【令和4年度の主な取組】

◇ 防災市民組織の育成（基本計画事業 No.1）＜総務部＞ 400万円

防災に関する各種講演会や出前講座などの実施、防災備蓄品の提供等による支援を行い、地域に根差した防災活動の主体となる防災市民組織の新規結成や育成を図ります。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（基本計画事業 No.2）＜福祉健康部＞ 200万円

災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時における体制の整備を進めます。引き続き、避難支援プランの推進のため、新規協定締結団体の安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。

◇ 防災備蓄品の確保・充実（基本計画事業 No.3）＜総務部＞ ※拡充 3,100万円

地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実に努めます。引き続き、緊急医療救護所の体制整備を進めるほか、新型コロナウイルスの感染防止及び平常時からの防災意識の啓発を目的として、備蓄食糧品であるアルファ米について、従来の炊き出し形式から個食タイプへの変更を行います。

◇ 災害情報システムの維持管理・充実（基本計画事業 No.4）＜総務部＞ 4,200万円

地震や風水害などの災害情報を提供する市民向けメールシステムや、防災フリーダイヤルの運用を行うとともに、災害時の情報提供・通信システムの確保に取り組みます。

令和4年度は、防災行政無線（移動系）のバッテリー更新を行う等、適切に災害情報システムの維持管理に努めるとともに、福祉避難所における防災行政無線（移動系）設置に向けた調査を行います。

◇ 消防団の対応能力の向上（基本計画事業 No.7）＜総務部＞ ※拡充 5,700万円

火災・災害時における消防団の対応能力の向上を図るため、消防ポンプ車を計画的に更新するとともに、消防団の安全性・機能性に資する装備品の充実を図ります。

◇消防団ポンプ車更新：2台（第4分団、第14分団）

◇ **命の教育活動の推進**（基本計画事業 No.22）＜教育部＞ **400万円**

児童・生徒に対する「命」の授業や防災に関する講話，訓練等を実施する「調布市防災教育の日」の取組を市立小・中学校全校一斉で実施します。また，普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生に実施するとともに，市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに，各校2人程度の応急手当普及員を育成します。

◇令和4年度「調布市防災教育の日」 令和4年4月23日（土）実施予定

※全校統一テーマ「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」

◇ **犯罪抑止対策の推進**（基本計画事業 No.9）＜総務部＞ **5,500万円**

青色回転灯装備車両による安全・安心パトロールを継続するとともに，街頭防犯カメラについては京王線駅周辺への設置を計画的に進めます。

また，特殊詐欺被害の防止に向けて，調布警察署をはじめとする関係団体と連携した各種防止活動や啓発活動に取り組むとともに，被害防止に有効な自動通話録音機貸出事業を継続して実施します。

◆ **災害に強い都市基盤をつくる**

【令和4年度の主な取組】

◇ **特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業**（基本計画事業 No.5）＜都市整備部＞ **7,600万円**

震災時の復旧・復興の際，物流の大動脈となる特定緊急輸送道路が沿道の建築物の倒壊により閉塞しないよう，補強設計，耐震改修，建替え及び除却に要する費用の一部を補助し，沿道建築物の耐震化を促進します。

◇ **下水道施設の機能維持**（基本計画事業 No.94）＜環境部＞ **4億2,000万円**

下水道分野のマスタープランである調布市下水道ビジョンに基づき，持続的な下水道事業を推進します。計画的・効率的に施設の維持管理を進めるため，下水道ストックマネジメント計画に基づく管路の劣化状況の点検や老朽化・劣化対策工事に着手します。下水道地震対策に関する基本方針に基づき，管路の耐震診断を行います。

上記のほか，令和元年台風第19号における諸対応を踏まえた今後の対策等は，
《 3 市政の重要課題への対応（安全・安心の確保と市民生活支援） 》参照



(2) 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト



◆ 子育て環境を充実させる

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

すべての子ども・若者が家庭事情等により、進路をあきらめることのないよう、また、社会の一員として自立した生活をおくることができるよう、地域で支援する環境づくりを進めます。

◆ 学校教育環境を充実させる

次代を担う子どもたちが生きる力を身に付け、夢を持って健やかに育つ環境づくりを進めます。

◆ 子育て環境を充実させる

【令和4年度の主な取組】

◇ 待機児童対策の推進（基本計画事業 No.15）＜子ども生活部＞

3億5,800万円

認可保育園等の誘致・整備を行うほか、多様な保育ニーズに対応するため、ソフト・ハードが一体となった待機児童対策に取り組みます。令和4年度は、待機児童の動向を注視しつつ、認可保育園1園の誘致・開設に向けて取り組みます。また、保育園の空きスペース等を活用し、1・2歳児を1年度限定で受け入れる年度限定型保育事業を継続して実施します。

◇ 学童クラブ施設の整備（基本計画事業 No.16）＜子ども生活部＞ ※拡充

1億9,500万円

学童クラブとユーフターの利用状況を把握しながら、児童の適切な育成環境を確保するため、学童クラブの施設整備を進めます。

・整備：1箇所、移転：1箇所、賃借：1箇所

◇ 出産・子育て応援事業（基本計画事業 No.13）＜福祉健康部＞ ※拡充

8,700万円

すべての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減し、支援が必要な妊婦の早期発見・支援につなげることを目的として、子育て家庭のニーズ等を把握しながら、母子健康手帳の交付時に専門職による面接を実施する「ゆりかご調布事業」や産後ケア事業を実施するほか、地域における専門機関等とのネットワーク構築を推進します。

令和4年度は、産後ケア事業において、デイサービスとショートステイに加え、アウトリーチ（訪問）を実施することで、出産後の妊婦に対する支援の充実を図ります。また、ファーストバースデーサポート事業において、1歳前後の子どもがいる家庭を対象に、子育て支援に関する情報提供や育児に関する相談に対応するとともに、育児パッケージを配布し子育て家庭を支援します。さらに、多胎児家庭支援事業において、多胎児家庭が母子保健事業を利用する際の移動に要する費用の補助や、相談支援を行います。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

【令和4年度の主な取組】

◇ 子ども・若者への支援（基本計画事業 No.24）＜子ども生活部＞ ※拡充

2,700万円

子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、概ね15歳以上の不登校、無業、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者を対象に、相談による支援や、子ども・若者の居場所を確保するなど、総合的な支援を行います。

また、市内で居場所を提供するNPO法人等の事業への補助を行うとともに、「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」において、地域の支援団体や関係機関等と連携を図りながら、子ども・若者の実情に応じた支援の提供を目指します。

※新型コロナウイルス感染症関連の取組は、

《 3 市政の重要課題への対応（安全・安心の確保と市民生活支援） 》参照

◆ 学校教育環境を充実させる

【令和4年度の主な取組】

◇ 小・中学校施設の整備（基本計画事業 No.23）＜教育部＞

17億400万円

児童・生徒が良好な環境の中で学ぶことができるよう、学校施設の計画的な維持・保全に取り組むとともに学習環境の改善を図ります。また、児童・生徒数の増加に伴う学校施設の整備として、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向けた検討を行うとともに、35人学級編制への対応を行います。さらに、国領小学校でアレルギー対応専用調理室の整備を含めた給食室の改修を行います。

◇ 学校施設の維持保全

- ・ 予防保全：校舎外壁改修工事1校（北ノ台小）
受変電設備改修工事1校（石原小）
- ・ 老朽化対策：体育館内部・外部改修工事1校（第一小）
体育館外部改修工事1校（上ノ原小）
プール水槽改修工事1校（第一小）
校庭整備工事2校（北ノ台小、飛田給小）
設備機器改修工事4校（第二小、第三小、上ノ原小、布田小）
- ・ 給食室改修（アレルギー対策含む）1校（国領小）

◇ 児童・生徒数の増加に伴う施設整備：若葉小・第四中施設整備に向けた PFI 導入検討
普通教室整備工事（富士見台小、第七中）

◇ 35人学級編制への対応：校舎増築工事（布田小・多摩川小）
不足教室発生に伴う中長期的な施設整備の検討

◇ 地域人材等を活用した教育の充実（基本計画事業 No.21）＜教育部＞ ※拡充

6,200万円

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。全校設置が完了した地域学校協働本部を活用し、部活動や学習支援の充実を図ります。また、地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けた検討を進めます。

◇ 特別支援教育の推進（基本計画事業 No.19）＜教育部＞

5,000万円

特別な支援を要する児童・生徒に対し、小・中学校全校による校内通級教室を活用した巡回指導の推進やスクールサポーターの配置等により個に応じた特別支援教育を推進します。



(3) 高齢者・障害者にやさしい誰もが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

◆ 高齢者の暮らしを支える

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らすことができるよう、高齢者を支える取組を進めます。

◆ 障害者の暮らしを支える

障害者が、地域で安心して自立した生活をおくれるよう、障害者を支える取組を進めます。

◆ 地域福祉を推進する

地域でともに認め合い、助け合い、支え合う、地域福祉の推進を図ります。

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

◆ 高齢者の暮らしを支える

【令和4年度の主な取組】

◇ 地域包括支援センターの充実（基本計画事業 No.27）＜福祉健康部＞ **3億2,100万円**

地域包括支援センターを核として、高齢者の包括的・継続的なケアマネジメント支援、地域ケア会議等による地域包括ケア体制の推進に取り組むとともに、多様なネットワークを活用して、介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等の個別支援を行います。

福祉圏域に基づく運営体制により、専門機関等と連携した取組を進めます。

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開（基本計画事業 No.30）＜福祉健康部＞ ※拡充 **5億9,300万円**

介護予防・日常生活支援総合事業において、引き続き、介護予防・生活支援サービス事業、市独自の生活支援サービスの担い手の養成や一般介護予防事業などを通して、地域での介護予防の継続的な取組を支援します。また、地域支え合い推進員を増員し、地域福祉コーディネーターとも連携しながら、地域での支え合いの体制整備を推進します。

令和4年度も、地域共生社会の充実に向け、地域の方が交流できる拠点（通いの場）の運営支援を行います。

◆ 障害者の暮らしを支える

【令和4年度の主な取組】

◇ 障害者の就労支援（基本計画事業 No.34）＜福祉健康部＞ ※拡充 **7,000万円**

ちょうふだそう及びこころの健康支援センターにおいて、障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行い、障害者の就労の促進を図り、障害者の自立と社会参加を促進します。

◇ 障害児・者医療的ケア支援事業（基本計画事業 No.33）＜福祉健康部＞ ※拡充 **700万円**

医療的ケアを必要とする障害児・者への支援のため、看護職による医療と福祉の両面における相談支援等を実施するとともに、在宅で医療的ケアを要する障害児・者の家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が一定時間ケアを代替する在宅レスパイト事業を実施します。また、新たに医療的ケア児を受け入れている市内事業所の支援員に対するフォローアップを行います。

◆ 地域福祉を推進する

【令和4年度の主な取組】

◇ 地域福祉コーディネーター事業の推進（基本計画事業 No.25）＜福祉健康部＞ **6,700万円**

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援します。また、地域共生社会の充実に向けて、社会福祉法等の改正を踏まえた取組を推進します。

◇ 福祉人材育成事業の推進（基本計画事業 No.26）＜福祉健康部＞ **2,100万円**

専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、福祉人材育成センターを活用した福祉人材育成事業を推進し、新たなサービスの担い手の養成や、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応するための人材の確保と質の向上を図ります。

※新型コロナウイルス感染症関連の取組は、

《 3 市政の重要課題への対応（安全・安心の確保と市民生活支援） 》参照

＜8つの福祉圏域を基盤とする包括的な支援体制の充実＞

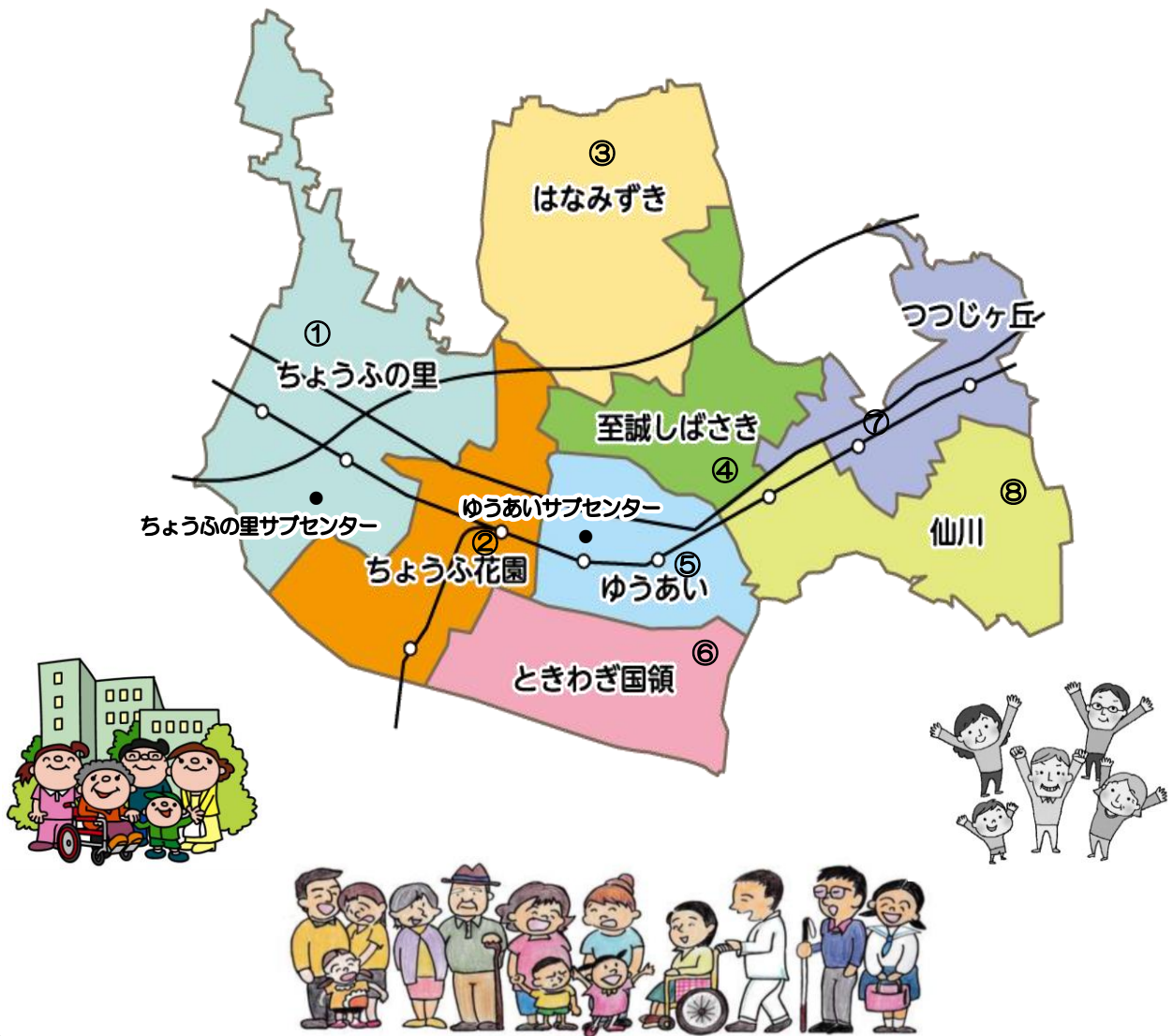
市は、平成30年度を初年度とする地域福祉計画、高齢者総合計画、障害者総合計画のいわゆる福祉3計画の策定に合わせ、計画ごとに異なっていた圏域設定を新たな8つの福祉圏域に再編・整理しました。

令和元年度には、これまで段階的に増員してきた地域福祉コーディネーターを8つの福祉圏域全てに配置し、地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決するコーディネート機能の強化を図り、共に支え合う地域福祉の推進を図りました。

令和2年度は、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの担当区域を8つの福祉圏域に合わせて再編し、令和3年度からの第8期高齢者総合計画を見据えた運営体制を構築しました。

令和4年度も引き続き、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けコーディネート役となる地域支え合い推進員を増員し、福祉圏域を共通基盤とする多機関の連携を図りながら、支え合いの地域づくりを一層推進して参ります。

(8つの福祉圏域を基盤とする地域包括支援センターの担当区域図)



(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出、様々な都市機能の集積により魅力ある市街地の形成を図ります。

◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる

まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに、映画やスポーツなどの地域資源を生かし、まちの活性化を図ります。

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

【令和4年度の主な取組】

◇ 駅前広場の整備（基本計画事業 No.70）＜都市整備部＞ 3億5,600万円

京王線地下化に連動した南北一体の街づくりを推進し、交通結節点としての利便性・快適性を向上させるとともに、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある駅前広場を計画的かつ段階的に整備します。

令和4年度は、調布駅前広場について、令和7年度の整備完了に向け、工事を進めるほか、広場口の詳細設計等を進めます。



◇ 鉄道敷地の整備（基本計画事業 No.71）＜都市整備部＞ 6億6,900万円

京王線の地下化により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し、市民交流やにぎわいの創出など、各ゾーンの特性を生かしながら鉄道敷地の整備を推進します。

令和4年度は、緑道の測量、設計、工事、用地取得等に計画的に取り組んでいきます。

◇ 中心市街地における区画道路等の整備（基本計画事業 No.73）＜都市整備部＞ 2,500万円

駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路を整備し、安全で快適な歩行者空間ネットワークを形成し、中心市街地の回遊性の向上を図ります。

令和4年度は、調布区画道路3号の測量、設計や調布区画道路11号・12号・13号の測量、設計等を行います。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成（基本計画事業 No.79）＜都市整備部＞ 17億7,700万円

調布市道路網計画に基づき、都市計画道路の整備を計画的に推進し、交通機能の向上を図ります。併せて、市民生活に密着し、防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について拡幅整備を進めます。

○都市計画道路の整備

- ・調布3・4・9号線、調布3・4・31号線 測量等
- ・調布3・4・21号線 用地取得・設計等
- ・調布3・4・26号線（布田南通り：布田駅～甲州街道） 設計等
- ・調布3・4・26号線（三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道） 設計・工事等
- ・調布3・4・28号線 用地取得・設計・工事等

○生活道路の整備

- ・市道南13号線、市道南137・140号線 測量・用地取得等
- ・市道南25-4号線 用地取得等
- ・市道南26号線、市道南199号線 測量、用地取得等
- ・市道北165号線、市道北165-13号線 測量

◇ 自転車等駐車場の整備・有料化（基本計画事業 No.85）＜都市整備部＞ 3,000万円

調布市自転車等対策実施計画改定版に基づき、自転車等駐車場の整備・有料化を図りながら、計画に位置付けた恒久的な自転車等駐車場の収容台数の確保を進めます。

令和4年度は、買い物などの一時利用に対応する路上自転車駐車場の整備を行います。

◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる

【令和4年度の主な取組】

◇ 商店街活性化の推進（基本計画事業 No.52）＜生活文化スポーツ部＞ ※拡充 3,800万円

市内の商業活性化に向け、商店会が実施するイベント事業等の支援を通じて、商店会や個店の魅力向上及びにぎわい創出を推進するほか、商店街の施設整備を支援するため、老朽化した街路灯の維持・撤去費用やLED化、電気料金の一部を助成します。また、（仮称）商業振興・活性化プランの策定に向けて、調布市商工会をはじめ、商店会、大型商業施設など、多様な主体と連携して取り組みます。

◇ 中小企業・小規模事業者の支援（基本計画事業 No.54）＜生活文化スポーツ部＞ 9,200万円

地域経済の回復・活性化を図るため、中小企業事業資金融資あっせん制度を令和2年度に拡充した内容で継続実施し、市内の中小企業・小規模事業者や開業しようとする方の負担（信用保証料及び利子）を軽減します。また、事業者が抱える課題解決に向け、包括協定を結んでいる金融機関と連携し、きめ細かな支援に取り組みます。さらに、事業者への経営サポートとして、事業所訪問のほか、創業支援や経営課題に関するセミナー等を開催し支援します。

◇ 「映画のまち調布」の推進（基本計画事業 No.56）＜生活文化スポーツ部＞ 1,400万円

市内映画・映像関連企業や市民団体との連携を図りながら、映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、ロケツーリズムの推進や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた調布市独自の事業を展開し、広く市民に“映画”に親しんでもらうとともに、地域の活性化を図ります。

また、シネマコンプレックスのプレアド（映画上映前の広告）を活用したPRや、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチャラ」の活用、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」における撮影体験ワークショップなど、「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。



◇ 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出（基本計画事業 No.47）＜生活文化スポーツ部＞ 1,100万円

日本車いすバスケットボール連盟、日本ブラインドサッカー協会、FC東京等の多様な主体と連携した障害者スポーツの振興や、「アクション&レガシープラン」を継承するスポーツ推進計画の策定など、市内で行われた国際的スポーツ大会のレガシーを継承・発展させる取組を展開します。

上記のほか、東京2020大会等のレガシーに関する取組は、≪4 世界的スポーツ大会のレガシーの継承・発展≫参照

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

(5) 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、次代にうるおいのあるまちを継承します。

◆ 良好な景観を創出する

地域固有の景観資源の価値を市民と共有し、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進します。

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

【令和4年度の主な取組】

◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全（基本計画事業 No.88）＜環境部＞ ※拡充 6億2,200万円

市民や団体の保全活動への支援や人材の育成などにより、協働による公園・緑地、崖線樹林地の維持保全を進めるとともに、市民が安全で安心して公遊園を利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を行います。

令和4年度は、公遊園施設（遊具等）の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全に向けた設計・工事を実施するとともに、公園トイレの改修、新設のための設計を実施します。

また、調布・西調布・飛田給の各駅前や市内各地で市民や事業者との協働による花いっぱい運動を引き続き推進します。その他、緑地等の保全・管理に向けた調査を実施するほか、公園等の樹木診断を行うなど、市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。

◇ 公園・緑地等の整備（基本計画事業 No.89）＜環境部＞ 1億5,600万円

公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進します。

令和4年度は、凸凹山児童公園等機能再編整備プランを取りまとめるとともに、多摩川市民広場周辺地区の補修工事を進めるほか、映画ゾーンに位置する鉄道敷地公園（相模原線）の設えの整備を着実に進めます。

◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（基本計画事業 No.90）＜環境部＞ 2,100万円

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、貴重な里山環境が残る地域の環境資源の保全・活用にに向けた取組を進めます。

令和4年度は、里山や公有化した土地を活用した自然体験型の環境学習の実施や地域の魅力を発信する様々な取組を行い、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進します。また、深大寺・佐須地域農業公園を暫定開園するとともに、公園内の管理棟などの建築に向けて設計を行います。

◇ 都市農地の保全・活用（基本計画事業 No.60）＜生活文化スポーツ部＞ 1,600万円

都市農業の振興とともに、防災空間の確保、農業体験の場の提供など多面的機能を有する貴重な都市農地の保全・活用を図ります。

令和4年度は、引き続き、農業振興計画に基づく都市農業の振興と都市農地の保全・活用、都市農地保全支援プロジェクトを活用した営農支援に取り組みます。また、市内農産物への関心が高まりを見せていることから、市内農業者等と連携した農業マルシェを開催し、市内農産物の更なるPRを図ることで、市内農業者を応援します。

◆ 良好な景観を創出する

【令和4年度の主な取組】

◇ 景観計画・景観条例の運用（基本計画事業 No.68）＜都市整備部＞ 200万円

地域の特性を生かした魅力ある景観まちづくりに向け、景観計画・景観条例の適切な運用に取り組みます。

令和4年度は、景観まちづくり市民検討会で市の景観形成に関する課題や将来像についての意見交換等を行い、景観まちづくりの推進を図ります。

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進（基本計画事業 No.75）＜都市整備部＞ 600万円

深大寺地区の風情ある街なみ景観の維持、保全を図るとともに、地域資源の活用によるにぎわいの創出や地区の回遊性を高めるため、令和4年度は、深大寺白鳳院の建設に伴う安全な歩行者動線の確保等の周辺環境整備に向けて、深大寺通り（主要市道5号線）の設計等を実施します。

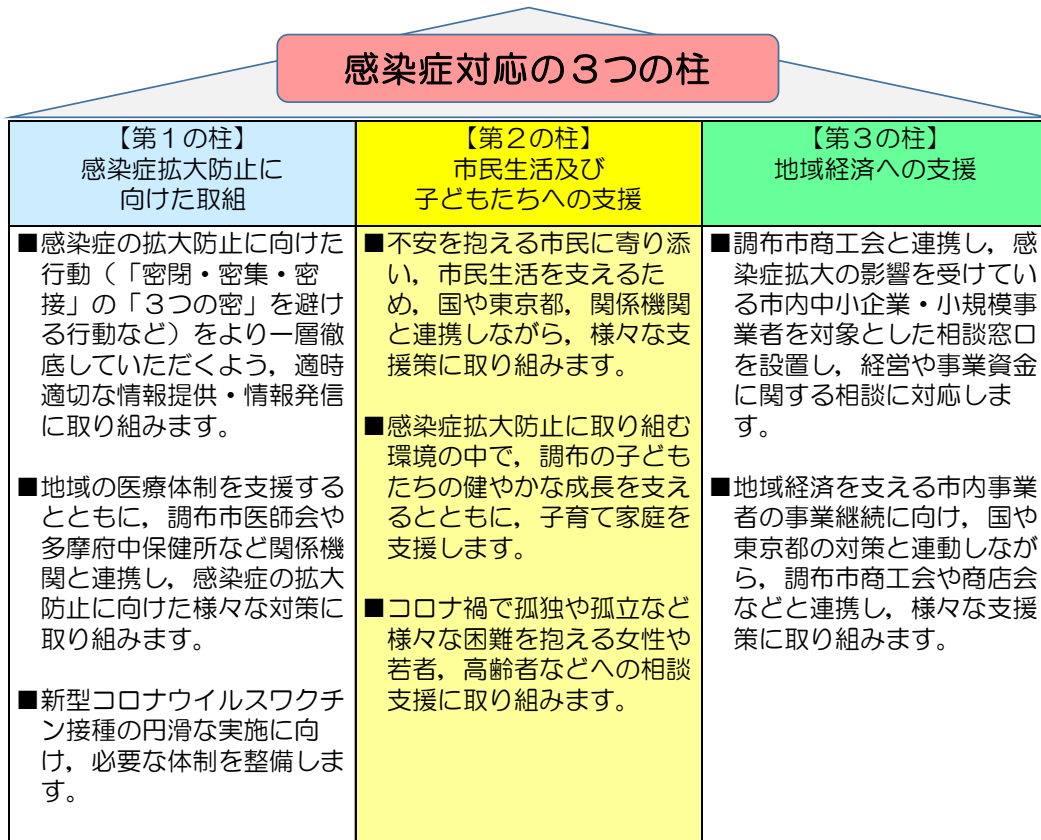
3 市政の重要課題への対応（安全・安心の確保と市民生活支援）

市政の第一の責務として、感染症や災害への対策を講じ、市民の安全・安心を確保するとともに、市民生活を支援することで、市民が安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

新型コロナウイルス感染症への対応

市は、国や東京都の方針や取組と連動しながら、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの柱（取組）を基軸として、市民一人ひとりの命と健康、安全と安心を守ることを第一に、市民生活や地域経済への影響を的確に把握しながら、国や東京都の対策をはじめ、関係機関との連携の下、様々な対策に取り組んできました。

引き続き、国や東京都の動向を注視しながら、市内における「感染症の拡大防止」と「社会・経済活動の再活性化」の両立に必要な対策を迅速かつ的確に実施していきます。



・は令和4年度に継続する取組
（※は令和3年度からの繰越事業）
☆は令和4年度に拡充する取組
を表しています(令和4年1月末時点)

第1の柱 「感染症拡大防止に向けた取組」

感染症の拡大防止に向けた主要な取組

- ・市立小・中学校における感染症対策（保健衛生用品の購入、消毒作業委託等）
- ・調布市新型コロナウイルス感染症対策本部の運営
- ・調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドラインに基づく取組（随時更新）
- ・市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)に基づく取組
- ・市立小・中学校、学童クラブ・子育てひろば・ユーフォー等の感染症対策用品の購入
- ・新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた避難所開設訓練の実施（小中学校の校舎利用計画策定・防災備蓄品の確保）
- ・公立・私立認可保育園、認可外保育園、幼稚園等の感染症対策経費の補助
- ・高齢者・障害者施設等が職員等に対して実施したPCR検査費用の補助
- ・調布市医師会と連携した高齢者・保育施設等への出張PCR検査の実施

新型コロナワクチン接種に関する主要な取組

- ・新型コロナワクチン接種体制の確保（3回目接種）
- ・新型コロナワクチン接種者への移動支援（65歳以上のワクチン被接種者へのタクシー利用券の交付）

地域医療体制への支援に関する主要な取組

- ・「調布市新型コロナウイルス感染症対策基金」の活用
- ・PCR検査を実施する医療機関への支援
- ・自宅療養者に医療等を行った医療機関・薬局・訪問看護ステーションの支援
- ・自宅療養者へのパルスオキシメータの貸与（令和3年8月27日開始）

適時適切な情報提供・情報共有の主要な取組

- ・感染症対策の呼びかけ（防災・安全情報メールなど）
- ・市ホームページでの新型コロナウイルスに関する情報やよくある質問をまとめたページの運営等
- ・新型コロナワクチンコールセンターの設置・運営

安全な公共サービスの提供に向けた環境整備の主要な取組

- ・市役所の窓口等に飛沫防止フィルム、手指消毒用アルコールを設置
- ☆庁内（庁議等）及び外部とのオンライン会議の環境整備
- ・職場内クラスター等の防止に向けた調布市職員・職場対応マニュアルに基づく取組（随時更新）
- ・新型コロナウイルス感染症対策の関連情報を発信する「調布市コロナ情報」アプリの配信

多様な主体と連携した取組の主要な取組

- ・調布市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
（調布市医師会、調布市商工会、調布警察署及び調布消防署との連携）
- ・FC東京やディアース、日本車いすバスケットボール連盟等と連携した市民向けメッセージの発信
- ・株式会社水木プロダクションの協力によるウェブ会議などの背景として利用できる「アマビエ」
（イラスト水木しげる氏）の画像の活用、市ホームページでの案内
- ・調布“STAY HOME”プロジェクト（自宅で楽しめる動画を市ホームページで紹介）
株式会社水木プロダクション、東映アニメーション株式会社、株式会社ジョイント、布多天神社の協力による感染症拡大防止に向けたアニメ「ゲゲゲの鬼太郎」（第6期）の鬼太郎とねこ娘からのメッセージや、姉妹都市・長野県木島平村、相互友好協力協定締結大学、東京2020大会でホストタウンとなったサウジアラビア王国などとの連携により作成した動画を紹介
- ・新型コロナワクチン接種会場における3密状態の見える化の共同実証実験
（電気通信大学との連携）
国立大学法人電気通信大学の研究室が開発したCO2センサー及び可視化ボードを新型コロナワクチン接種会場（調布駅前広場診療所、電気通信大学会場）に設置し、会場内の3密状態回避の共同実証実験を実施

第2の柱 「市民生活及び子どもたちへの支援」

市民の暮らしを支える主要な取組

- ・調布市生活ほっとあんしん相談事業による生活困窮者の支援
- ・住居確保給付金の支給
- ・緊急援護資金貸付
- ・生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口「調布ライフサポート」での対応（社会福祉協議会）
- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給
- ・住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給 ※
- ・女性のための相談事業（生理用品の無償配布と女性の生活相談）
- ・自宅療養者への食糧等の支給（令和3年8月27日開始）
- ・自宅療養者への燃やせるごみ指定収集袋の配付
- ・自宅療養者への安否確認及び保健所と連携した医療的支援の実施
- ・感染拡大期における自宅療養者支援センターでの自宅療養に伴う心配事などの相談

市立小・中学校の臨時休業に伴う主要な取組

- ・ICT教育環境整備の推進（GiGAスクール構想に基づく児童・生徒用1人1台モバイル端末貸与、普通教室等におけるプロジェクター増設置、校内インターネット環境の改善など）

子どもたちの健やかな成長を支える主要な取組

- ・乳幼児健診の実施
- ・ファーストバースデーサポート事業（子育て支援の情報提供、育児相談、育児パッケージの配布）
- ・調布っ子応援プロジェクト（第4弾）（高校3年生世代以下全員に子育て応援券を配布）※
- ☆子ども食堂等による食の提供に対する補助事業

第3の柱 「地域経済への支援」

事業者への支援の主要な取組

- ・市内中小企業等の新型コロナウイルス感染症対策に対する助成事業（R2年度～）
- ・中小企業事業資金融資あっせん制度の事業者負担軽減（信用保証料、利子負担の軽減）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の運営

令和元年台風第19号の経験を踏まえた今後の対策等

令和元年台風第19号の経験を踏まえ、引き続き気候変動に伴う災害対策の改善・強化に取り組みます。

令和4年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●防災体制の充実

- ★下水道浸水被害軽減総合計画を踏まえた対策等の実施
- ☆洪水ハザードマップの更新（内水浸水想定区域図の追加）
- ☆市庁舎・たづくりの非常用電源設備整備工事（72時間継続稼働への対応）
 - ・非常用発電機購入助成事業の実施
 - ・止水板等設置工事費助成金
- ・土のうステーションの運用
- ・災害への自助意識向上に向けた取組（マイ・タイムラインの普及促進や防災フリーダイヤルの周知等）
- ・調布排水樋管の遠隔操作化工事
- ・災害時における国や東京都、狛江市、各種協定締結団体など多様な主体との連携強化

●消防団の活動体制の充実

- ・消防ポンプ車の更新（第4分団、第14分団）
- ・消防団第15分団機械器具置場の建替工事
- ・消防分団詰所の修繕等
- ☆消防団員の処遇改善（消防団員年額報酬や出勤等報酬の改定）

●避難所機能の向上

- ・地域との継続的な訓練実施による対応能力の向上
- ・感染症対策を踏まえた避難所運営方法の整備
- ・要支援者の車両避難や避難手段の整備、ペット同行避難の検討
- ・「防災教育の日」における感染症対策を踏まえた「避難所開設訓練」（統一テーマ）の実施
- ・避難所災害情報のシステム化の推進

●情報発信の向上

- ・SNSを活用した災害情報の発信

市民生活支援等の継続的取組

市民生活を支援し、安全に安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

令和4年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●市民の負担軽減策

市民の経済的な負担を軽減する取組を継続して実施します。

- ・認証保育所等保育料の保護者負担軽減
- ・乳幼児・義務教育就学児医療費助成
- ・2歳児に対する幼稚園園児保護者負担軽減補助の実施
- ・家事・育児支援サービス利用料助成
- ・ベビーシッター利用料の助成
- ★養育費確保につなげるための支援の実施（法律相談費用、公正証書作成手数料等への一部補助）
- ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給
- ・学校給食費の保護者負担軽減
- ・住居確保給付金の支給
- ・住宅確保要配慮者の居住支援（仲介支援補助金、家賃等債務保証支援助成金）
- ・中小企業事業資金融資あっせん制度の事業者負担軽減（信用保証料、利子負担の軽減）

●きめ細かな相談支援

市民一人一人のニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。

- ☆子ども・若者総合支援事業（ここあ）の実施
- ☆ステップアップホーム事業の実施
- ・生活困窮者自立支援事業（調布ライフサポート）の実施
- ・地域福祉コーディネーターによる支援
- ・地域包括支援センターによる相談事業の実施
- ☆地域支え合い推進員の拡充（4人→6人）
- ・高齢福祉相談事業の実施
- ・調布市生活ほっとあんしん相談事業
- ・障害者相談員による相談事業の実施
- ・土曜日相談の実施（教育相談所・子ども発達センター）
- ☆子ども発達センター相談事業の実施（相談コーディネーターの配置）
- ・女性のための相談事業の実施（生きかた・働く女性の人生相談・法律・ヘルスケア・仕事&生活サポート相談）

●雇用機会の確保・就労に向けた支援

様々な年齢層等を対象とした就労支援や東京都の補助金を活用した雇用確保等の取組を実施します。

- ・ハローワークと連携したちょうふ就職サポートによる生活保護世帯等への就労支援
- ・調布国領しごと情報広場（マザーズコーナー含む）による就労支援
- ・ちょうふ若者サポートステーションによる働くことに悩みを抱えている若者の職業的自立に向けた支援
- ・福祉人材育成支援事業の推進
- ・障害者就労支援・就労定着支援の実施
- ・創業チャレンジ支援事業の実施

子ども・子育て分野、福祉分野における継続的な課題等に対する取組の推進

調布市では、子ども・子育てに関する新制度や介護保険制度の改正など、近年の子ども・子育て分野、福祉分野における新たな課題に適切に対応するため、待機児童対策や社会的に困難を抱える子ども・若者への支援、生活困窮者自立支援など、事業の充実や新規事業の開始に取り組んでいます。

また、児童福祉法、母子保健法を踏まえ、「ゆりかご調布」事業をはじめとする、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組を充実していきます。

令和4年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●多様な保育ニーズへの対応強化

- ・待機児童対策の推進
 - ・認可保育園の開設誘致（認可保育園1園の整備）
 - ・年度限定型保育事業の実施（保育園の空きスペース等を活用し、1・2歳児を1年度限定で受け入れる事業）
 - ・保育士確保に向けた支援（保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金）
 - ・保育コンシェルジュの配置
- ・学童クラブ施設の整備・運営
 - ☆学童クラブの整備
 - ☆学童クラブとユーフォー（放課後子供教室）の連携した運営（ユーフォーの開設時間延長の試行実施）
 - ・重度の障害児が利用できる学童クラブの運営
- ・認証保育所等保育料助成事業 ・市内幼稚園の預かり保育事業の実施

●妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

- ・ゆりかご調布事業
- ☆産後ケア事業の充実（デイサービス、ショートステイに加え、アウトリーチ（訪問型）の実施）
- ・ファーストバースデーサポート事業
- ・妊婦健診の実施
- ・乳幼児への予防接種
- ・保育コンシェルジュの配置【再掲】
- ・児童館子育てひろばにおける助産師相談事業
- ・義務教育就学児医療費助成における保護者負担軽減（小学校6年生までの保護者の所得制限撤廃）
- ☆児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応
- ・ベビーシッター利用料助成
- ・子ども家庭支援センター「すこやか」での支援事業（相談事業、一時預かり保育など）
- ・養育支援訪問事業
- ・こんにちは赤ちゃん訪問などの相談事業
- ・多胎児家庭への支援の実施
- ・乳幼児健診の充実
- ・特定不妊治療費の助成
- ・子育てワンストップサービス事業の実施
- ・病児・病後児保育事業の実施（市内2箇所）
- ・家事・育児支援サービス利用料助成
- ☆ショートステイ事業の拡充

●困難を抱える子ども・若者や家庭への支援

- ☆子ども・若者総合支援事業の実施
社会的に困難を有する子ども・若者の自立を支援し、貧困の連鎖を防止するため、総合福祉センターを拠点に、相談事業、学習支援事業、居場所事業を一体的に行う「子ども・若者総合支援事業」を実施
- ・子ども・若者支援地域ネットワークの運営
- ☆ステップアップホーム事業の実施（児童養護施設退所者等の自立に向けた住居支援・相談支援）
- ・子どもの居場所事業への助成 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
- ★ひとり親家庭養育費確保支援事業の実施 ☆子ども食堂等への運営支援の実施
- ・ひとり親の相談支援事業の実施 ・ヤングケアラーに対する支援の検討
- ☆不登校児童・生徒への支援の拡充（不登校初期等の児童・生徒の家庭への訪問支援）
- ・いじめ・虐待の防止、対応（スクールカウンセラーを活用した面談実施などによる未然防止、早期発見、早期対応）
- ☆児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応【再掲】
- ☆子ども発達センター相談事業の実施（相談コーディネーターの配置）

●生活困窮者自立支援への取組

- ・生活困窮者自立支援事業（調布ライフサポート）の実施（調布市生活ほっとあんしん相談事業、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、住居確保給付金、子どもの学習・生活支援事業）

●高齢者が安心して住み続けることができる地域、体制づくり

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の展開
（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、生活支援サービスの担い手養成等事業など）
- ・8つの福祉圏域に基づく地域包括支援センターの運営
- ・在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療相談体制の充実） ・見守りネットワークの推進
- ★認知症検診の実施 ・認知症初期集中支援事業
- ☆生活支援体制整備事業の実施（地域支え合い推進員の増員（4人→6人））
- ☆デジタル機器活用高齢者健康増進事業（CDC事業）の実施
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ※その他関連事業 ・福祉人材育成事業の推進

【調布市における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】

調布市は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、多子家庭やひとり親家庭、障害のある家族のいる家庭の状況やニーズに応じたきめ細かな支援により、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを進めています。

また、子育ての孤立を防ぐ取組や、妊産婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図る取組などを通じて、児童虐待防止にもつなげています。

●主な支援メニュー

令和4年度に新規・拡充のある事業（★は新規事業 ☆は拡充事業）

ニーズ	時期	妊娠前	妊娠期 (産前)	産褥期				1歳～ 1歳5ヶ月	1歳6ヶ月 ～就学前	小学生	中学生～18歳
				0ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	3～ 5ヶ月				
相談したい 利用したい	【各種子育て相談事業の実施】 ・保育コンシェルジュの配置 ・すこやか相談コーナー ☆児童虐待防止センター ・児童館子育てひろば ・児童館子育てひろばでの助産師相談 ・保育園での育児相談（公立全園・私立2園）										
	☆子ども発達センターにおける相談（※事業の利用は生後6ヶ月～就学前） ・ゆりかご調布事業 ・多胎児家庭支援事業（移動費の補助や相談支援） ・教育相談 ・ファーストバースデーサポート事業										
安全な遊び場 居場所が ほしい	☆学童クラブ ☆ユーフォー ・青少年交流館 ・児童館 ・子ども・若者総合支援事業 ・CAPS										
交流したい 情報が欲しい	・もつぐママパパ教室 ・子ども家庭支援センターすこやか 屋根のある公園 ・プレイセンターちょうふ 子育てひろば ・親子遊びや情報交換 コロコロパンダ、にこにこパンダ、すくすくパンダなど ・パパひろば ・地域交流事業（公立・私立保育園） ・子育て講座（エンゼル大学） ・Web版「赤ちゃんおでかけ安心マップ」 ・調布市子育て応援サイト「コサイト」 ・カフェ「aona」 ・わくわく育児教室 ・就学前講座										
子どもを 預けたい	・認可保育園（保育園の開設誘致・運営支援） ・認証保育所 ・幼稚園 ・一時預かり（保育園） ・すこやか保育 ・病児・病後児保育 ☆ショートステイ ・トワイライトステイ ・一時預かり（プレイセンターちょうふ）										
手伝って ほしい	・育児・家事ヘルパー派遣（ベビーすこやか） ・ファミリー・サポート・センター事業 ・家事・育児支援サービス利用料助成 ・ベビーシッター利用料助成 ☆産後ケア事業（デイサービス、ショートステイ、★訪問型）										
保健 予防接種	【各種子どもの健康相談・訪問事業の実施】 ・未熟児訪問 ・こんには赤ちゃん訪問 ・健康相談（こどもの相談室・こども歯科相談室） ・食事なんでも相談室 ・アレルギー相談 ・ひろばのお医者さん・歯医者さん・栄養士さん ・妊婦健診 ・新生児聴覚検査 ・乳幼児健診 ・発達健診 ・経過観察健診 ・予防接種										
経済的支援	・不妊治療助成 ・入院助産制度 ・児童手当 ・多胎児家庭育児用品等購入費助成 ・児童扶養手当 ・児童育成手当 ・ひとり親家庭等医療費助成制度 ・出産育児一時金 ・母子栄養食品の支給 ・幼稚園 保護者負担軽減 ・乳幼児医療費助成制度 ・幼児教育・保育の無償化 ・認証保育所等保育料助成 ・義務教育就学児医療費助成制度 ・紙おむつ用ごみ袋の配付 ・就学援助制度										

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、子育て家庭への支援を行うとともに児童虐待防止につなげていきます



教育分野における課題等に対する取組の推進

調布市では、学習指導要領や地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正等に伴う、教育分野における新たな課題に適切に対応するため、ICT教育の推進や不登校児童・生徒への支援、学校と地域との持続可能な連携・協働体制の構築等に取り組みます。

令和4年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●計画的な取組の推進

- ・次期教育プランの策定
- ・次期特別支援教育推進計画の策定

●ICT教育の推進

- ・児童・生徒一人1台のモバイル端末の活用
- ・ICT機器の活用促進
 - ・ICT支援員の全小・中学校への配置
 - ・ICT教育推進委員会等を活用した教員研修の充実
- ・ICT教育の環境整備
 - ☆固定式プロジェクターの増設置（普通教室用及び特別支援学級教室用）※
 - ☆モバイルプロジェクターの増設置（理科室、音楽室等の特別教室用）※
 - ☆校舎内におけるインターネット回線の更新（通信の高速化）

※ 令和4年第1回定例会の令和3年度補正予算にて対応予定

●児童・生徒一人一人の状況に応じた学びの支援

- ★不登校初期等の児童・生徒の家庭への訪問支援（教育支援コーディネーター、教育相談心理職専門員による学習指導、カウンセリングの実施）
- ・小学校適応指導教室「太陽の子」の運営
 - ☆児童の心理的ケアの充実（教育相談心理職専門員による訪問支援）
- ・不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営
- ・不登校プロジェクト（SWITCH）の実施（メンタルフレンド、テラコヤスイッチ）
- ・教育相談の実施（教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、教育相談所）
- ・次期特別支援教育推進計画の策定（再掲）
- ・特別支援教育の推進（小・中学校全校における校内通級教室巡回指導の推進等）
- ・スクールサポーターの配置

●コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入

- ★コミュニティ・スクール導入検討委員会の開催（課題整理、モデル校選定、規則・運営マニュアル作成）
- ★コミュニティ・スクール準備委員会の開催（モデル校における導入に向けた制度の確認・事前準備等）

※コミュニティ・スクールとは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会から任命された委員が、一定の権限を持ち、学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関である「学校運営協議会」を導入した学校のこと。

●学校における働き方改革の推進

- ☆副校長補佐の配置の拡充
- ☆スクール・サポート・スタッフの配置の拡充
- ★中学校における部活動指導員の配置（5校）
- ☆地域学校協働本部の充実（小・中学校全校）
 - ・校務システム、教員用出退勤システムの活用

●学校施設の整備

- ・計画的な維持保全の実施
- ・校舎の増築等（35人学級編制や不足教室の発生への対応）
- ☆若葉小・第四中の施設一体型整備に向けた検討



4 世界的スポーツ大会のレガシーの継承・発展

調布市は、世界最大級のスポーツイベントであるラグビーワールドカップ 2019™日本大会及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）が市内で開催されることを契機に、有形・無形のレガシーを創出し、調布のまちのさらなる発展と魅力向上、ひいては多摩地域全体の振興につなげることを目指し、多分野にわたる取組を展開してきました。

とりわけ、パラリンピックの開催を契機に「パラハートちょうふ～つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」のキャッチフレーズを標榜し、共生社会の充実にに向けた取組を推進しました。

また、大会を契機とした様々な取組の推進に当たっては、調布市の取組方針の具現化を図り、様々な角度からのアクションを推進していくため、「調布市アクション&レガシープラン」を策定し、市民の皆様の参画をはじめ、多様な主体との連携・協働による「オール調布」で進めてきました。

令和4年度以降においても、これらの取組やパートナーシップ等について、今後の更なるまちの発展に向けたレガシーとして、次代に継承・発展させて参ります。

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

ラグビーワールドカップ 2019™日本大会及び東京 2020 大会の レガシー継承・発展に向けた令和4年度の取組

未来を担う子どもたちへのオリンピック・パラリンピック精神の継承

- ・特色ある教育活動の実施（「学校2020レガシー」）
- ・児童・生徒の体力向上に向けた取組の実施

スポーツを通じたまちづくりの推進

- ★「調布市アクション&レガシープラン」を継承するスポーツ推進計画の策定
- ☆プロスポーツチームや競技団体等と連携した事業の推進
- ☆他自治体と連携したスポーツ振興（東京都市町村ボッチャ大会、ラグビー5者連携協定事業）
- ☆応援アスリート事業の継続・発展 ★サッカーワールドカップのパブリックビューイング

にぎわいとるおいのあるまちづくりの推進

- ・「映画のまち調布」の推進 ☆「水木マンガの生まれた街 調布」の推進
- ☆ゼロカーボンシティ実現に向けた地球温暖化対策の積極的な取組
- ・CHOFU プラスチック・スマートアクションの取組 ・花いっぱい運動の推進
- ・受動喫煙防止対策事業 ・街頭防犯カメラの設置 ・防犯パトロールの実施

文化・国際交流・平和に関する取組の推進

- ・平和祈念事業 ・芸術文化の振興 ・国際交流・国際理解の促進
- ・サウジアラビア王国（※）との交流

（※調布市は、東京2020大会におけるサウジアラビア王国のホストタウンとして登録）

パラリンピックレガシーを継承したまちづくりの推進

- ・心のバリアフリーの推進 ・障害理解の促進
- ・障害者スポーツの振興 ・施設のバリアフリー化の推進
- ・移動の円滑化の推進

共生社会の充実

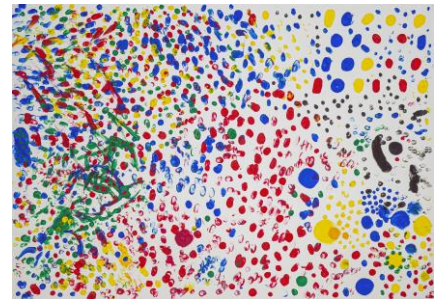


パラハートちようふ

つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

(1) 障害理解の促進

- ・パラハート月間（毎年12月）を活用した障害理解の促進
- ・障害者余暇活動支援事業の実施（ほりでーぶらん）
- ・パラハート冊子（2022年版）の作成
- ・パラハート啓発用グッズの作成
- ・パラアート展の実施
- ・ほっとハートの実施
（調布・府中・多摩3市合同による福祉作業所自主製品販売会）
- ・東京2020大会のために作成したDVD等を活用した市職員研修の実施



※「調布サマーフェスティバル2019」において、市内の福祉作業所メンバーと来場した子どもたちが、指や手に絵の具をつけて制作したもの

(2) 障害者スポーツの振興

- ・調布市障害者スポーツの振興における協議体の活用
（スポーツ分野と福祉分野の連携による課題解決の取組）
- ・障害者スポーツ体験会の実施
- ・あおぞらサッカースクール・交流会の実施（FC東京との連携）
- ・東京都市町村ボッチャ大会の実施（26市3町との連携）
- ・障害者スポーツの競技団体等と連携した取組の実施



あおぞらサッカースクール

(3) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・地域共生推進ふれあい商店等補助事業の実施
（商店等のバリアフリー化に関する取組の補助）
- ・公共施設におけるバリアフリー化の推進（施設改修等）
- ・人と環境にやさしい道路整備の推進
- ・調布市バリアフリーマスタープラン等に基づく取組の推進
（ハード面及びソフト面の両面からの取組）



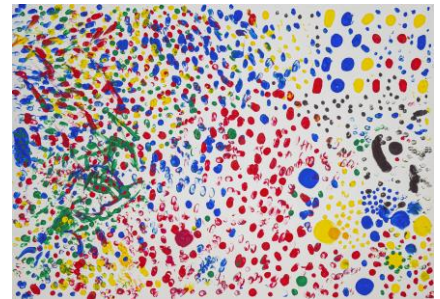
東京都市町村ボッチャ大会

パラハートちようふ

つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

(1) 障害理解の促進

- ・パラハート月間（毎年12月）を活用した障害理解の促進
- ・障害者余暇活動支援事業の実施（ほりでーぶらん）
- ・パラハート冊子（2022年版）の作成
- ・パラハート啓発用グッズの作成
- ・パラアート展の実施
- ・ほっとハートの実施
（調布・府中・多摩3市合同による福祉作業所自主製品販売会）
- ・東京2020大会のために作成したDVD等を活用した
市職員研修の実施



※「調布サマーフェスティバル2019」において、市内の福祉作業所メンバーと来場した子どもたちが、指や手に絵の具をつけて制作したもの

(2) 障害者スポーツの振興

- ・調布市障害者スポーツの振興における協議体の活用
（スポーツ分野と福祉分野の連携による課題解決の取組）
- ・障害者スポーツ体験会の実施
- ・あおぞらサッカースクール・交流会の実施（FC東京との連携）
- ・東京都市町村ポッチャ大会の実施（26市3町との連携）
- ・障害者スポーツの競技団体等と連携した取組の実施



あおぞらサッカースクール

(3) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・地域共生推進ふれあい商店等補助事業の実施
（商店等のバリアフリー化に関する取組の補助）
- ・公共施設におけるバリアフリー化の推進（施設改修等）
- ・人と環境にやさしい道路整備の推進
- ・調布市バリアフリーマスタープラン等に基づく取組の推進
（ハード面及びソフト面の両面からの取組）



東京都市町村ポッチャ大会

5 市における行政のデジタル化の取組

市におけるデジタル化の推進

●市におけるデジタル化の取組を取り巻く状況と令和4年度の取組の方向

行政のデジタル化の取組を推進する動きが活発化する中、市は、総務省の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画の内容を踏まえ、『誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化』の視点に留意しつつ、「市民の利便性向上」や「業務の効率化」の観点から、体制整備も含めたデジタル化の取組を推進しています。

令和4年度は、調布市デジタル化基本戦略や、いわゆる「デジタル手続条例」を前提とした以下の具体的な取組の実現を目指します。また、産学官民の連携による幅広い視点から、デジタル技術を活用した市における課題解決に努めて参ります。

令和4年度における主な取組予定

○マイナンバーカードを活用した「ぴったりサービス」の拡充

既に開始している児童手当に係る5つの手続（認定請求等）に加え、保育施設等の利用申し込み等、子育て関係の10手続及び介護関係の11手続において、マイナンバーカードを用いたオンライン手続に対応します。



○引越しワンストップサービスの開始

マイナポータルを通じたオンラインによる転出届・転入予約の実現に向けて令和3年度にはデジタル庁の検討会に参加し、市民の来庁機会を減らすための検討を他団体とともに進めてきました。令和4年度内のサービス開始に向け準備を進めます。



マイナンバーカード交付状況 (R4.1.23時点)

- 累計交付枚数 約10万6400枚
- 交付率 約44.7%

○東京都共同運営電子申請及び民間電子申請ツールの活用

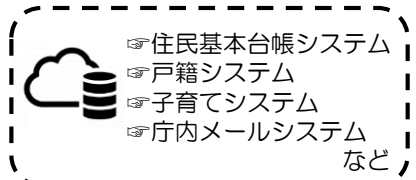
都下の自治体共同で運営する電子申請である東京都共同運営電子申請メニューの拡充に取り組みます。またUI/UXに優れた民間の電子申請ツールを試行的に活用し、更なる市民の利便性向上を図ります。

○キャッシュレス化の推進

住民票、印鑑登録証明書、戸籍、税証明書等の発行手数料及び市税・国民健康保険税収納の検証を踏まえた拡充を検討します。

○情報システムの標準化等に向けたクラウド化の実施

庁内事務の基本となる住民基本台帳、コンビニ交付を開始し、新たに標準化対象に追加された戸籍事務、児童手当関連の子育てシステムの他、庁内の内部事務におけるメールシステム等のクラウド化を実施し、市民の利便性向上の他、業務の効率化、情報セキュリティ上の強化を進めます。



調布市デジタル化基本戦略における主な取組

自治体DX推進計画		R7年度末			
調布市基本構想 調布市基本計画		基本構想/後期基本計画		次期基本構想/(前期・後期基本計画)	
調布市デジタル化戦略案(1.0~)		調布市デジタル化基本戦略 策定イメージ/行政のデジタル化が対象		(仮称)デジタル化総合戦略の策定 策定イメージ/社会全体のデジタル化が対象	
あるべき姿	主な取組内容	基本戦略・総合戦略策定に向けた検討(デジタル行政推進本部)			
市民の利便性向上	ぴったりサービス キャッシュレス	子育て関係	介護・防災関係	ぴったりサービス原則26手続開始 オンライン転出開始 その他電子申請・オンライン相談	
業務の効率化推進	情報システムの標準化・共通化 (主要20業務)	自治体DX推進計画に関する情報収集・情報システム更改時期検討及び事業者との交渉(既存システム未改修)			
デジタル人材不足の解消	IT人材育成	児童手当、税関連システムのクラウド化	住民基本台帳標準化準備		
社会全体のデジタル化	デジタルバイド 対策・シビックテックの活用など	市民参加会議を通じての意見交換や市民主体の地域情報化の取組の推進			
	R3	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R05 R6~

調布スマートシティ協議会

調布スマートシティ協議会における取組

市や市内の企業・大学等が共同で令和3年6月に設立した「調布スマートシティ協議会」において、企業・団体等が持つ専門的知見等を活用し、市民の参加も得ながら、様々な分野で市民の利便性向上や生活の豊かさ、地域の持続的成長に繋がる取組を進めます。

(協議会の主な活動)

- ・協議会を構成する会員間の情報交換に関すること
- ・実証事業の推進等に関すること
- ・協議会の活動に関する市民、地域企業への普及、啓発に関すること
- ・社会的課題を解決するサービス・事業に係るデジタル基盤の検討に関すること

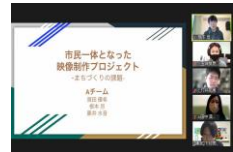
(協議会の構成メンバー：令和3年12月末時点（カッコ内は、加入年月）)

- ・調布市 (R3.6)
- ・アフラック生命保険株式会社 (R3.6)
- ・国立大学法人電気通信大学 (R3.6)
- ・NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム (R3.6)
- ・京王電鉄株式会社 (R3.8)
- ・東日本電信電話株式会社 (R3.8)
- ・日本郵便株式会社 (R3.8)
- ・鹿島建設株式会社（鹿島技術研究所）(R3.11)
- ・多摩信用金庫 (R3.12)
- ・株式会社東京スタジアム (R3.12)



【令和3年度の主な取組】

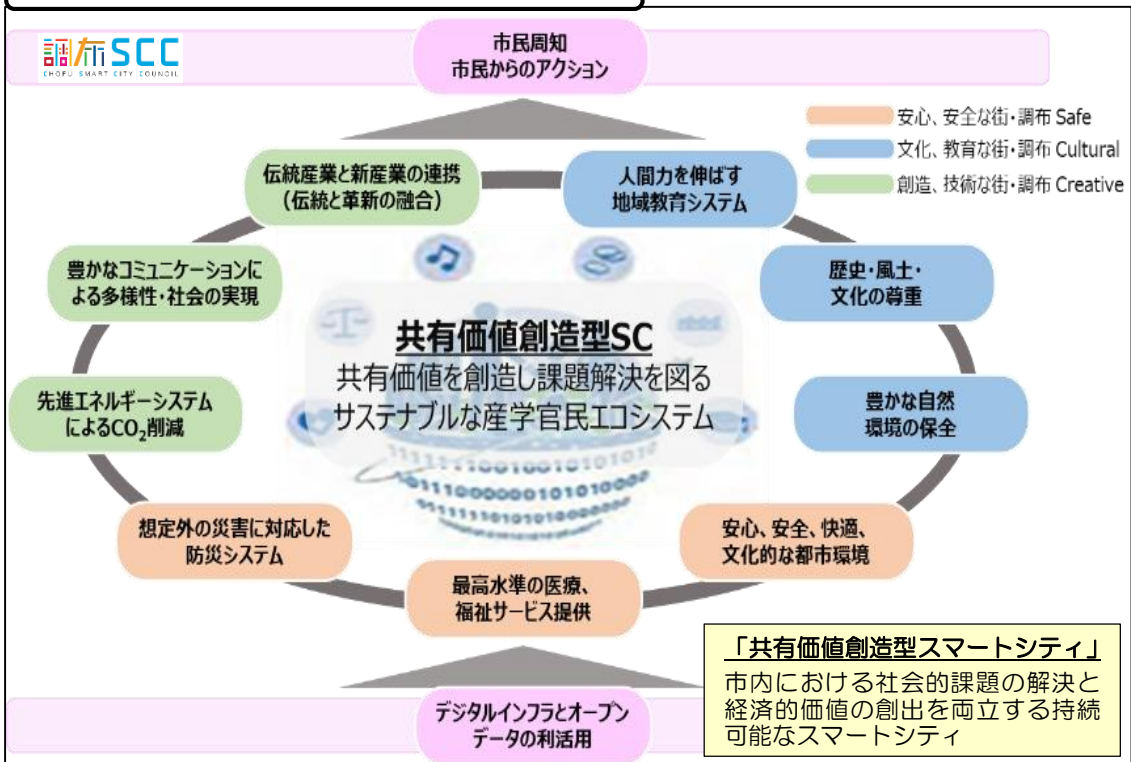
- ・つながりの創出による高齢者の健康増進事業
- ・小型CO₂センサーを活用した密状態の可視化
- ・課題解決型学生ワークショップ



【令和4年度の取組イメージ】

- ・ヘルスケア、交通（移動）、防災・減災、環境に関する分野など、中期的な視点を踏まえた取組を検討・推進していきます。

調布スマートシティ協議会における主な活動分野



6 公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）の推進

公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

市では、質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「持続可能な市政経営」の確立を目指して、公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）に取り組むこととしています。

◆公共施設マネジメント

公共施設の適正な配置・総量の抑制と併せて、老朽化に対応した適切な維持保全や更新のほか、管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化について、民間活力の活用等を踏まえながら取り組みます。

公共施設の適正な配置と総量の抑制に当たっては、全体数や床面積等は抑制を図る一方で、施設の機能は市民ニーズを踏まえて現行のサービス水準を維持することを基本に、集約・複合化、多機能化、アウトソーシング等に取り組みます。

公共施設マネジメントにおける基本方針

【基本方針1】最適化に向けた適正な配置と総量の抑制 ～施設から機能（サービス）へ～

【基本方針2】適切な維持管理・運営の推進

【基本方針3】民間活力等の活用

＜公共施設マネジメントにおける基本方針を支える取組等＞

→組織・人員体制の整備や専門の人材の確保・育成の検討

→情報の一元的管理・情報共有

→市民との連携

※「調布市公共施設等総合管理計画」より

(1) 公共施設マネジメントに関する主な取組等

公共施設マネジメントに関する基本的な考え方を踏まえ、庁内において組織横断的な連携を図りながら、各種取組を検討・推進していきます。

令和4年度における主な取組

◆（仮称）公共施設マネジメント計画の策定

⇒個別施設の今後の在り方、方向性を示す、（仮称）公共施設マネジメント計画を策定します。

◆総合福祉センターに関する整備の考え方の検討等

⇒現敷地からの移転・更新に向け、利用者等の意見も踏まえながら、施設機能の検討に取り組むとともに、その内容について内装や設備等の設計に反映していきます。

◆グリーンホールに関する整備の考え方の検討等

⇒グリーンホールを中心とした調布駅周辺の将来イメージの検討に取り組むとともに、現敷地における更新に向けた施設整備の考え方の整理や、機能等の検討に取り組みます。

◆学校施設における不足教室対策・老朽化対策等

⇒35人学級編制への移行に伴う更なる不足教室対策と併せて、学校施設整備方針を踏まえた老朽化・長寿命化対策を着実に推進します。また、若葉小学校・第四中学校の施設一体型整備に向けPFI導入の検討に取り組めます。

◆公民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進

⇒「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づく公民連携手法を活用したモデル事業として、新たに民間商業施設を開業するとともに、同施設内において（仮称）ふじみ交流プラザの供用を開始します。

(2) 計画的な公共建築物の改修・維持保全等

調布市は、「市役所庁舎」・「文化会館たづくり」などの大規模な公共施設から、「図書館分館」・「ふれあいの家」のような公共施設まで、300を超える公共建築物を保有しています。

これらの公共建築物は、市が発展し、人口が急増した昭和40年代～50年代（1965年～1975年頃）に建設した施設が多く、経年劣化が進んでいます。

公共建築物の維持保全上の現状と課題を踏まえ、維持保全の基本的な考え方や整備の方針、維持保全の優先順位などを明らかにした「公共建築物維持保全計画」を平成22年3月に策定しました。

維持保全計画については、基本計画及び公共施設等総合管理計画と整合を図り、今後も計画的に取り組を進めることとしています。また、維持保全と併せて、体育館の空調設備整備や防災機能向上の取組など、ニーズに応じた機能向上のために必要な対策を講じていきます。

令和4年度における公共建築物の改修・整備については、文化会館たづくりの特定天井の改修や、染地地域福祉センター、図書館染地分館の改修及び八ヶ岳少年自然の家宿泊棟の設備改修のほか、公共建築物維持保全計画に基づく、学校施設の老朽化対策、保育園、児童館・学童クラブ、福祉施設などの施設改修を行います。

◇改修等の概要

(単位：百万円)

維持保全等工事内容	計画		取組予定					
			令和3年度 前倒し実施		令和4年度実施		合計	
	施設数	事業費	施設数	事業費	施設数	事業費	施設数	事業費
増築・改良工事等	3	1,048	1	22	31	1,319	32	1,341
老朽化に伴う工事等	31	2,144	8	109	37	2,470	45	2,579
合計	34	3,192	9	131	68	3,788	77	3,919

※施設数欄には、「仮設校舎」「学校空調リース」「小口修繕」等を除いた施設数を記載しています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

◇増築・改良工事等

(単位：百万円)

No	建築物の名称	令和4年度計画		令和4年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和3年度 補正対応	令和4年度 実施	合計
1	市役所庁舎		0	改修（非常用電源設備）		57	57
2	富士見町災害対策用資材倉庫		0	設計（解体）		2	2
3	高架下資材倉庫		0	工事（解体）		3	3
4	消防団第15分団機械器具置場		0	改築（工事、監理）		47	47
5	文化会館たづくり		0	改修（特定天井：くすのきホール、エントランスホール等）、工事（非常用電源設備）		171	171
6	グリーンホール		0	整備基本構想、解体計画検討調査		14	14
7	せんがわ劇場		0	工事（空調機設置）		6	6
8	深大寺地域福祉センター		0	エレベーター設置検討		3	3
9	富士見町ふれあいの家	整備（工事）	52	改修（施設整備）		22	22
10	西調布体育館		0	設計（解体）		4	4
11	多摩川小学校学童クラブ		0	工事（増築）		102	102
12	布田小学校学童クラブ		0	工事（増築）		84	84
13	学童クラブ	設計・工事・監理、室内環境衛生検査	105			0	0
14	総合福祉センター		0	内装工事設計（負担金）、解体計画検討調査※解体計画検討調査費はグリーンホールに含む		59	59
15	深大寺・佐須地域農業公園		0	設計（管理棟、トイレ、倉庫、東屋新設）		6	6
16	利再来留（りさいくる）館		0	工事（埋設配管移設）、設計（解体）※解体設計費は高架下資材倉庫に含む		5	5
17	富士見町自転車等保管所		0	工事（解体）		8	8
18	第一小学校	校舎リース	50			0	0
19	第二小学校	校舎リース	40	校舎リース		23	23
20	八雲台小学校		0	設計（給水直結化）		3	3
21	富士見台小学校		0	工事（不足教室対策改修）		30	30
22	深大寺小学校		0	設計（給水直結化）		3	3
23	若葉小学校	工事・監理（校舎増築）、校舎リース	745	校舎リース等、PFI導入検討		80	80
24	多摩川小学校		0	工事、監理業務 校舎（増築）、設計（給水直結化）		173	173
25	布田小学校		0	解体（外構）、工事（校舎増築）、監理業務	22	271	293
26	調和小学校			設計（給水直結化）		3	3

◇増築・改良工事等

(単位：百万円)

No	建築物の名称	令和4年度計画		令和4年度取組予定			合計
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和3年度 補正対応	令和4年度 実施	
27	小学校	室内環境衛生検査	1	室内環境衛生検査		1	1
28	神代中学校		0	設計（給水直結化）		3	3
29	第三中学校		0	設計（給水直結化）		3	3
30	第四中学校		0	PF導入検討		18	18
31	第七中学校		0	工事（視聴覚室改修）		10	10
32	中学校	室内環境衛生検査，測量	6	室内環境衛生検査		1	1
33	文化財資料室		0	設計（解体） ※設計費は西調布体育館 に含む		—	—
34	下布田遺跡		0	基本設計（史跡公園，ガイ ダンス棟）		36	36
35	東部公民館		0	工事，監理（エレベー ター新設）		67	67
36	図書館高架下資料 保存庫		0	設計（解体） ※設計費は西調布体育館 に含む		—	—
37	その他改良工事		50	その他改良工事		0	0
計			1,048		22	1,319	1,341

※表示単位未満を四捨五入しているため，合計値と合わない場合があります。

◇老朽化に伴う工事等

(単位：百万円)

No	建築物の名称	令和4年度計画		令和4年度取組予定			合計
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和3年度 補正対応	令和4年度 実施	
1	市役所庁舎	設計（受変電設備、電気設備）	59			0	0
2	消防団第13分団 機械器具置場	改修（外壁、屋上防水）	5	※R2年度実施済み		—	—
3	文化会館たづくり	リース（空調設備）、改修（外壁、屋上防水ほか）、設計（消火設備）	622	ESCO（空調設備等）、改修（くすのきホール・エントランス調光設備、展示室内装、ゴンドラ設備、むらさきホール音響設備、排煙設備）、リース（音響設備）		403	403
4	グリーンホール	リース（空調熱源システム）	43	リース（空調熱源システム）、空調機、照明調光卓）		49	49
5	せんがわ劇場	改修（外壁、屋上防水）	26	改修（外壁、屋上防水）、更新（舞台設備）、リース（ホリゾント幕、音響設備）		57	57
6	染地地域福祉センター		0	改修（内装、外壁、屋上防水）		69	69
7	下石原地域福祉センター	改修（外壁、屋上防水、空調設備、電気設備）	41	※R3年度実施済み		—	—
8	深大寺地域福祉センター	改修（外壁）	15	※R3年度実施済み		—	—
9	八雲台ふれあいの家		0	改修（内装）		4	4
10	仙川ふれあいの家	改修（外壁、屋上防水）	2	改修（外壁、屋上防水）		3	3
11	東部ふれあいの家	改修（外壁、屋上防水）	4	※R2年度実施済み		—	—
12	染地ふれあいの家	改修（外壁、屋上防水）	7	改修（外壁、屋上防水）		8	8
13	市民プラザあくろす		0	改修（換気設備）		19	19
14	総合体育館	劣化度調査	20	劣化度調査、改修（照明制御設備、外部床）	9	21	30
15	大町スポーツ施設		0	改修（火災報知設備、照明設備、グラウンド整備）		25	25
16	調布基地跡地運動広場		0	改修（グラウンド整備、土留整備）		66	66
17	市民プール	改修（外壁、屋上防水）	28			0	0
18	仙川保育園	改修（外壁、屋上防水）	35	改修（外壁、屋上防水）		58	58
19	富士見保育園		0	改修（空調設備）	17		17
20	東部保育園		0	改修（空調設備、外壁、屋上防水） ※R3年度計画事業	14	22	36
21	ひまわり保育園		0	改修（空調設備）、設計（電気設備）		16	16
22	東部児童館・学童クラブ		0	改修（外壁、屋上防水） ※R3年度計画事業		18	18
23	多摩川児童館・学童クラブ	設計（内装）	5			0	0
24	富士見児童館・学童クラブ	改修（空調設備）	22	改修（トイレ、空調設備）、設計（空調設備）	11	27	38
25	うえのはら学童クラブ		0	改修（育成室：床）		3	3
26	ちょうふの里	設計（受変電設備）	10	設計（受変電設備）		10	10

◇老朽化に伴う工事等

(単位：百万円)

No	建築物の名称	令和4年度計画		令和4年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和3年度 補正対応	令和4年度 実施	合計
27	知的障害者援護施設	リース（空調設備、空調熱源システム）	18	リース（空調設備、空調熱源システム）		18	18
28	障害福祉サービス施設	改修（外壁、屋上防水）	6	改修（外壁、屋上防水）		8	8
29	こころの健康支援センター	改修（外壁）	17	改修（外壁）	18		18
30	健康活動ひろば	改修（外壁）	11	改修（外壁）	12		12
31	多摩川自然情報館	改修（外壁、屋上防水）	9	改修（外壁、屋上防水）		15	15
32	山野市営住宅		0	改修（污水管、雑排水管）		17	17
33	第一小学校		0	改修（体育館大規模、プール防水）		225	225
34	滝坂小学校	改修（体育館大規模）	150			0	0
35	深大寺小学校	設計（給食室）	13	設計（給食室）		15	15
36	上ノ原小学校	改修（体育館屋根、外壁）	46	改修（体育館屋根、外壁）		59	59
37	石原小学校	設計（給食室）、改修（受変電設備）	40	設計（給食室）、改修（受変電設備）		40	40
38	北ノ台小学校	改修（北校舎外壁）	30	改修（北校舎外壁、校庭）		73	73
39	飛田給小学校	改修（校庭）	43	改修（校庭）		43	43
40	国領小学校	改修・監理（給食室）	318	改修（給食室改修）		309	309
41	布田小学校		0	改修（小荷物専用昇降機）		8	8
42	小学校	改修（GHP空調設備、電気設備、機械設備）空調リース	116	改修（GHP空調、電気設備、機械設備）空調リース		102	102
43	神代中学校		0	設計（体育館外壁）		5	5
44	第三中学校	設計（体育館大規模）	24	設計（体育館大規模）		24	24
45	第八中学校		0	改修（プール水槽防水）	15		15
46	中学校	改修（GHP空調設備、電気設備、機械設備）空調リース	50	改修（GHP空調、電気設備、機械設備）空調リース		50	50
47	ハケ岳少年自然の家	改修 体育館（屋根、外壁）	62	改修 宿泊棟（給排水・衛生、空調設備、電気設備） ※R3年度計画事業		322	322
48	東部公民館		0	改修（外壁、屋上防水） ※R3年度計画事業		15	15
49	西部公民館		0	改修（軒樋防水改修）	13		13
50	図書館染地分館		0	改修（内装、外壁、屋上防水）		26	26
51	図書館佐須分館		0	設計（外壁、屋上防水）		3	3
52	武者小路実篤記念館	改修（外壁、屋上防水）	22	改修（外壁、屋上防水）		30	30
53	小口修繕		226			186	186
計			2,144		109	2,470	2,579

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

7 市政経営の2つの基本的な考え方

市では、「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」の2つの考え方を市政経営の基本に据えています。また、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進するため、この2つの考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指し、行革プラン2019で示した行財政改革の具体的な取組を推進していきます。この行革プラン2019では、「事務の効率化」、「アウトソーシングの推進」、「公共施設等マネジメントの推進」の3つを重要な視点として捉え、これまで以上に取組の推進を図っています。

◆事務の効率化

質の高い市民サービスの効率的かつ安定的な提供に向けて、現行の業務内容の分析・検証を行い、個々の業務プロセスの見直しによる事務の簡素化とあわせて、ICT^{※1}のほか、AI^{※2}、RPA^{※3}などのデジタル技術の活用も視野に事務の効率化に取り組みます。

※1 ICT (Information and Communication Technology) …情報通信技術のこと

※2 AI (Artificial Intelligence) …人工知能のこと

※3 RPA (Robotic Process Automation) …人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン9 事務の簡素化・効率化の推進
- ・プラン14 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用

◆アウトソーシングの推進

民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、業務の適正な履行を確保することに留意しつつ、積極的に民間活力の活用に取り組みます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン10 民間活力の活用
- ・プラン11 公立保育園における民間活力の活用
- ・プラン12 児童館における民間活力の活用
- ・プラン13 学校給食調理業務における民間活力の活用
- ・プラン14 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用

◆公共施設等マネジメントの推進

持続可能な市政経営を実現するため、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針である「最適化に向けた適正な配置と総量の抑制」、「適切な維持管理・運営の推進」、「民間活力等の活用」に基づき、公共施設の適切な維持保全のほか、今後の個別施設の在り方や方向性についての多角的な検討に取り組みます。あわせて、公園施設、下水道施設、道路、橋りょうといったインフラについても計画的な維持保全、更新等に取り組みます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン36 公共施設マネジメントの推進
- ・プラン37 インフラマネジメントの推進
- ・プラン38 市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討
- ・プラン39 グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進
- ・プラン40 学校施設における長寿命化等の推進
- ・プラン41 官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進

(1) 参加と協働のまちづくり ～人と人がつながる市民が主役のまち～

◆ 参加と協働のまちづくりの実践

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン1 市民参加と多様な主体との連携・協働の推進

＜担当：企画経営課・協働推進課・デジタル行政推進課・関係各課＞

市民参加と多様な主体との協働のまちづくりを一層推進するため、職員における参加と協働に対する知識の定着と実践的な能力の向上を図ります。あわせて、「調布市パブリック・コメント手続条例」等の適切な運用を図るとともに、引き続き、コロナ禍におけるオンライン手法を活用するなど、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を踏まえた市民参加と協働のまちづくりに取り組みます。また、市民等による地域情報化に関する取組も含め、多様な主体との連携を図ります。

◆ 参加と協働の推進のための環境整備

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン2 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進＜担当：協働推進課＞

地域課題の共有・解決に向けた市民の自主的な活動や地域コミュニティ活動を総合的に支援するため、市民活動支援センターの支援機能を生かして、様々な相談への対応や情報発信、コーディネート等に取り組むほか、センターの課題を踏まえた運用改善等に取り組みます。また、地域活動情報紙や地域情報コミュニティサイト「ちょみっと」を活用して、地域活動の情報提供や活動のきっかけづくりに取り組みます。

◇ プラン3 コミュニティ施設の在り方検討＜担当：協働推進課＞

市民の様々な活動の拠点として利用されている地域福祉センター及びふれあいの家について、コミュニティ施設に対する市民ニーズや求められる機能のほか、双方の施設の関係性、施設運営上の課題を踏まえて、各施設における機能や管理体制など、施設の在り方や方向の整理に基づく取組を検討、実施していきます。また、利用者の利便性向上に向けて地域福祉センターにおけるインターネット予約の導入準備を進めます。

◆ 市政情報の積極的な提供

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン4 積極的な市政情報の提供＜担当：広報課・総務課＞

積極的かつ効果的・効率的に、市政情報の提供や調布のまちの魅力発信をするため、より分かりやすく伝わりやすい市報の編集・発行をはじめ、ウェブアクセシビリティ^{※1}に配慮したホームページの運用及びソーシャルメディア^{※2}、映像の活用など、多様な広報ツールの特徴を生かした取組を推進します。また、市が保有する様々なデータのオープンデータ^{※3}化及び公開しているデータの更新に取り組みます。その他、現在のホームページの課題を整理し、令和5年度の更新に向けた準備を進めていきます。

※1 ウェブアクセシビリティ：障害の有無や年齢などの条件に関係なく、誰もが同じようにインターネット上で提供される情報を利用できること

※2 ソーシャルメディア：誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、ユーザー同士が情報を交換（送受信）することで成り立つメディアのこと

※3 オープンデータ：行政が保有しているデータを、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールにより公開すること

◇ プラン5 適正な公文書管理の推進＜担当：総務課＞

庁内で発生した不適切な事案を踏まえ、文書管理システムの適正な運用や文書管理に関する継続的な研修を通じて、適正文書管理事務を推進し、市政に対する透明性や信頼性の確保につなげていきます。また、保存期間が満了した公文書の歴史資料としての整理や、修復及びデジタルデータ化を推進し、公文書の適正な管理・保存・公開に取り組めます。

(2) 持続可能な市政経営 ～質の高い行政サービスの提供～

◆ 効率的で機能的な組織・システムづくり

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン6 組織体制の整備<担当：企画経営課・関係各課>

組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制を目指す中で、基本計画に位置付けた各施策・事業の推進や法改正・制度改正等へ対応するための体制整備を図ります。また、令和3年度に実施した収納事務（市税及び国民健康保険税）一元化の効果検証に取り組みます。

◇ プラン8 行政のデジタル化の推進<担当：デジタル行政推進課・企画経営課・関係各課>

情報システムの標準化に留意しながら、市民生活に密接した基幹システムの更新等を検討・実施します。また、マイナンバーカードを利用した「ぴったりサービス」等、行政手続のオンライン化の取組を中心に据えた調布市デジタル化基本戦略に基づき、市民の利便性向上と業務の効率化を目的とした行政のデジタル化を推進します。

◇ プラン9 事務の簡素化・効率化の推進<担当：企画経営課・関係各課>

庁内業務のより効率的な執行を推進するため、AI、RPAやAI-OCR^{*}等の活用促進や先進事例の情報収集、職員の業務改善意識の醸成のほか、タブレット端末やグループウェア更新に伴う新たな業務改善機能等を活用し、事務の簡素化や効率化、ペーパーレス化を推進します。また、市民の利便性向上や事務の効率化の視点を踏まえ、サービス提供や各種申請手続などにおけるデジタル技術の活用などを推進します。

^{*}AI-OCR：機械学習を通じて読み取りの精度を継続的に高めるAI技術を活用して、手書きの書類や帳票を読み取り画像データにしたうえで、文字データに変換するOCRのこと

◆ 市民サービス提供主体の見直し

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン11 公立保育園における民間活力の活用<担当：子ども政策課・保育課>

公立保育園の運営や施設管理をより効率的に行うことにより、保育の質を確保しつつ、持続可能な保育サービスの提供につなげていくため、公設民営保育園のうち1園について、新たに児童福祉法に基づく「公私連携型保育所^{*}」へ移行するとともに、移行後の保育園運営の検証に取り組みます。また、公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針を策定し、民間活力の手法を検討しながら、段階的に取組を推進していきます。

^{*}公私連携型保育所：児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと

◇ プラン12 児童館における民間活力の活用<担当：児童青少年課>

子ども、保護者の多様なニーズや、子どもを取り巻く社会環境などへの対応を踏まえ、児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、児童館1館の運営委託及び、他の児童館1館における併設学童クラブの運営委託を行います。また、引き続き、その他の児童館における取組も順次進めます。

◇ プラン16 マイナンバー制度の適切な運用

<担当：企画経営課・総務課・デジタル行政推進課・市民課・関係各課>

マイナンバーカードを活用したコンビニでの諸証明書発行の継続かつ安定的な運用を図ります。また、サービス向上の取組として子育て・介護関係手続におけるぴったりサービスの導入を拡大します。その他、行政機関間における情報連携について安定的な運用を行うとともに、マイナンバー制度の充実を図るためマイナンバーカードの交付を推進します。

◆ 市民に信頼される市政の推進

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン17 災害対応能力の向上<担当：総合防災安全課>

震災をはじめとした自然災害などの発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）※に基づく各種取組を推進します。また、台風被害や新型コロナウイルス感染症を踏まえ、災害発生時における対応能力の向上につなげる観点から、デジタル技術を活用した災害時の情報収集・発信機能の強化及び避難所運営等の見直し検討・実施や、職員における機器類の操作技術の定着に取り組みます。あわせて、災害対策における協定締結の促進及び協定締結先との連携強化に取り組みます。

※事業継続計画（BCP）：災害などが発生した際、業務中断に伴う影響を最小限にするため、平時から事業継続について準備しておく計画のこと

◇ プラン18 新型インフルエンザ等への対応<担当：健康推進課>

新型インフルエンザをはじめとした重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、事業継続計画（BCP）の適時適切な見直しに取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、関係機関と密に連携を図りながら、感染症対策に取り組みます。

◇ プラン19 業務上のリスクへの対応<担当：法制課・会計課・企画経営課・関係各課>

市における業務を適正に執行していくために、各種研修の実施や任期付法務専門職による法律相談事業等の取組や実際の対応事例を通じて、法令違反や情報漏えい、不適正な会計処理等の業務上のリスク※に対する事前の防止対策に取り組みます。

※業務上のリスク：組織目的の達成を阻害する事務上の要因（法令違反、不適切な会計処理、情報漏えいなど）のこと

◆ 人材の確保・育成と意欲の向上

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン21 人材の確保とやりがいや意欲を高める仕組みづくり<担当：人事課>

市政を担う有為な人材の確保に向け、採用案内等を通して市の魅力やまちづくりについて紹介する等、市の業務の魅力を積極的にPRするほか、長引くコロナ禍における対応として、ウェブでの採用説明会、感染症を踏まえた面接試験を実施するなど、工夫しながら取り組んでいきます。また、人事評価制度や昇任制度の運用・改善や、職務・職責に応じた給与制度の適切な運用などにより、職員のやりがいや意欲の向上につなげます。その他、職員の定年延長について、国や東京都の動向を注視しつつ、必要となる対応の準備を進めます。

◇ プラン22 人材育成基本方針に基づく研修の推進<担当：人事課>

「第2期調布市人材育成基本方針」に基づく各種研修の実施とあわせて、民間企業とも連携した研修の企画・実施に取り組みます。また、職場研修やチューター制度※等を活用したOJTの推進のほか、職務に関する知識の習得に資する通信教育や資格取得支援制度等を活用し、職員の自己研鑽意欲の促進を図ります。さらには、令和3年度に実施した職員意識調査結果を活用しながら、令和5年度からの次期人材育成基本方針を策定します。

※チューター制度：新規採用職員の指導・相談体制の強化を図るため、職場で選任した先輩職員（チューター）が新規採用職員の能力開発やサポートを行う制度のこと

◇ プラン23 政策法務能力の向上<担当：法制課>

地方自治体の政策法務に関する情報提供や日常業務における法的問題等に関する相談事業（通称：法務ドクター事業）の充実に引き続き取り組むほか、法務専門職による研修の実施等を通じて、職員が法令等の基礎的知識や解釈・運用能力、条例等の立案能力を習得することにより、職員の政策法務能力の向上を推進します。

◆ 誰もが活躍できる職場環境づくり

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン24 ワーク・ライフ・バランスの実現と誰もが活躍できる職場環境づくりの推進

<担当：人事課>

新型コロナウイルス感染症への対応に係る事業継続とワーク・ライフ・バランス推進の2つの観点から、変則勤務や在宅勤務型テレワーク（実証実験を含む）を活用した多様な働き方を推進するほか、「調布市特定事業主行動計画（第七次行動計画）」に基づき、時間外勤務縮減、定時退庁の推進や仕事と家庭の両立支援に取り組みます。また、女性職員の活躍推進に関する支援をはじめ、職員が安心して働き続けられるようメンタルヘルス対策等に取り組み、誰もが活躍できる職場環境づくりを進めます。

◆ PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン25 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営<担当：企画経営課>

基本計画に位置付けた施策・事務事業の取組実績を振り返ることで職員の気付きを促し、その後における見直し、改善や、取組の着実な推進につなげるPDCAマネジメントサイクルを継続的に推進します。あわせて、さらなる効率性や実効性の向上を目指し、行政評価の見直しに取り組みます。また、行政評価の評価結果を市民に分かりやすく公表し、市政に関する透明性の確保につなげます。

◆ 健全な財政運営

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン29 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減<担当：企画経営課・財政課>

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存事業について様々な視点からの検証に取り組み、関係課と連携を図るとともに、複数年次の視点も持ちながら、経常経費の縮減につなげていきます。あわせて、次年度の予算編成において、経常経費の縮減の観点を踏まえた取組を推進します。

◇ プラン30 積極的な財源の確保と財政負担の抑制<担当：財政課・関係各課>

市が発行する各種刊行物において、広告掲載による財源確保に継続的に取り組むほか、刊行物以外も含め、市の様々な媒体を活用した広告料収入の確保について検討します。あわせて、官民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組やクラウドファンディング等の寄附による財源確保方策について検討、推進します。

◇ プラン32 市税収納率の維持・向上、プラン33 国民健康保険税収納率の維持・向上

<担当：納税課>

市税及び国民健康保険税の期限内納付の推進をはじめ、口座振替、コンビニ収納、ペイジー収納^{※1}、モバイルレジ^{※2}収納、各種キャッシュレス収納などによる納付環境の向上に努めます。また、電話催告システムを使用した早期電話催告や納付推進員を活用した財産調査など、税の収納に関する効果的・効率的な手法を用いつつ、令和3年度に行った市税及び国民健康保険税の収納事務一元化による事務の効率化を図りながら、引き続き収納率の維持・向上に取り組みます。

※1 ペイジー収納：納付書に記載された納付番号や確認番号を用いてATMや自宅のパソコン・スマートフォン等から支払いができるサービスのこと

※2 モバイルレジ：納付書のバーコードを携帯電話等のカメラで読み取り、モバイルバンキングを利用して支払いができるサービスのこと

◆ 公共施設等マネジメントの推進

【令和4年度の主な取組】

◇ **プラン36 公共施設マネジメントの推進**＜担当：企画経営課・営繕課・関係各課＞

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針等に基づき、庁内横断的な連携を図りながら、「調布市公共施設見直し方針」を踏まえ、個別施設の在り方・方向性を示す「(仮称)公共施設マネジメント計画」の策定に取り組みます。また、「調布市公共建築物維持保全計画」等に基づく改修工事等に計画的に取り組みます。

◇ **プラン38 市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討**＜担当：管財課・企画経営課＞

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全や庁舎狭あい化対策の取組を検討、実施します。また、将来的な更新に向けては、引き続き、現時点での最有力地である現在の市庁舎敷地における整備手法等について検討するほか、財源確保方策としての基金条例の制定に向け、必要な手続を進めます。

◇ **プラン39 グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進**

＜担当：文化生涯学習課・福祉総務課・企画経営課＞

総合福祉センターについては、令和3年度に取りまとめた「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、有識者、利用団体、鉄道事業者及び地域住民等で構成する新たな検討会において、具体的な機能や設備等の検討に取り組むとともに、その検討結果について、新たな総合福祉センターの設計に反映していきます。

グリーンホールについては、「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、公民連携による事業手法を検討していく中で、ソフト・ハード一体となった調布駅周辺の将来イメージを作成し、民間事業者の需要喚起につながるコンセプトを検討するとともに、施設利用者等の意見も踏まえながら、現敷地における更新に向け、ホール機能を含め施設整備の考え方の整理に取り組みます。併せて、施設整備に関する基本構想の策定に着手します。

◇ **プラン41 官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進**

＜担当：企画経営課・高齢者支援室・協働推進課＞

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づく公民連携手法を活用したモデル事業として、クリーンセンター移転後の跡地における民間商業施設と(仮称)調布市ふじみ交流プラザを開設し、地域の交流や賑わい創出のほか、高齢者の社会参加と生きがいづくり等につなげていきます。

Ⅲ 予算(案)の概要

1 市政経営を取り巻く状況

令和3年度の地方交付税の算定において、全国1,718の市町村では、不交付団体数が減少し、(R元85団体⇒R275団体⇒R353団体)、全体の3%程度となっています。また、都内39市町村のうち、不交付団体は、前年度の10団体から6団体(調布市のほか、立川市・武蔵野市・三鷹市・府中市・多摩市)となりました。

※不交付団体の状況は当初算定時点

調布市は、昭和58(1983)年度以降、39年連続して普通交付税の不交付団体であり、減収影響等が普通交付税で財源補完されないことから、歳入確保と経費縮減の両面からの自主・自立的な経営努力によって対処しています。

コロナ禍の長期化により、今後の個人所得や法人収益の動向が不透明な状況の中、歳入確保と経費縮減の両面からの不断の見直し、改革・改善の実践に加えて、複数年次を見据えた事業の進捗調整や事業費縮減により、引き続き、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保、市民生活支援のほか、市政の重要課題への対応に全庁一丸となって取り組んで参ります。

◇令和4年度予算のポイント

(1) 令和4年度地方財政の姿(地方財政計画・東京都予算)

○地方財政計画(総務省自治財政局) 令和4年1月28日閣議決定

- ・地方財政計画の規模 90兆5918億円(前年度比較7858億円(0.9%)の増)
- ・地方税・地方譲与税 43兆8283億円(前年度比較3兆9262億円(9.8%)の増)
※地方税41兆2305億円(前年度比較3兆1503億円(8.3%)の増)

○東京都予算のポイント

- ・「都政に課された使命を確実に果たし、次なるステージへと力強く歩みを進めることで、希望ある未来を切り拓いていく予算」
- ・予算の規模 7兆8010億円(前年度比較3760億円(5.1%)の増)
- ・うち都税収入 5兆6308億円(前年度比較5858億円(11.6%)の増)

(2) 令和4年度調布市予算の主なポイント

○市政経営を支える財源

市税収入460億円余(前年度比較24億円余(5.6%)の増)

(個人市民税の増など、財政フレームからは約9億円の増を見込む)

各種譲与税・交付金68億円余(前年度比較7億円余(12.1%)の増)

(地方消費税交付金の増など、財政フレームからは7億円余の減を見込む)

○新型コロナウイルス感染症への対応、ワクチン接種の実施

「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、

「地域経済への支援」の感染症対応の3つの柱を基軸とした取組を継続

○市民生活支援等への継続的取組

市民の負担軽減策、きめ細かな相談対応、雇用機会の確保、市内事業者の受注機会の確保

○市政の重要課題への取組

防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、市政の重要課題への対応



2 令和4年度予算編成方針を踏まえた予算編成過程

10月8日付け市長通達「令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について」に基づく予算編成方針を通知し、コロナ禍の長期化に伴う現下の厳しい財政状況について全職員が共通認識し、限られた経営資源の最大限の活用や、全庁一丸となった取組により、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組みました。

令和4年度は、コロナ禍の影響の長期化により、今後の個人所得や法人収益の動向は不透明であり、市税収入や景気連動の各種交付金の複数年次に渡る影響が懸念されます。

一方、歳出では、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組をはじめ、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、市政の重要課題に対処していく必要があります。

このような状況の中、予算編成の基本姿勢とともに、①「選択と集中」の視点からの各部における経費の精査・検証、②各種事業の事業規模や仕様などの大幅な見直し、先送り等の進捗調整、③新規・拡充事業は、制度改正、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の観点から緊急性が高い事業以外は原則実施しない、④義務的経費を除く経常経費については、仕様の見直しや事務の効率化等による経費縮減を図るなど、これらの取組により限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算を編成することとしました。

各部の予算見積段階では、様々な財政需要などにより68億円余の財源不足（歳出超過）でした。その後、各部課との意見交換・諸調整、編成状況の庁内共有などを経て、市長査定における総合的な観点から調整し、収支均衡を図りました。

○ 予算編成の基本姿勢（令和3年10月8日付け行政経営部長通知）

- ☑ 基本計画の最終年次としての取組とともに、次期総合計画期間における財政需要など複数年次を見据えた予算編成
- ☑ 新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、市民の安全・安心の確保、市民生活支援への継続的な取組
- ☑ 市税・各種交付金等の今後の減収が懸念される中、様々な財政需要に対処するための歳入確保と経費縮減の取組

- ☑ 令和元・2年度決算及び令和3年度執行状況の勘案
- ☑ 監査委員指摘事項の改善
- ☑ 公共施設整備における仕様、機能、グレード等の精査

- ☑ 市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基本とした予算編成
- ☑ 既存事業の優先度や内容を厳しく精査
- ☑ 新規・拡充事業の厳選

- ☑ 過去の災害を踏まえた市民の安全・安心の確保と市民生活支援の継続
- ☑ 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減
- ☑ 補助金等の新たな財源確保



3 予算規模

1 令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方に基づき、コロナ禍に伴う影響や社会経済状況の変化を踏まえつつ、現行総合計画の最終年次として、計画に位置付けた施策・事業の推進を図るとともに、引き続き、市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができる予算を編成しています。

令和4年度一般会計予算の総額は、952億7000万円で、前年度と比較して51億5000万円、5.7%の増となっています。

2 特別会計及び公営企業会計については、一般会計同様、収入の確保や経費の抑制に努め、効果的・効率的な予算を編成しています。

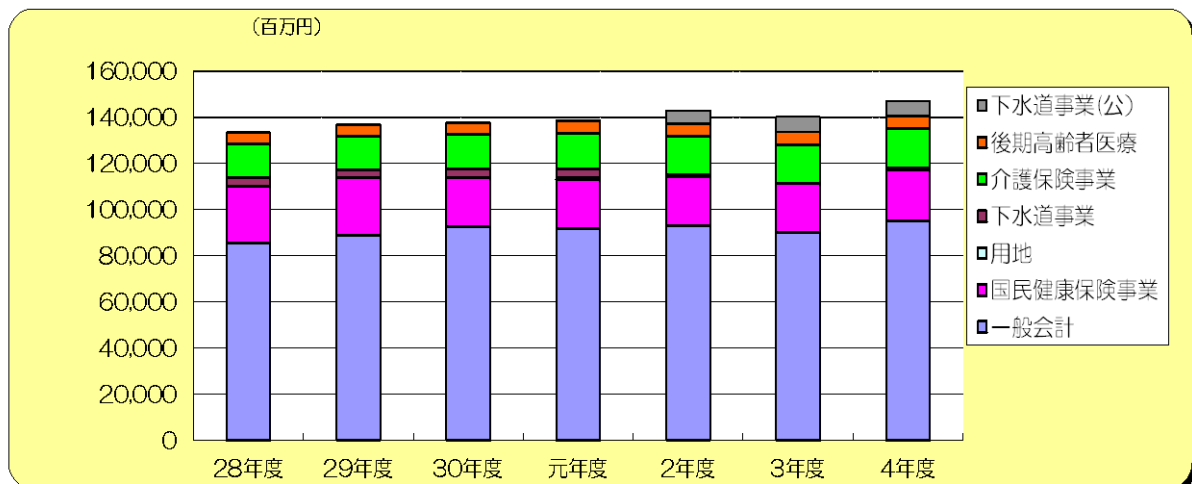
3 一般会計に特別会計及び公営企業会計を合計した調布市の全会計の予算規模は、1469億7000万円余、前年度と比べ67億7000万円余、4.8%の増となっています。

(1) 一般会計・各特別会計・公営企業会計当初予算の推移 (単位：百万円, %)

会 計	4年度	3年度	増減額	増減率
一 般 会 計	95,270	90,120	5,150	5.7
特 別 会 計	45,378	43,603	1,775	4.1
国民健康保険事業	21,840	21,190	650	3.1
用 地	1,138	170	968	570.8
介護保険事業	16,711	16,740	▲28	▲0.2
後期高齢者医療	5,689	5,504	185	3.4
公 営 企 業 会 計	6,323	6,472	▲150	▲2.3
下 水 道 事 業	6,323	6,472	▲150	▲2.3
合 計	146,971	140,195	6,775	4.8

※下水道事業は令和2年度から公営企業会計に移行。予算規模は収益的支出と資本的支出の合計。

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一般会計	85,360	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270
特別会計	47,929	48,087	45,047	46,660	44,226	43,603	45,378
国民健康保険事業	24,607	25,044	21,261	21,222	21,103	21,190	21,840
用地	252	29	46	1,034	1,106	170	1,138
下水道事業	3,511	3,388	3,640	3,467	-	-	-
介護保険事業	14,668	14,744	14,922	15,659	16,595	16,740	16,711
後期高齢者医療	4,889	4,883	5,177	5,278	5,422	5,504	5,689
公営企業会計	-	-	-	-	5,756	6,472	6,323
下水道事業(公)	-	-	-	-	5,756	6,472	6,323



4 財政フレーム

(1) 令和元年度～令和4年度の財政フレーム（一般会計）

令和元年度から令和4年度までの財政フレームについては、後期基本計画との整合を図る中で、現行の制度を前提に歳入歳出の推計を行っています（歳出は性質別区分に基づき推計）。

（単位：億円）

区 分		元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	4か年合計
歳入	市 税	468	450	449	452	1,819
	譲与税・交付金	59	73	75	75	282
	国・都支出金	269	270	272	276	1,087
	市 債	36	42	37	35	150
	繰 入 金	24	23	21	21	89
	うち財政調整基金	5.7	6.0	6.0	6.0	23.7
	うち公共施設整備基金	7.0	7.5	7.5	7.5	29.5
	そ の 他	61	63	63	64	251
計 a	918	919	917	923	3,677	
歳出	人 件 費	125	134	132	134	526
	扶 助 費	238	245	251	257	991
	公 債 費	34	36	36	37	143
	投資的経費	89	87	81	73	330
	そ の 他	431	417	417	421	1,686
	計 b	918	919	917	923	3,677
差 引 c=a-b	0	0	0	0	0	

※消費税率は10%で推計しています。（令和元年10月～）

※計数は、各欄で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

※行革プラン2019における財政効果を加味しています。

※令和元年度の歳入歳出金額には、法人市民税の特殊要因による市税の増収及び財政調整基金積立金による増要因11.5億円余を含んでいます。

※幼児教育無償化に伴う変動要因は、財政フレーム作成時点（平成31年2月）では市財政への影響が不確定なため見込んでいません。

◆財政フレームの考え方

<歳入>

○市税：個人市民税は納税義務者数の増加に伴い増、法人市民税は令和2年度からは更なる一部国税化により減、固定資産税は家屋の新築による増傾向（令和3年度は評価替えて家屋が減、土地が増）

○地方譲与税、各種交付金：令和元年10月からの地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増、令和2年度から法人事業税交付金を見込み推計

○国・都支出金：現行補助制度の対象事業を前提に、年度の増減を反映して推計

○市債：対象事業を想定する中で、複数年次の市債バランスを見据えて推計（4か年合計で150億円を想定）

○繰入金：基金繰入金は、公共建築物維持保全、都市基盤整備など目的に応じた活用のほか、年度間調整財源としての基金活用を想定して推計

○その他：分担金負担金・使用料手数料・財産収入・寄附金・繰越金・諸収入を推計

<歳出>

○人件費：各年度の退職手当の増減及び令和2年度からの会計年度任用職員制度の対応などを踏まえて推計

○扶助費：社会保障関係経費、保育園関係経費等の今後の伸びを想定して推計

○公債費：元金及び利子償還の推計（4か年合計で元金償還133億円、利子償還10億円を想定）

○投資的経費：基本計画に連動する事業費のほか、公共建築物維持保全経費等を含めた推計
公共建築物の新増築・維持保全経費は、4か年合計で120億円を想定

○その他：物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金を推計
基本計画に連動する事業費のほか、特別会計繰出金は、今後の伸びを想定して推計

(2) 令和4年度の財政フレームとの比較

後期基本計画期間（令和元年度～令和4年度）における財政フレームでは、令和元年10月からの消費税率10%への引上げの影響や社会保障関係経費の増などを反映し、令和4年度の予算規模を約923億円と想定していました。

歳入では、市税において固定資産税の増などを見込み、一方の歳出では、社会保障関係経費及び保育園関係経費に係る扶助費や特別会計繰出金の増のほか、公共施設マネジメントや都市基盤の整備などの財政需要を見込んでいました。

令和4年度予算案と財政フレームを比較すると、歳入では、市税において、納税義務者数の増などに伴う個人市民税の増などにより、8億9000万円余の増を見込み、譲与税・交付金においては、交付実績等を踏まえた地方消費税交付金や法人事業税交付金などの減により、7億円余の減を見込んでいます。国・都支出金は新型コロナウイルスのワクチン接種費や幼児教育無償化に係る国・都支出金が増となり、市債は事業進捗等に伴い減となっています。繰入金は、中央道工事や感染症対策関連経費など財政フレームで見込んでいなかった増要因に対応するため、財政調整基金が増となっています。

一方の歳出では、扶助費において、財政フレームで見込んでいなかった幼児教育無償化の影響などにより増となり、投資的経費において、事業進捗等に伴う中心市街地整備費の減などにより減となっています。その他においては、新型コロナウイルスのワクチン接種費や、ICT教育関連経費等が増となったことにより物件費が増となっています。

令和4年度予算と財政フレームとの比較（単位：百万円）

区 分		3年度 (予算)	4年度		
			(フレーム) a	(予算) b	(増減) b - a
歳入	市 税	43,671	45,202	46,098	896
	譲与税・交付金	6,071	7,513	6,808	▲ 705
	国・都支出金	28,901	27,572	30,976	3,404
	市 債	3,670	3,546	3,342	▲ 204
	繰 入 金	2,492	2,109	2,687	578
	うち財政調整基金	1,100	600	950	350
	うち公共施設整備基金	685	750	820	70
	そ の 他	5,315	6,366	5,359	▲ 1,006
	計 a	90,120	92,307	95,270	2,963
歳出	人 件 費	13,311	13,436	13,800	364
	扶 助 費	25,486	25,717	26,558	840
	公 債 費	3,560	3,737	3,724	▲ 13
	投資的経費	5,333	7,276	7,098	▲ 178
	そ の 他	42,430	42,140	44,090	1,950
	計 b	90,120	92,307	95,270	2,963
差 引 c=a-b		0	0	0	0

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

Ⅳ 一般会計の状況

1 歳入歳出予算の状況

令和4年度一般会計予算額は、歳入・歳出総額952億7000万円で、前年度と比較して51億5000万円、5.7%の増となっています。

歳入の根幹となる市税収入は、個人市民税において、コロナ禍が長期化しているものの、個人所得等への影響が少なかったことによる増や、法人市民税については、一部法人の業績が堅調であることなどによる増、また、固定資産税においては、家屋の新築に伴う増等により、市税総体としては、前年度と比較して、24億2000万円余、5.6%の増となる460億9000万円余を見込んでいます。

主要な一般財源である各種譲与税・交付金では、地方消費税交付金の増収が見込まれることなどから、前年度と比較して7億3000万円余、12.1%の増となる68億円余を見込んでいます。

歳出では、社会保障関係経費や防災対策、公共施設マネジメントの取組、行政のデジタル化への対応など、各事業の経費縮減を図る中で、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組に財源の重点配分を行っています。

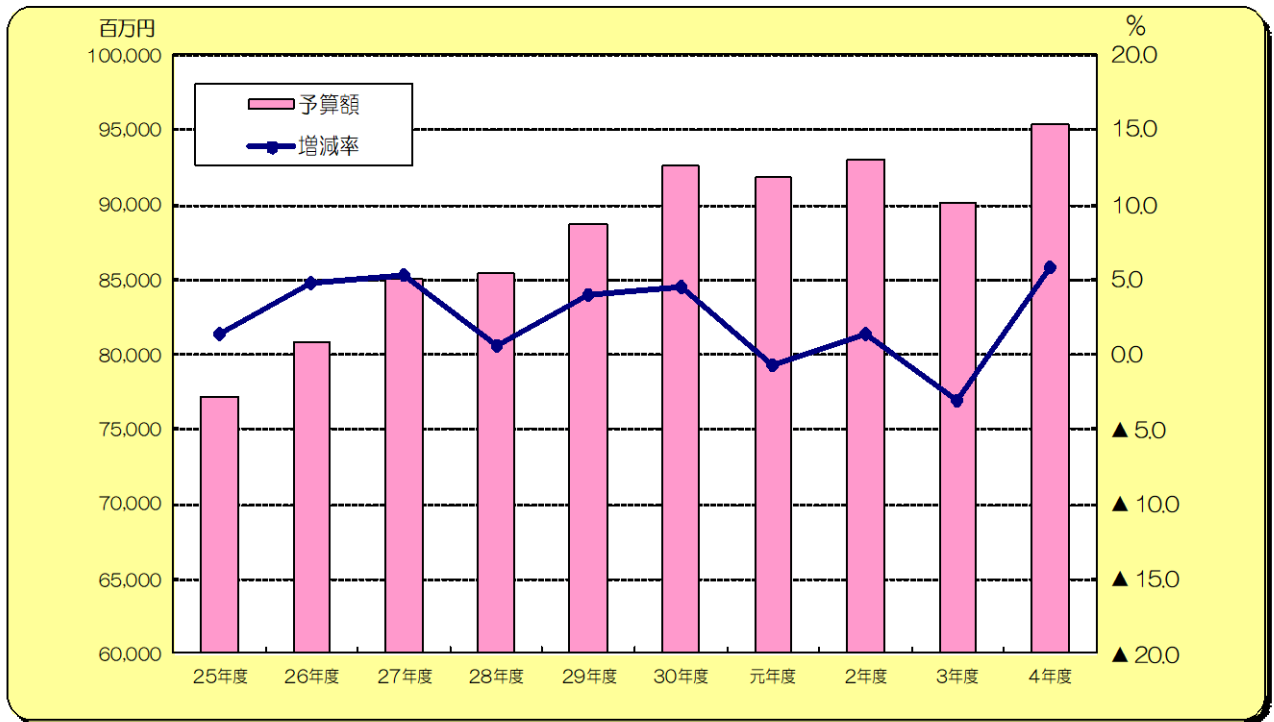
① 歳入歳出予算の状況 (単位：百万円、%)

区 分	4 年度	3 年度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	95,270	90,120	5,150	100.0	5.7
5 市 税	46,098	43,671	2,427	48.4	5.6
10 地 方 譲 与 税	384	377	7	0.4	1.8
15 利 子 割 交 付 金	57	57	0	0.1	0.0
16 配 当 割 交 付 金	330	330	0	0.3	0.0
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	360	320	40	0.4	12.5
18 法 人 事 業 税 交 付 金	470	370	100	0.5	27.0
19 地 方 消 費 税 交 付 金	4,800	4,200	600	5.0	14.3
20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7	7	0	0.0	0.0
31 環 境 性 能 割 交 付 金	77	77	0	0.1	0.0
33 地 方 特 例 交 付 金	249	249	0	0.3	0.0
35 地 方 交 付 税	50	60	▲ 10	0.1	▲ 16.7
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24	24	0	0.0	0.0
45 分 担 金 及 び 負 担 金	1,789	1,796	▲ 7	1.9	▲ 0.4
50 使 用 料 及 び 手 数 料	2,368	2,376	▲ 8	2.5	▲ 0.3
55 国 庫 支 出 金	16,973	16,110	863	17.8	5.4
60 都 支 出 金	14,002	12,791	1,212	14.7	9.5
65 財 産 収 入	139	140	▲ 2	0.1	▲ 1.1
70 寄 附 金	5	0.002	5	0.0	著 増
75 繰 入 金	2,687	2,492	195	2.8	7.8
80 繰 越 金	500	500	0	0.5	0.0
85 諸 収 入	559	503	56	0.6	11.1
90 市 債	3,342	3,670	▲ 328	3.5	▲ 8.9

区 分	4 年度	3 年度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	95,270	90,120	5,150	100.0	5.7
5 議 会 費	505	501	4	0.5	0.8
10 総 務 費	10,401	9,672	729	10.9	7.5
15 民 生 費	50,488	48,143	2,345	53.0	4.9
20 衛 生 費	6,724	6,594	129	7.1	2.0
25 労 働 費	55	60	▲ 4	0.1	▲ 7.4
30 農 業 費	116	103	13	0.1	13.0
35 商 工 費	444	439	5	0.5	1.1
40 土 木 費	9,022	7,769	1,253	9.5	16.1
45 消 防 費	2,885	2,849	35	3.0	1.2
50 教 育 費	10,806	10,329	477	11.3	4.6
60 公 債 費	3,724	3,560	164	3.9	4.6
65 諸 支 出 金	0.163	0.163	0	0.0	0.0
90 予 備 費	100	100	0	0.1	0.0

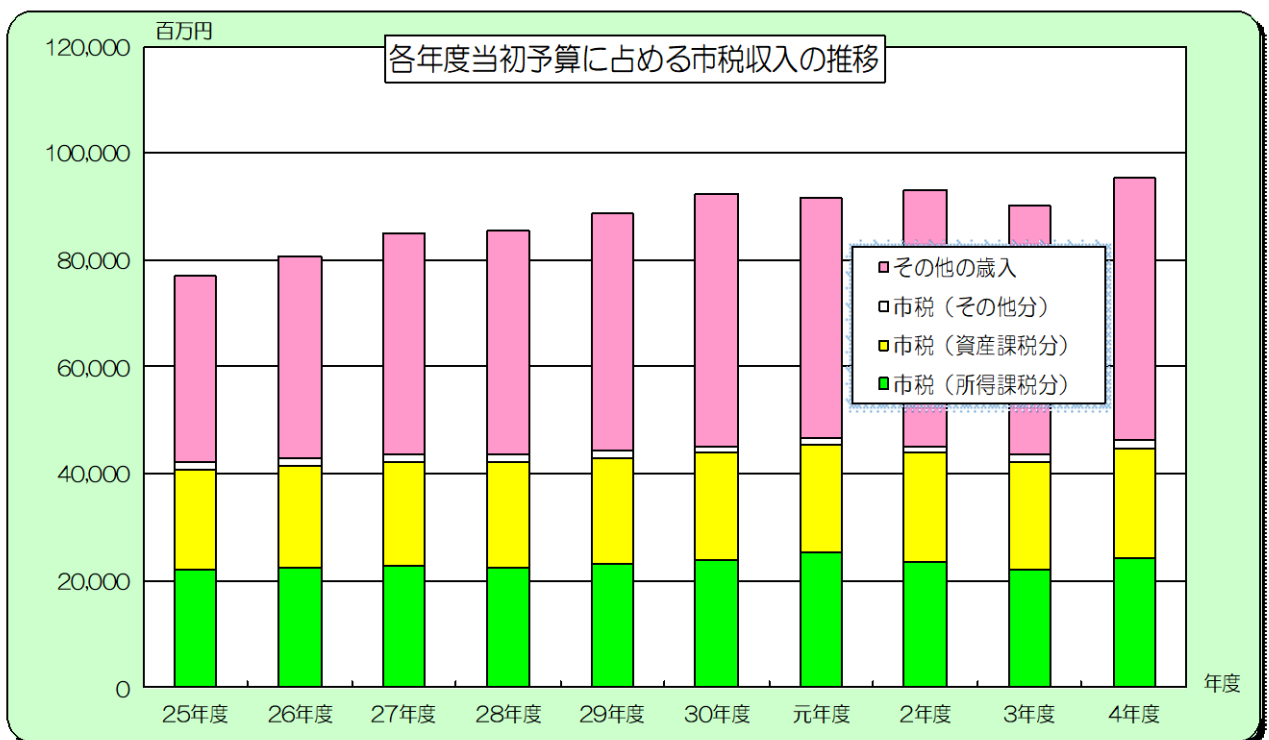
② 一般会計当初予算の推移 (単位：百万円, %)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	77,110	80,736	84,970	85,360	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270
増減率	1.3	4.7	5.2	0.5	3.9	4.4	▲ 0.8	1.3	▲ 3.1	5.7



各年度当初予算に占める市税収入の推移

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
市税	42,311	42,986	43,776	43,559	44,475	45,208	46,778	45,170	43,671	46,098
所得課税分	21,947	22,439	22,896	22,576	23,354	23,888	25,289	23,650	22,182	24,276
資産課税分	18,838	19,138	19,446	19,568	19,723	20,037	20,234	20,264	20,132	20,475
その他分	1,526	1,409	1,434	1,415	1,398	1,283	1,254	1,256	1,356	1,347
その他の歳入	34,799	37,750	41,194	41,801	44,175	47,332	45,032	47,820	46,449	49,172



2 歳入予算の状況

- 1 歳入の根幹である市税については、市税総体として460億9000万円余、前年度と比較して、24億2000万円余、5.6%の増を見込んでいます。
- 2 主要な一般財源である各種交付金については、消費支出に連動する地方消費税交付金の増などにより、各種譲与税交付金総体で、前年度と比較して、7億3000万円余の増を見込んでいます。
- 3 基金繰入金については、公共施設の適切な維持保全に公共施設整備基金8億2000万円のほか、年度間調整財源として財政調整基金9億5000万円、中心市街地の基盤整備等に都市基盤整備事業基金4億4000万円などの繰入金を見込んでいます。
- 4 市債については、世代間の負担公平化を図るため、公共施設整備等の適債事業について、将来負担を見据えた中長期的な視点での借入に取り組んでいます。前年度と比較して、3億2800万円、8.9%の減を見込んでいます。

① 歳入予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	4年度		3年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合 計	95,270	100.0	90,120	100.0	5,150	5.7	
市 税	46,098	48.4	43,671	48.5	2,427	5.6	個人市民税2,002 固定資産税（国有資産を含む）260 法人市民税92 都市計画税82 市たばこ税▲16
地方譲与税	384	0.4	377	0.4	7	1.8	国の交付総額の増等
利子割交付金	57	0.1	57	0.1	0	0.0	
配当割交付金	330	0.3	330	0.4	0	0.0	
株式等譲渡所得割交付金	360	0.4	320	0.3	40	12.5	収入実績等
法人事業税交付金	470	0.5	370	0.4	100	27.0	令和3年度収入状況等
地方消費税交付金	4,800	5.0	4,200	4.7	600	14.3	令和3年度収入状況等
ゴルフ場利用税交付金	7	0.0	7	0.0	0	0.0	
環境性能割交付金	77	0.1	77	0.1	0	0.0	
地方特例交付金	249	0.3	249	0.3	0	0.0	
地方交付税	50	0.1	60	0.1	▲10	▲16.7	収入実績等
交通安全対策特別交付金	24	0.0	24	0.0	0	0.0	
分担金及び負担金	1,789	1.9	1,796	2.0	▲7	▲0.4	特別養護老人ホーム運営費負担金▲29 公立保育所運営費負担金▲4 私立保育所運営費負担金15
使用料及び手数料	2,368	2.5	2,376	2.6	▲8	▲0.3	自転車駐車場等使用料▲11 国領駅南口市営駐車場使用料▲5 保育園一時預かり使用料▲4 介護保険サービス使用料6
国庫支出金	16,973	17.8	16,110	17.9	863	5.4	障害者自立支援給付費負担金243 私立保育所運営費負担金198 処遇改善臨時特例交付金169 社会資本整備総合交付金（街路）148 生活保護費負担金113 児童手当負担金▲128 コロナワクチン接種費負担金・補助金▲132
都支出金	14,002	14.7	12,791	14.2	1,212	9.5	生産緑地買収事業補助金263 市町村総合交付金180 市町村土木補助事業費補助金155 認知症高齢者グループホーム整備費補助金130 障害者自立支援給付費負担金122 衆議院議員選挙等事務費委託金▲93 都議会議員選挙事務費委託金▲97
財産収入	139	0.1	140	0.1	▲2	▲1.1	公共施設整備基金利子収入▲3 土地賃貸料2
寄附金	5	0.0	0,002	0.0	5	著増	指定寄附金5
繰入金	2,687	2.8	2,492	2.8	195	7.8	ふるさとのみどり基金繰入金218 公共施設整備基金繰入金135 財政調整基金繰入金▲150
繰越金	500	0.5	500	0.5	0	0.0	
諸収入	559	0.6	503	0.5	56	11.1	都道拡幅物件補償料67 PCR検査費委託金5 自治体国際化協会助成金3 道路復旧監督事務負担金▲5
市 債	3,342	3.5	3,670	4.1	▲328	▲8.9	減収補填債▲700 消防施設整備事業▲186 生活道路等整備事業▲161 鉄道敷地等整備事業184 社会教育施設整備事業376

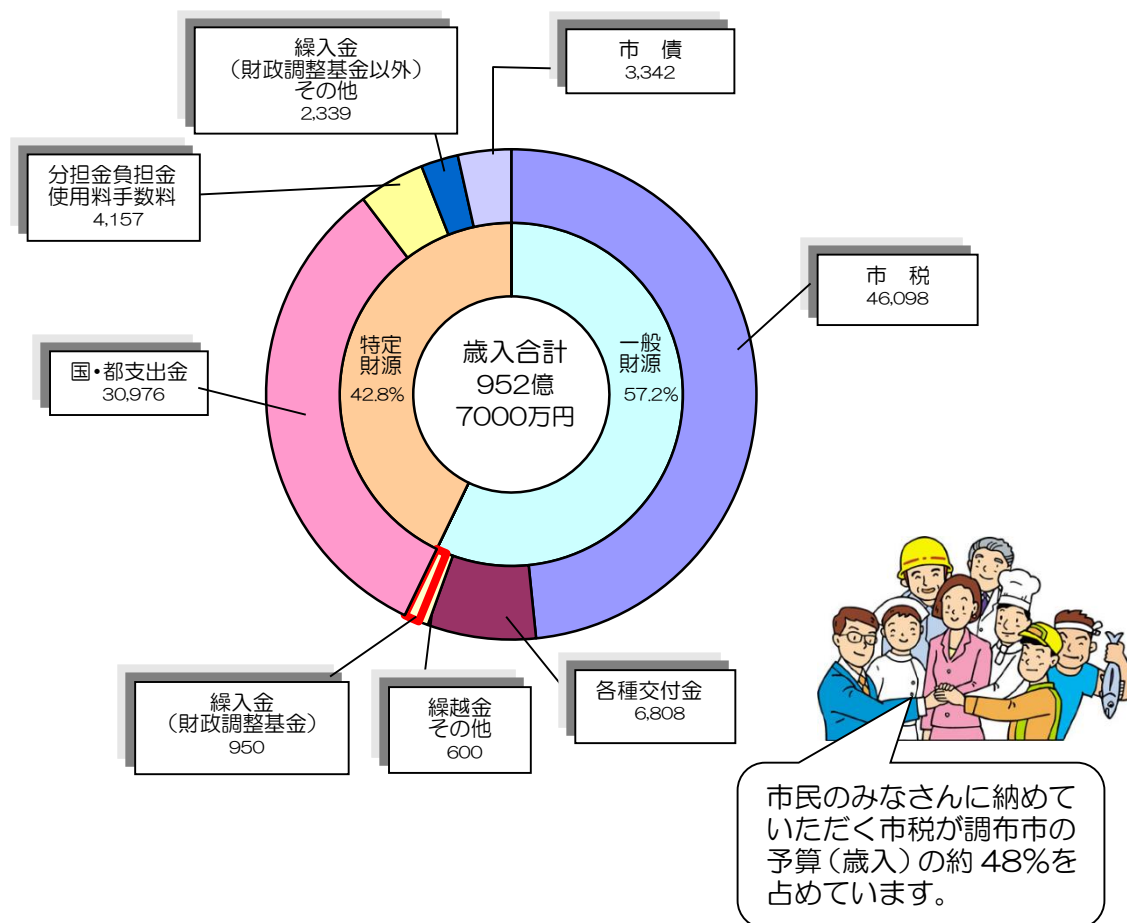
※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

② 財源区分別歳入の状況¹ (単位：百万円, %)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率	備 考
歳 入	95,270	90,120	5,150	5.7	
一般財源 (構成比)	54,456 57.2	52,142 57.9	2,314	4.4	
市 税	46,098	43,671	2,427	5.6	
各 種 交 付 金	6,808	6,071	737	12.1	地方譲与税から交通安全対策特別交付金
繰 入 金	950	1,100	▲ 150	▲ 13.6	基金繰入金のうち財政調整基金繰入金
繰 越 金	500	500	0	0.0	
市 債	0	700	▲ 700	皆減	市債のうち減収補填債
そ の 他	100	100	0	0.0	財産収入のうち土地売却
特定財源 (構成比)	40,814 42.8	37,978 42.1	2,836	7.5	
国・都支出金	30,976	28,901	2,075	7.2	
分担金負担金	1,789	1,796	▲ 7	▲ 0.4	
使用料手数料	2,368	2,376	▲ 8	▲ 0.3	
繰 入 金	1,737	1,392	345	24.8	基金繰入金のうち財政調整基金繰入金以外 (公共施設整備基金繰入金など)
市 債	3,342	2,970	372	12.5	市債のうち減収補填債以外
そ の 他	602	543	59	10.9	財産収入(土地売却除く), 寄附金, 諸収入

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値等と合わない場合があります。

図一歳入 (単位：百万円)



¹ 財源区分別歳入の状況：この表の一般財源、特定財源は、財源を大別し、その状況を見るために分類しているものです（一般財源、特定財源とも広く捉えています）。

(1) 市税

◆令和4年度市税の特徴点

令和4年度の市税は、個人市民税において、コロナ禍が長期化しているものの、個人所得等への影響が少なかったことなどにより、感染拡大の影響に伴う大幅な減収を見込んだ令和3年度当初予算よりも、納税義務者1人あたりの課税額が増となる等、前年度と比較して、20億円余の増となる210億6000万円余と見込んでいます。また、法人市民税においては、一部法人の業績が堅調であること等により、前年度と比較して9000万円余の増となる32億円余と見込んでいます。

固定資産税においては、負担調整及び家屋の新築に伴う増等により、約2億6000万円の増を見込み、都市計画税も同様に8000万円余の増を見込んでいます。

そのほか、軽自動車税においては600万円余の増、市たばこ税においては1000万円余の減を見込み、市税総体では460億9000万円余、前年度と比較して24億2000万円余、5.6%の増と見込んでいます。

増減要因

1 所得課税分（市民税）

個人市民税については、新型コロナウイルス感染症による個人所得等への影響が少なかったことにより、納税義務者1人あたりの課税額が増となる等、前年度と比較して増を見込んでいます。法人市民税については、一部法人の業績が堅調であること等により、前年度と比較して増を見込んでいます。

2 資産課税分（固定資産税・都市計画税）

固定資産税については、評価替え2年度目に当たりますが、土地については、価格上昇分の負担調整措置について令和4年度に限り、商業地に係る課税標準の上昇幅を評価額の2.5%（現行5%）とする措置が実施されるものの、家屋の新築に伴う増などにより、固定資産税全体で増を見込んでいます。また、国有資産等交付金については、東京都における算定により減となっています。

都市計画税については、固定資産税と同様の要因により増を見込んでいます。

3 軽自動車税・市たばこ税

軽自動車税については、四輪車の登録台数の増加等により、前年度と比較して増を見込んでいます。また、市たばこ税については、売上本数の減少により、前年度と比較し減を見込んでいます。

4 市税収納向上に向けた取組

市税の収納については、適正な課税と負担の公平性確保の観点に基づき、収納率、収納額、納税者の利便性向上に向けた取組を進めています。また、令和3年10月に市税・国保税の一元化を実施し、収納体制の強化を図るとともに、引き続き、東京都主税局との協力体制による徴収技術の習得や人材育成による組織体制の充実に努めます。

現年課税分については、口座振替、コンビニ、モバイルレジ、ペイジー収納に加え、アプリ・クレジットカード決済を導入するなど、引き続き、納付環境の充実に努めるとともに、早期催告などにより、納期内納付を推進し、次年度繰越額（滞納繰越分）の縮減に努めます。

滞納繰越分については、納付相談や財産調査等により納税者の状況の把握に努めながら、適正な滞納処分や執行停止を講じていきます。

こうした取り組みの推進により、市税全体の収納率は、行革プランの目標値を0.2ポイント上回る98.2%を見込んでいます。

① 市税の状況 (単位：百万円, %)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率	備 考
市 税 総 額	46,098	43,671	2,427	5.6	
市民税	24,276	22,182	2,094	9.4	
個人	21,069	19,067	2,002	10.5	納税義務者1人あたりの課税額の増
法人	3,208	3,115	92	3.0	法人収益の増
固定資産税	17,141	16,881	260	1.5	
固定資産	16,233	15,959	274	1.7	家屋の新築に伴う増
国有資産等	908	922	▲ 14	▲ 1.5	
都市計画税	3,334	3,251	82	2.5	固定資産税と同様
軽自動車税	144	137	6	4.5	四輪車の登録台数の増
市たばこ税	1,203	1,219	▲ 16	▲ 1.3	売上本数減少による減
入湯税	0.001	0.001	0	0.0	

② 市税収入 (当初予算) の推移 (単位：百万円, %)

各年度の当初予算額

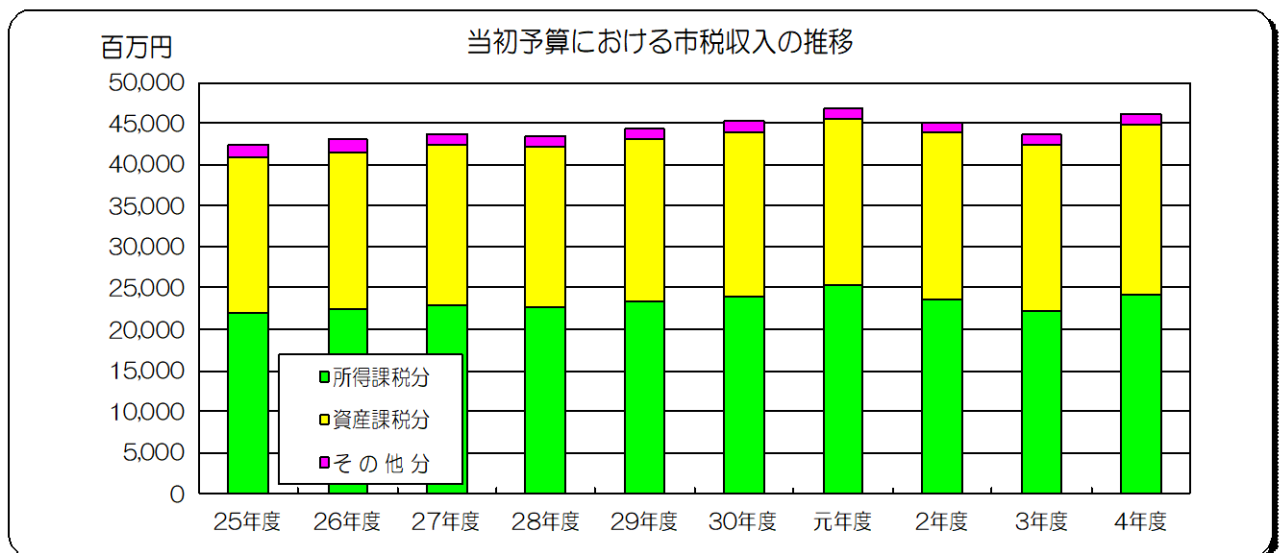
区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	77,110	80,736	84,970	85,360	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270

当初予算における市税収入の推移

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
市 税	42,311	42,986	43,776	43,559	44,475	45,208	46,778	45,170	43,671	46,098
所得課税分	21,947	22,439	22,896	22,576	23,354	23,888	25,289	23,650	22,182	24,276
資産課税分	18,838	19,138	19,446	19,568	19,723	20,037	20,234	20,264	20,132	20,475
その他分	1,526	1,409	1,434	1,415	1,398	1,283	1,254	1,256	1,356	1,347
増減率	0.2	1.6	1.8	▲ 0.5	2.1	1.6	3.5	▲ 3.4	▲ 3.3	5.6

参考 各年度の市税決算額

決算額	44,349	46,568	46,203	44,735	45,748	44,352	48,606	47,291		
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--	--



③ 主な税制改正と影響額

税 目	内 容 及 び 開 始 年 度	(参考) 税制改正時の影響見込み額
個人市民税	○均等割税率の引き上げ (3,000円→3,500円) 令和5年度まで適用	H26 年度 ~ H26年度：5,200万円
	○ふるさと納税に係る特例控除額の拡充 (1割→2割)	H28 年度 ~ H28年度：▲1,600万円
	○給与所得控除の上限設定 給与収入1,200万円超は230万円(上限)	H29 年度 ~ H29年度：3,100万円
	○セルフメディケーション税制の創設	H30 年度 ~ H30年度：▲2,100万円
	○給与所得控除の上限設定 給与収入1,000万円超は220万円(上限)	H30 年度 ~ H30年度：4,200万円
	○配偶者控除、配偶者特別控除の見直し ・配偶者控除の適用条件 配偶者の前年合計所得が38万以下 ⇒配偶者の前年合計所得が38万以下かつ 扶養者の合計所得が1,000万円以下 ・配偶者特別控除の適用条件 配偶者の合計所得金額が38万円超76万円以下 ⇒配偶者の合計所得金額38万円超123万円以下	R元年度~ R元年度：2,300万円
	○給与所得控除の見直し 控除額の上限が適用される給与等の収入額を 1,000万円から850万円に引き下げ、上限額を 220万円から195万円に引き下げ	R3年度~ R3年度：6,900万円
	○基礎控除の見直し 合計所得金額が2,400万円超の場合は3段階で 逡減し、2,500万円を超える場合は適用外	R3年度~ R3年度：4,400万円
法人市民税	○法人税割の税率改正 標準税率 9.7%→6.0% 制限税率 12.1%→8.4%	R2 年度~ R2年度：▲8億6,000万円 R3年度：▲11億2,500万円 R4年度：▲12億3,600万円
固定資産税 (都市計画税)	○景気回復に万全を期すための税制措置 土地の固定資産税・都市計画税について商業地 に係る課税標準の上昇幅を評価額の2.5%(現 行5%)とする措置	R4年度 固定資産税 ▲3,500万円 都市計画税 ▲600万円
軽自動車税	○環境性能割の臨時的軽減 ▲1.0% ※令和元年10月1日から令和3年12月31日まで 適用	R元年度~ R元年度：▲90万円 R2年度：▲120万円 R3年度：▲210万円
市たばこ税	○税率の段階的引き上げ (1級品1,000本あたり) H30年10月 5,262円⇒5,692円 R2年10月 5,692円⇒6,122円 R3年10月 6,122円⇒6,552円	H30年度~ H30年度：3,500万円 R元年度：4,900万円 R2年度：3,400万円 R3年度：8,200万円 ※旧3級品は令和元年10月1日から1級品と 同税率

防災・減災のための個人市民税均等割税率の引上げ

平成23年12月2日に、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が公布され、平成26年度から令和5年度までの間、地方公共団体が実施する防災の施策に必要な財源確保のため、臨時的に個人住民税の均等割の税率が引き上げとなります。

調布市においては、引上げによる令和4年度の増収分を6000万円余と見込んでおり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災、減災等のための施策の財源として活用していきます。

① 均等割（改正内容）

（1人あたり年税額）

	改正前 （平成25年度まで）	改正後 （平成26年度～令和5年度）
市民税	3,000円	3,500円
都民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

② 増収分の財源の活用

増収分については、防災、減災等のための施策の財源として、5つの重点プロジェクトの一つである「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト」のうち、防災・減災対策事業に活用していきます。

（4～5ページの「(1)防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト」参照）

◆ 地域の防災・防犯力を高める取組

令和4年度の主な取組	事業費
防災市民組織の育成	400万円
調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進	200万円
防災備蓄品の確保・充実	3,100万円
災害情報システムの維持管理・充実	4,200万円
消防団の対応能力の向上	5,700万円
命の教育活動の推進	400万円
犯罪抑止対策の推進	5,500万円

◆ 災害に強い都市基盤をつくる取組

令和4年度の主な取組	事業費
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	7,600万円
下水道施設の機能維持	4億2,000万円

※事業費は原則として、100万円未満を四捨五入しています。

(2) 譲与税・交付金

- 1 譲与税・交付金は、市税と同様一般財源としての性格を有する財源として、国及び都から地方譲与税や、景気動向に連動する各種交付金が交付されています。令和4年度における譲与税・交付金総額は、前年度と比較して、7億3000万円余、12.1%の増となる68億円余を見込んでいます。
- 2 景気動向に連動する利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金については、収入実績等を踏まえ、株式等譲渡所得割交付金の増を見込んでおります。
- 3 地方消費税交付金については、令和3年度の収入状況等を勘案し、前年度と比較して6億円、14.3%の増となる48億円を見込んでいます。このうち地方消費税率引上げ(1.7%→2.2%)に伴う社会保障財源分は、29億6000万円余を見込んでいます。

① 譲与税・交付金の状況(単位:百万円, %)

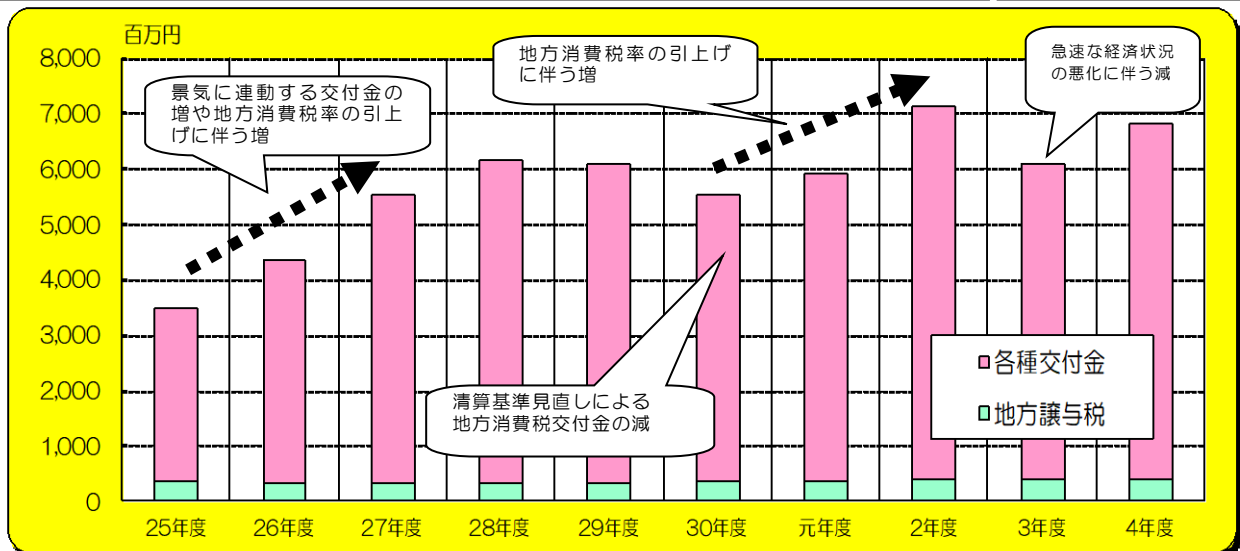
区 分	4年度	3年度	増減額	増減率	備 考
譲与税・交付金総額	6,808	6,071	737	12.1	
地方譲与税	384	377	7	1.8	
地方揮発油譲与税	95	95	0	0.0	
自動車重量譲与税	263	263	0	0.0	
航空機燃料譲与税	0.8	0.8	0	0.0	
森林環境譲与税	25	18	7	36.9	国の交付総額の増等
利子割交付金	57	57	0	0.0	
配当割交付金	330	330	0	0.0	
株式等譲渡所得割交付金	360	320	40	12.5	収入実績等
法人事業税交付金	470	370	100	27.0	令和3年度収入状況等
地方消費税交付金	4,800	4,200	600	14.3	令和3年度収入状況等
ゴルフ場利用税交付金	7	7	0	0.0	
環境性能割交付金	77	77	0	0.0	
地方特例交付金	249	249	0	0.0	
地方交付税	50	60	▲10	▲16.7	収入実績等
交通安全対策特別交付金	24	24	0	0.0	

*表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

② 譲与税・交付金(当初予算)の推移(単位:百万円, %)

【参考】
消費税増税分を除いた額等

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	
譲与税・交付金計	3,460	4,329	5,529	6,150	6,066	5,514	5,903	7,135	6,071	6,808	3,905	3,477	3,844	
増減率%		▲20	25.1	27.7	11.2	▲1.4	▲9.1	7.1	20.9	▲14.9	12.1	7.7	▲10.9	10.5
地方譲与税	359	319	310	328	328	345	338	377	377	384	377	377	384	
各種交付金	3,101	4,010	5,219	5,822	5,738	5,169	5,565	6,757	5,694	6,424	3,527	3,100	3,460	



地方消費税引き上げ分の使途について

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に改定となり、このうち、地方消費税率については、1.7%から2.2%（消費税換算）に改定されました。引き上げ分に係る地方消費税分（社会保障財源分）については、社会保障4経費（年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する経費）を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

地方公共団体においては、引き上げ分の地方消費税収の充当について、総務省から予算説明資料等での明示を求められています。

この内容を踏まえ、調布市においても、地方消費税交付金48億円のうち、引き上げ分に相当する29億6000万円余について、以下のとおりその使途を明確化します。

地方消費税引き上げ分の当初予算の推移と使途（単位：百万円、%）

【歳入】

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	前年度比較	
								増減額	増減率
地方消費税交付金	4,370	4,470	3,963	4,310	5,230	4,200	4,800	600	14.3
うち引き上げ分	2,010	2,130	1,931	2,278	3,230	2,594	2,964	370	14.3

（参考）決算額	4,551	4,651	3,968	3,798	4,790
うち引き上げ分	2,217	2,266	1,934	1,851	2,870

【歳出】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国（都）支出金	地方債	その他	うち社会保障財源分		
社会福祉	障害者福祉事業	8,750	5,131	7	917	2,696	384
	高齢者福祉事業	1,360	490	0	127	743	106
	児童福祉事業	22,323	12,602	143	1,082	8,496	1,210
	生活保護扶助事業	6,444	5,086	0	54	1,304	186
	小計	38,877	23,309	150	2,180	13,238	1,885
社会保険	国民健康保険事業（国保特会繰出金）	3,381	578	0	0	2,803	399
	介護保険事業（介護特会繰出金）	2,629	139	0	0	2,490	355
	後期高齢者医療事業（後期高齢者特会繰出金）	2,591	305	0	6	2,280	325
	小計	8,600	1,022	0	6	7,573	1,079
合計	47,477	24,331	150	2,186	20,811	2,964	

（参考）令和3年度当初予算額の状況	45,161	22,813	56	2,210	20,081	2,594
-------------------	--------	--------	----	-------	--------	-------

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

※総務省の明示例を参考に作成しています。

地方消費税引上げ分の活用

調布市では、地方消費税交付金のうち社会保障財源分（地方消費税引上げ分）について、子ども・子育て分野や福祉分野において新たに開始する事業及び拡充事業のほか、年々増加する保育園関係経費及び社会保障関係経費などに活用しています。（事業ごとに主な内容を以下に記載しています）

※事業費・一般財源の額は、100万円未満を四捨五入しています。

「主要事業概要」に掲載している事業は、事業名の後に事業番号を記載しています。

また、令和4年度から内容を拡充する事業は<拡充>と表示しています。

障害者福祉事業

年々増加する障害者福祉サービス費への対応に活用するほか、引き続き、重度障害者等グループホームの運営費を補助し、重度障害等のある方の住まいの場を確保します。

主な事業	事業費	うち一般財源
障害者グループホームの整備（No.62）	2億7,800万円	1億4,900万円
障害者の就労支援（No.63）<拡充>	7,000万円	3,500万円
障害福祉サービスの充実（No.64）	3億6,000万円	9,700万円
余暇活動支援の充実（No.67）	1,800万円	800万円
障害者施設の運営	13億600万円	3億5,100万円
障害者福祉サービス費（扶助費）	54億3,600万円	14億1,600万円

高齢者福祉事業

高齢者の生活安全の確保等のための要介護者等サービス事業費（見守りネットワーク事業等）や在宅医療・介護連携事業（医療と介護に係る相談体制等の整備）、在宅サービスセンターの運営などの経費に活用します。

主な事業	事業費	うち一般財源
特別養護老人ホーム等の整備推進（No.68）	4,400万円	2,800万円
在宅医療・介護連携事業（一般会計分）（No.70）<拡充>	200万円	100万円
認知症支援の充実（No.71）<拡充>	800万円	200万円
見守りネットワークの推進（No.78）	4,300万円	2,700万円
高齢者の生活安全の確保（No.79）	2,100万円	500万円
在宅サービスセンター運営費	2億600万円	1億1,100万円

児童福祉事業

保育園の待機児童対策に伴い増加傾向の保育園運営経費のほか、子ども・子育て分野における制度改正や新たな課題への対応などに活用します。

主な事業	事業費	うち一般財源
子育て関連施設への支援 (No.26) (調布駅南口東再開発ビル内の子育てカフェ、一時預かり、広場機能の運営)	2,800万円	1,300万円
児童虐待防止センター事業の体制強化 (No.31) < 拡充 >	2,600万円	2,100万円
子ども家庭支援センターの運営 (No.33)	1億4,500万円	1億1,400万円
年度限定型保育事業の実施 (No.36)	2,600万円	600万円
保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援 (No.37)	3億6,000万円	1,600万円
保育従事職員宿舍借上げ支援事業の実施 (No.38)	2億8,900万円	4,100万円
認証保育所等保育料の保護者負担の軽減 (No.41)	7,500万円	3,000万円
認可外保育施設等利用給付 (No.42)	6,600万円	1,600万円
子育て支援事務における業務委託の推進 (No.45)	7,900万円	7,200万円
乳幼児・義務教育就学児医療費助成の実施 (No.47)	9億2,300万円	5億1,800万円
ひとり親家庭への支援 (No.49) < 拡充 >	5,500万円	2,100万円
学童クラブの運営の充実 (No.51)	13億3,600万円	3億3,500万円
学童クラブ施設の整備 (No.52) < 拡充 >	1億9,500万円	500万円
子ども・若者の支援 (No.53) < 拡充 >	2,700万円	1,400万円
障害児通園事業の充実 (No.60) < 拡充 >	1億8,800万円	7,500万円
私立認可保育園運営経費	96億9,900万円	31億1,300万円

生活保護扶助事業

生活保護法に基づく被保護者世帯への生活扶助費等の給付への対応に活用しています。

主な事業	事業費	うち一般財源
生活保護法に基づく援護の実施 (No.85)	64億900万円	12億9,700万円

特別会計繰出金 (国民健康保険, 介護保険, 後期高齢者医療)

社会保険に係る特別会計への繰出金は、年々増加傾向であり、特に、介護保険及び後期高齢者医療については、高齢者の増加に伴い、引き続き増加する見込みです。

主な事業	事業費	うち一般財源
国民健康保険事業	33億8,100万円	28億300万円
介護保険事業 ※生活支援体制整備事業 (No.74), 介護予防・日常生活支援総合事業 (No.75) などを含む	26億2,900万円	24億9,000万円
後期高齢者医療事業	25億9,100万円	22億8,000万円

(3) 市 債

令和4年度の市債借入額は、総額33億4200万円であり、前年度当初予算額と比較して3億2800万円の減を見込んでいます。

一方、市債の返済額となる元金償還額は35億2800万円余であり、一般会計の市債残高では前年度と比較して1億8600万円余の減と見込んでいます。市債については、引き続き連結ベースでの債務バランス及び世代間負担の公平化に留意した借入に努めていきます。

連結ベースでの債務残高の視点★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

一般会計の債務残高は、33億4200万円の借入れにより、元金償還額35億2800万円余との差額である①1億8600万円余の債務残高が減少する見込みです。②下水道事業会計は新たな借入額15億5600万円余、元金償還額3億2400万円余であることから、12億3100万円余増となる84億7200万円余の債務残高、③土地開発公社は、8億1300万円余減となる19億4100万円余の債務残高を見込んでいます。このため、市連結ベースでは、2億3100万円余(①+②+③)の債務残高の増加を見込んでいます。(次頁参照)

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

① 市債充当事業及び借入額(単位:百万円)

区 分	事業費	左の財源	内 容
		市債	
合 計	5,851	3,342	
市庁舎整備事業	57	25	非常用電源設備整備工事
市民プラザあくろす整備事業	19	17	設備更新工事
地域福祉センター整備事業	69	61	染地地域福祉センター改修工事
ふれあいの家整備事業	32	26	富士見町改修工事、染地改修工事
文化施設整備事業	356	307	たづくり非構造部材改修・設備更新工事 せんがわ劇場改修工事
社会福祉施設整備事業	8	7	障害者施設改修工事
保育園整備事業	94	82	東部・仙川保育園改修工事 ひまわり保育園空調改修工事
児童館施設整備事業	42	12	富士見児童館空調改修工事 東部児童館改修工事
学童クラブ施設整備事業	186	49	施設整備工事(布田小・多摩川小)
環境学習施設整備事業	15	13	多摩川自然情報館改修工事
都市計画道路整備事業	1,166	404	用地:3・4・21, 3・4・28号線 工事:3・4・26, 3・4・28号線
生活道路等整備事業	269	74	用地:南137・140, 南26号線ほか3路線
橋りょう整備事業	257	201	工事:跨線橋3橋, 設計:9橋
駅前広場整備事業	240	131	調布駅前広場整備工事
鉄道敷地等整備事業	593	290	用地取得, 整備工事
公遊園等整備事業	526	53	深大寺・佐須地域用地取得
消防施設整備事業	90	78	分団小屋工事, 消防ポンプ車更新(2台)
小・中学校施設等整備事業	268	230	外壁, プール, 不足教室対応, 空調等
小学校給食室整備事業	329	295	設計:石原小, 工事:国領小
小学校体育館整備事業	269	199	上ノ原小, 第一小工事
小学校校舎増築整備事業	440	354	布田小, 多摩川小工事
社会教育施設整備事業	459	376	八ヶ岳少年自然の家, 東部公民館, 実篤記念館, 図書館染地分館
スポーツ施設整備事業	67	58	調布基地跡地運動広場, 市民大町スポーツ施設

② 市債の推移 (単位：百万円)

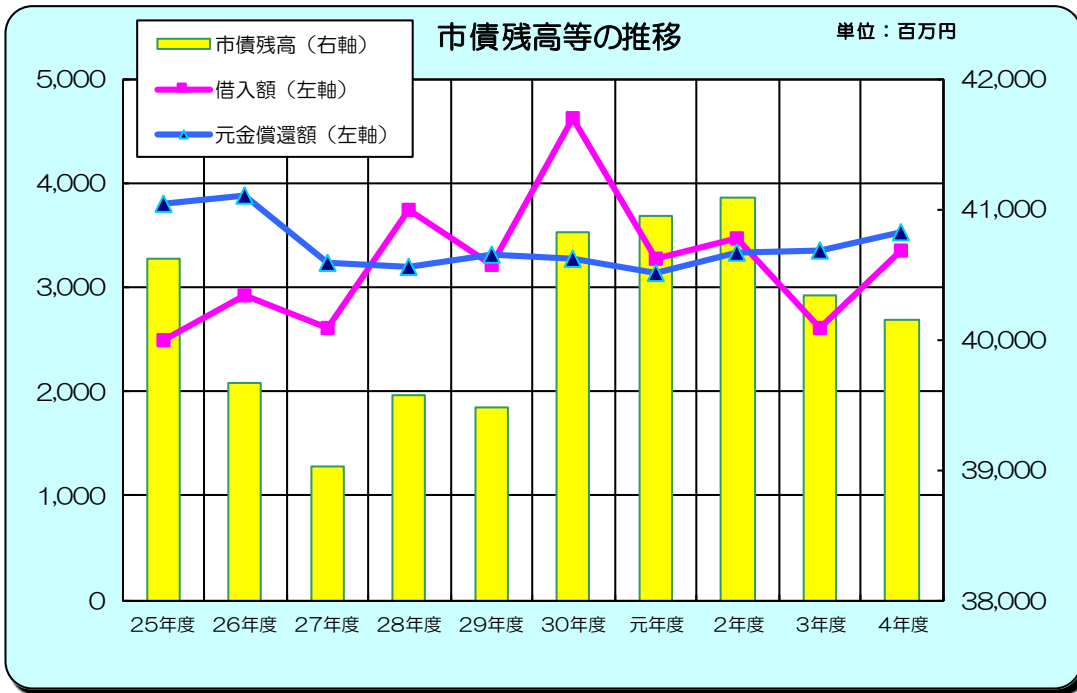
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
借入額	2,500	2,919	2,599	3,750	3,223	4,612	3,276	3,462	2,604	3,342
元金償還額	3,799	3,874	3,236	3,203	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,529
市債残高	40,621	39,665	39,028	39,576	39,484	40,815	40,950	41,090	40,344	40,157
市債バランス	1,299	955	637	▲ 547	92	▲ 1,331	▲ 134	▲ 140	746	187

※ 平成25～令和2年度は決算額、令和3年度以降は見込額

(参考) 借入額の当初予算額

3,670

25年度末残高との比較： 464



前頁より

財政フレームの想定

(百万円)

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計
借入額	3,630	4,173	3,670	3,546	15,019
元金償還額	3,142	3,306	3,328	3,484	13,260
市債残高	41,581	42,448	42,791	42,852	

連結ベースの債務バランス

① 一般会計	187
② 下水道事業会計	▲ 1,232
③ 土地開発公社	814
①+②+③ 合計	▲ 231

各会計・年度末債務残高	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一般会計	39,484	40,815	40,950	41,090	40,344	40,157
下水道事業会計	7,007	7,049	7,043	7,239	7,241	8,473
土地開発公社	2,998	3,585	3,309	3,285	2,756	1,942
連結ベース債務残高合計	49,489	51,450	51,302	51,614	50,340	50,572

※連結ベースの債務バランス ▲ 721 ▲ 1,961 148 ▲ 312 1,273 ▲ 231

参考

臨時財政対策債発行可能額と借入額の状況

単位：百万円

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
発行可能額a	2,032	1,928	1,749	1,638	2,543	2,549	1,249	627	0
借入額b	1,100	1,050	950	900	1,100	1,050	1,240	600	0
適用率b/a	54.1%	54.5%	54.3%	54.9%	43.3%	41.2%	99.3%	95.7%	—
b増減率	-15.4%	-4.5%	-9.5%	-5.3%	22.2%	-4.5%	18.1%	-51.6%	—
a増減率	-23.1%	-5.1%	-9.3%	-6.3%	55.3%	0.2%	-51.0%	-49.8%	—

平成25年度以降は、臨時財政対策債の借入なし

(4) 基金

- 1 令和4年度の基金活用額は、26億8000万円余を予定しており、令和4年度末の積立基金残高見込みは184億3000万円余で、令和3年度末の残高見込みから24億2000万円余の減を見込んでいます。
- 2 令和4年度においては、年度間調整財源である財政調整基金については、前年度当初予算から1億5000万円の減となる9億5000万円の繰入れを見込んでいます。
また、公共施設整備基金については、公共施設の維持保全等に対応するため、前年度当初予算から1億3500万円増の8億2000万円の活用を予定しています。このほか、都市基盤の整備等に対する都市基盤整備事業基金の活用や、緑地保全事業や地球温暖化対策事業等に対するふるさとのみどりと環境を守り育てる基金、新型コロナウイルス感染症対策基金等の活用を予定しています。
- 3 基金については、引き続き、中長期的な視点からの積立て及び繰入れを見据えるとともに、前年度繰越金活用による積立てや当初予算における積立てなど、財政規律ガイドラインを踏まえながら、引き続き財政基盤の強化に努めます。

◇令和4年度予算におけるポイント

これまでの間、中長期的な財政基盤の安定化を目指し、前年度繰越金は、公共施設整備基金や財政調整基金をはじめとする各種基金積立てに優先的に財源配分し、財政基盤の強化を図ってきたところです。

令和4年度においては、財政調整基金や特定目的基金の活用を見込んでいますが、東京都への負担金の増や中央道工事関連経費、感染症対策関連経費など財政フレームで見込んでいなかった増要因に対応するため、年度間調整財源である財政調整基金については、財政フレームを上回る活用を見込んでおります。また、特定目的基金については、引き続き各基金の設置目的に基づく活用を図りながら、一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図ります。

① 基金活用の状況（単位：百万円）

区 分	充当額	内 容
合 計	2,685	
財政調整基金	950	年度間調整財源
公共施設整備基金	820	公共施設維持保全対応分
都市基盤整備事業基金	440	都市整備事業等
ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	362	緑地保全事業、地球温暖化対策事業等
子ども・若者基金	42	子育て支援事業、子ども・若者支援事業（相談支援、卒業支援）等
井上欣一社会福祉事業基金	40	障害者福祉事業（医療的ケア体制支援、地域共生推進）・高齢者福祉事業
新型コロナウイルス感染症対策基金	20	新型コロナウイルス感染症対策事業
国際交流平和基金	11	国際交流事業、平和祈念事業

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

② 積立基金の状況 (単位：百万円)

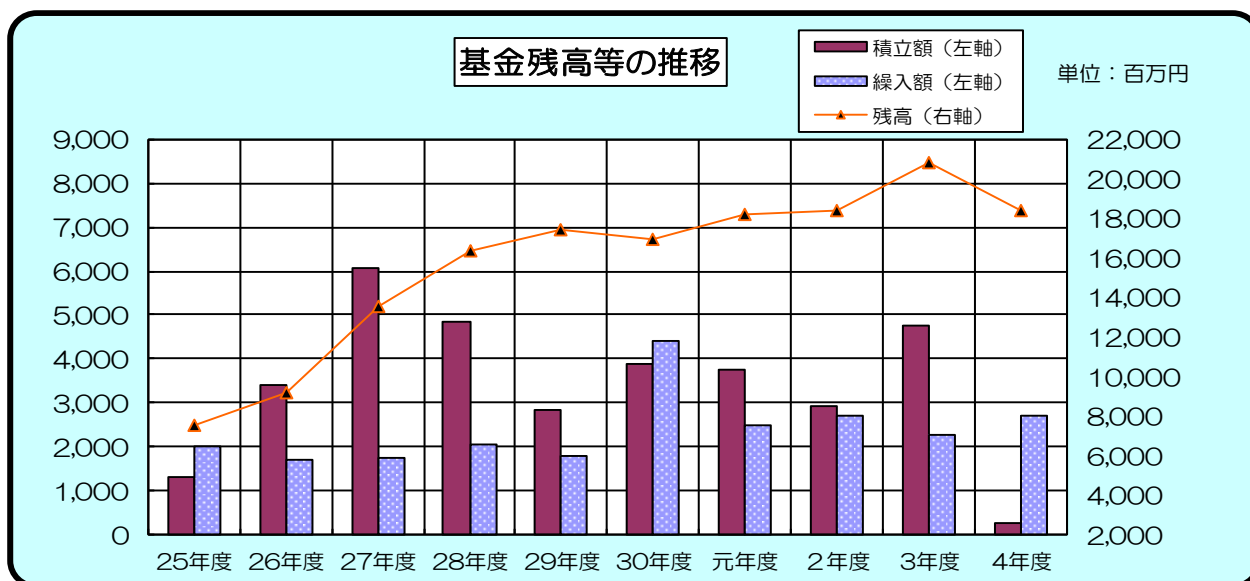
区 分	2年度 残高	3年度 (見込み)			4年度 (見込み)		
		積立	取崩し	残高	積立	取崩し	残高
合 計	18,375	4,747	2,267	20,855	262	2,685	18,433
財政調整基金	5,177	1,703	802	6,078	2	950	5,129
減債基金	44	0	0	44	0	0	44
特定目的基金	13,154	3,045	1,465	14,734	260	1,735	13,260
公共施設整備基金	8,292	1,398	737	8,954	102	820	8,237
都市基盤整備事業基金	1,519	1,202	398	2,323	12	440	1,894
井上欣一社会福祉事業基金	1,197	81	41	1,237	79	40	1,276
国際交流平和基金	90	0	9	81	0	11	70
子ども・若者基金	175	81	28	228	0	42	186
職員退職手当基金	75	0	0	76	0	0	76
ふるさとのみどりと環境を 守り育てる基金	1,669	277	144	1,801	67	362	1,506
新型コロナウイルス感染症 対策基金	136	7	108	34	0	20	14

※2年度は決算額、3年度は見込額、4年度は予算額。

③ 積立基金の推移 (単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
積 立 額	1,319	3,397	6,075	4,828	2,845	3,901	3,736	2,924	4,747	262
財政調整基金	572	1,501	1,119	478	1,038	632	1,981	1,304	1,703	2
繰 入 額	2,004	1,687	1,737	2,045	1,767	4,408	2,467	2,714	2,267	2,685
財政調整基金 (当初予算分)	980 (980)	401 (374)	230 (230)	630 (630)	470 (470)	2,732 (1,332)	642 (570)	1,066 (600)	802 (1,100)	950 (950)
残 高	7,494	9,204	13,541	16,324	17,403	16,896	18,166	18,375	20,855	18,433
財政調整基金	3,297	4,396	5,286	5,133	5,701	3,601	4,940	5,177	6,078	5,129

※2年度までは決算額、3年度は見込額。4年度は予算額。



(5) 使用料・手数料

- 1 使用料・手数料は、市民の皆さんが利用する公共施設や市が提供する各種サービスに対し、受益者である利用者に費用負担をしていただくものです。
- 2 令和4年度予算の使用料・手数料については、使用料では、（仮称）ふじみ交流プラザ使用料の皆増や自転車駐車場等使用料の減などを見込んでいます。
手数料では、住民基本台帳関係手数料の増を見込んでいます。
使用料・手数料総額では、前年度と比較して800万円余、0.3%の減となっています。
- 3 使用料・手数料については、引き続き、市民生活への影響等を考慮した上で、適切な受益者負担や他団体比較などの観点から見直し¹を検討し、最適化に努めていきます。

① 使用料・手数料の状況（単位：百万円）

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率	主な増減内容
使用料・手数料	2,368	2,376	▲ 8	▲ 0.3	
使用料	1,671	1,681	▲ 10	▲ 0.6	
総務使用料	24	22	1	5.8	（仮称）ふじみ交流プラザ使用料0.5
民生使用料	921	923	▲ 2	▲ 0.2	保育園一時預かり使用料▲4
衛生使用料	25	23	2	6.6	PCR検査保険診療収入2
農業使用料	4	3	1	26.1	市民農園使用料1
土木使用料	640	652	▲ 12	▲ 1.9	自転車駐車場等使用料▲11
教育使用料	57	57	0.5	0.9	総合体育館駐車場使用料1
手数料	698	696	2	0.3	
総務手数料	78	75	4	5.0	住民基本台帳関係手数料2 税務手数料2
民生手数料	23	24	▲ 1	▲ 5.4	ふれあい給食利用料▲1
衛生手数料	585	584	0.2	0.03	
土木手数料	11	12	▲ 1	▲ 5.9	長期優良住宅認定等手数料▲1

② 新設の状況（単位：百万円）

区 分	項 目	予算額又は 影響額	内 容
使用料			
総務使用料	（仮称）ふじみ交流プラザ使用料	0.5	新設する（仮称）ふじみ交流プラザの使用料

¹ 使用料・手数料の見直し：使用料・手数料については、適正な受益者負担をお願いすることとしています。使用料・手数料の改定は、市税や社会保険料等の動向など市民生活への影響を考慮した上で、改定を行っています。

(6) 国・都支出金

- 生活保護費等の特定の事務事業に対しては、国や東京都から事業費の一定割合が交付されています。また、交付された財源は、法令等に基づく負担金、財政援助等の補助金、事務委託等の委託金に区分され、用途が特定されています（特定財源）。
- 令和4年度における国庫支出金及び都支出金は、国庫支出金は169億7000万円余、都支出金は140億円余と見込み、総額は309億7000万円余、前年度と比較して、20億7000万円余の増となっています。
各内訳としては、国庫支出金では、障害者自立支援給付費負担金や管内私立保育所運営費負担金、保育・介護等職員の処遇改善臨時特例交付金などの増により、8億6000万円余の増となりました。また、都支出金においては、生産緑地買取・活用支援事業補助金の皆増などにより、12億1000万円余の増となっています。
- 国や東京都の政策展開により、補助金・交付金の制度変更等があることから、今後も引き続き国や東京都の動向を注視し、積極的な補助金等の活用により、最大限の財源確保に努めていきます。

国・都支出金の状況（単位：百万円、％）

区分	4年度	3年度	増減額	増減率	主な増減内容
国庫支出金	16,973	16,110	863	5.4	
負担金 （構成比）	13,990 82.4	13,785 85.6	205	1.5 ▲3.2	
民生費	13,218	12,747	471	3.7	障害者自立支援243 管内管外私立保育所198 児童手当▲128
衛生費	345	584	▲239	▲40.9	新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金▲239
教育費	427	455	▲28	▲6.1	子育てのための施設等利用給付費▲21 幼稚園・認定子ども園施設型給付費▲6
補助金 （構成比）	2,918 17.2	2,263 14.0	655	28.9 3.2	
総務費	234	243	▲9	▲3.8	個人番号カード交付補助金▲67 デジタル基盤改革支援補助金28
民生費	1,148	749	399	53.3	処遇改善臨時特例交付金169 子ども・子育て支援整備67
衛生費	659	542	116	21.5	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金107
土木費	737	580	157	27.0	社会資本整備（街路）148 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業20
教育費	141	149	▲8	▲5.2	学校施設環境改善交付金▲25 国史跡整備費補助金17
委託金 （構成比）	65 0.4	62 0.4	4	5.9 0.0	
総務費	1	2	▲0.4	▲21.8	中長期在留者住居地届出等事務委託金▲0.4
民生費	61	57	5	8.0	基礎年金等事務費委託金5
労働費	0.001	0.001	0	0.0	
教育費	3	3	▲1	▲17.4	国研究指定校事業委託金▲1

区分	4年度	3年度	増減額	増減率	主な増減内容
都支出金	14,002	12,791	1,212	9.5	
負担金 （構成比）	5,264 37.6	5,022 39.3	242	4.8 ▲1.7	
民生費	5,028	4,769	259	5.4	障害者自立支援給付費負担金122 管内管外私立保育所99
衛生費	2	2	0.3	15.3	養育医療事業負担金0.3
教育費	234	251	▲17	▲6.9	子育てのための施設等利用給付費▲9 幼稚園・認定子ども園施設型給付費▲5
補助金 （構成比）	8,168 58.3	7,099 55.5	1,068	15.0 2.8	
総務費	1,633	1,402	231	16.5	市町村総合交付金180 子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業61
民生費	4,878	4,388	490	11.2	認知症高齢者グループホーム整備費130 介護施設等開設準備支援事業100
衛生費	237	209	29	13.8	新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進41 受動喫煙防止対策促進▲20
労働費	6	8	▲3	▲31.8	地域人材確保・育成支援事業費補助金▲3
農業費	17	15	2	14.1	都市農地保全支援プロジェクト事業補助金2
商工費	17	13	4	33.1	アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業費補助金3
土木費	1,054	660	394	59.6	生産緑地買取・活用支援事業263 市町村土木補助事業155
消防費	6	6	▲1	▲7.9	防災活動拠点電源確保事業補助金▲1
教育費	319	398	▲78	▲19.6	冷房化支援特別事業▲78 学校マネジメント強化モデル事業10
委託金 （構成比）	571 4.1	670 5.2	▲99	▲14.8 ▲1.1	
総務費	532	621	▲89	▲14.3	都議会議員選挙▲97 衆議院議員選挙▲93 参議院議員選挙100
民生費	12	12	0	1.1	
衛生費	10	12	▲3	▲21.0	風しん抗体検査事業▲3
土木費	14	16	▲3	▲16.1	都道歩道整備事業委託金▲3
教育費	3	8	▲5	▲64.8	オリンピック教育推進校事業▲5

3 歳出予算の状況

歳出については、コロナ禍の影響の長期化による不透明な財政環境の中、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、市政の重要課題に対処していく必要があることから、大幅な財源不足が生じることが見込まれました。このことに対処するため、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査、経費縮減等を図ることで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組み、「選択と集中」の視点から、限られた財源の重点配分を行いました。

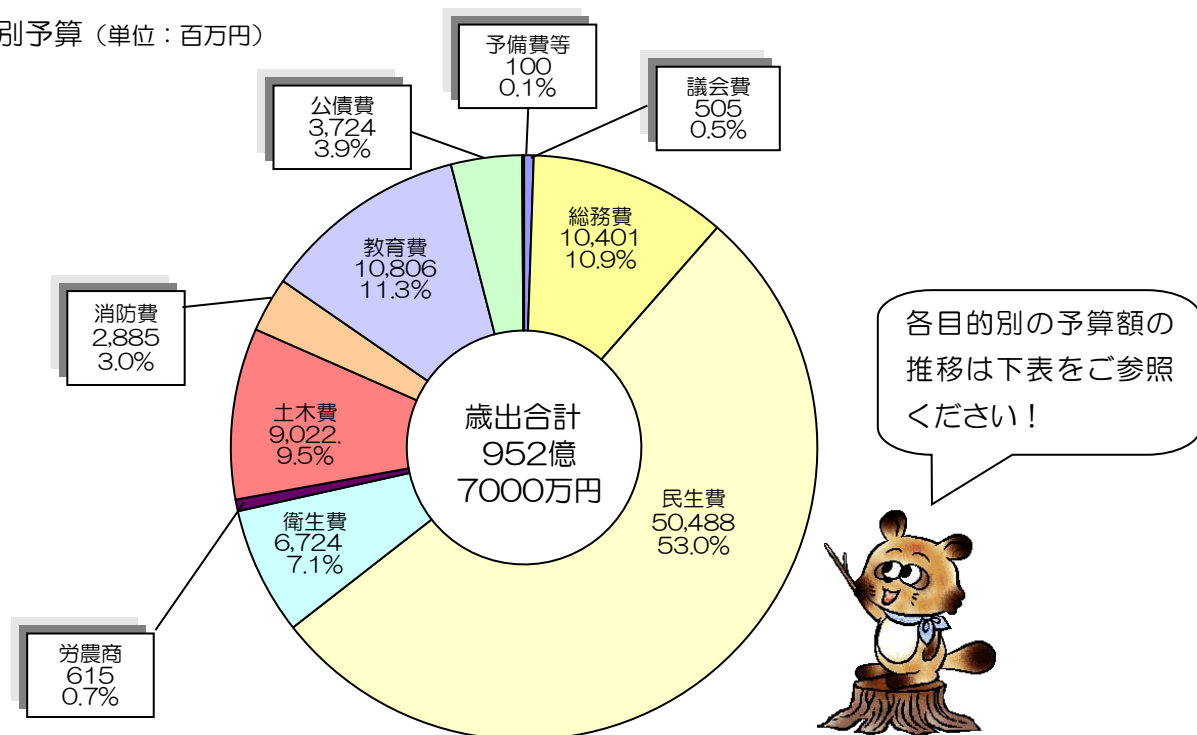
(1) 目的別予算の状況

- 1 目的別予算では、障害者・高齢者・子ども施策のほか、社会保障関連経費（義務的経費に属する扶助費など）の民生費が、前年度と比較し、23億4000万円余、4.9%の増となっています。構成比は53.0%（3年度53.4%）で、引き続き、高い構成比率での第1位となっています。
- 2 構成比で見ると、小中学校維持保全経費を含む教育費が11.3%で第2位、退職手当などを含む総務費が10.9%で第3位、駅前広場の整備や緑地保全などに取り組む土木費が9.5%で第4位、新型コロナウイルス感染症対策費やごみ処理に要する経費を含む衛生費が7.1%で第5位となっています。

① 目的別予算（単位：百万円、%）

区分	4年度		3年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合計	95,270	100.0	90,120	100.0	5,150	5.7	
議会費	505	0.5	501	0.6	4	0.8	一般職人件費4
総務費	10,401	10.9	9,672	10.7	729	7.5	文化会館たづくり施設整備費349 一般職退職手当171 参議院議員選挙費99 公共マネジメント関連経費89 オリンピック・パラリンピック関連事業費▲118
民生費	50,488	53.0	48,143	53.4	2,345	4.9	障害者福祉サービス費624 私立保育所運営委託料525 地域密着型サービス整備費補助金230 学童クラブ整備工事費186 生活保護費（法内扶助）151 国保特会繰出金125 児童手当▲182
衛生費	6,724	7.1	6,594	7.3	129	2.0	医薬材料費114 ふじみ衛生組合負担金46 定期予防接種委託料28 ワクチン接種事業費▲156
労働費	55	0.1	60	0.1	▲4	▲7.4	一般職人件費▲4
農業費	116	0.1	103	0.1	13	13.0	一般職人件費9 都市農地保全支援プロジェクト補助金2
商工費	444	0.5	439	0.5	5	1.1	商業振興・活性化プラン策定委託料9 水木マンガの生まれた街調布推進事業費8 商店街チャレンジ戦略支援事業補助金1 一般職人件費▲13
土木費	9,022	9.5	7,769	8.6	1,253	16.1	公遊園用地買収費526 鉄道敷地等整備費403 橋りょう整備費251 駅前広場等整備費237 生活道路用地・補償費55 都市計画道路用地・補償費▲43 人と環境にやさしい道路整備費▲137 公遊園整備工事費▲157
消防費	2,885	3.0	2,849	3.2	35	1.2	消防事務委託金148 防火貯水槽撤去工事費44 防火貯水槽設置工事費23 防災行政無線デジタル化整備委託料▲204
教育費	10,806	11.3	10,329	11.5	477	4.6	ハケ岳少年自然の家施設改修工事費322 東部公民館施設整備費82 基地跡地運動広場整備費66 下布田遺跡基本設計委託料36 小中学校校舎整備費▲124 総合体育館整備工事費▲164
公債費	3,724	3.9	3,560	3.9	164	4.6	元金179 利子▲15
予備費等	100	0.1	100	0.1	0	0.0	

図一 目的別予算 (単位: 百万円)

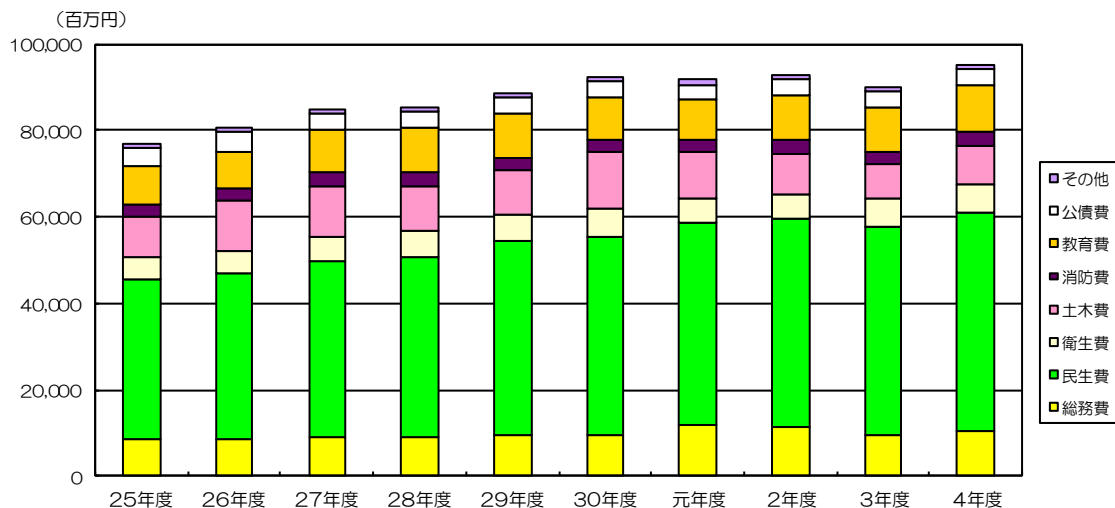


② 目的別予算の推移 (単位: 百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
合計	77,110	80,736	84,970	85,360	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270
総務費	8,573	8,649	9,040	8,946	9,244	9,317	11,835	11,112	9,672	10,401
民生費	36,750	38,449	40,894	41,969	45,153	46,004	47,005	48,544	48,143	50,488
衛生費	5,140	5,105	5,424	6,090	5,899	6,718	5,534	5,567	6,594	6,724
土木費	9,685	11,626	11,855	10,221	10,590	13,135	10,617	9,535	7,769	9,022
消防費	2,791	2,793	3,159	3,228	2,932	2,909	2,835	2,973	2,849	2,885
教育費	8,701	8,628	9,776	10,222	10,053	9,723	9,320	10,465	10,329	10,806
公債費	4,377	4,406	3,706	3,613	3,661	3,595	3,428	3,568	3,560	3,724
その他	1,093	1,080	1,115	1,071	1,117	1,139	1,236	1,227	1,204	1,221

(参考) 総務費/民生費/衛生費/土木費/教育費の構成比の推移 ※令和4年度当初予算の構成比の大きい順に掲載

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
民生費	47.7%	47.6%	48.1%	49.2%	50.9%	49.7%	51.2%	52.2%	53.4%	53.0%
教育費	11.3%	10.7%	11.5%	12.0%	11.3%	10.5%	10.1%	11.3%	11.5%	11.3%
総務費	11.1%	10.7%	10.6%	10.5%	10.4%	10.1%	12.9%	11.9%	10.7%	10.9%
土木費	12.6%	14.4%	14.0%	12.0%	11.9%	14.2%	11.6%	10.3%	8.6%	9.5%
衛生費	6.7%	6.3%	6.4%	7.1%	6.7%	7.3%	6.0%	6.0%	7.3%	7.1%



(2) 市民 1 人当たりの各目的別予算額

令和4年度における予算総額952億7000万円を人口237,939人（令和4年1月1日現在）で割ると市民1人当たりの予算額は400,397円になります。
各目的別の予算額を人口で割ると、市民1人当たりの各目的別予算額が分かります。



議会費 2,124 円

市議会の活動、運営にかかる経費を計上しています。



総務費 43,713 円

全般的事務、納税、住基、選挙、市民参加などのほか、防犯対策にかかる経費を計上しています。



民生費 212,189 円

障害者、高齢者、児童、生活保護等福祉施策にかかる経費を計上しています。



衛生費 28,257 円

各種検診など市民の健康増進のほか、環境保全、ごみ処理経費などを計上しています。



労働費 232 円

雇用の促進、勤労者互助会にかかる経費を計上しています。



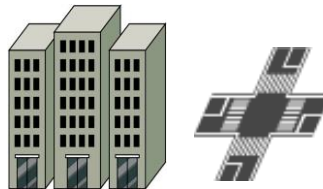
農業費 489 円

農業委員会運営、農業振興にかかる経費を計上しています。



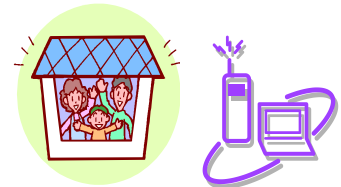
商工費 1,866 円

市内商工業及び地域資源を活用した観光振興にかかる経費を計上しています。



土木費 37,916 円

道路や公園の整備などに関する経費を計上しています。



消防費 12,123 円

東京都への委託消防、消防団運営、防災対策等にかかる経費を計上しています。



教育費 45,416 円

義務教育施設の学習環境改善、図書館、公民館、博物館、スポーツ振興等にかかる経費を計上しています。



公債費 15,651 円

世代間の負担公平化を図るため、施設建設等で借り入れた市債の償還金を計上しています。

※予備費等は除く

(3) 性質別予算の状況

歳出予算を経費の性質別分類から見ると、義務的経費は障害者福祉サービス費など扶助費の増により増となっています。消費的経費は子宮頸がんワクチンの積極勧奨に伴う医薬材料費の増などにより物件費が増、消防事務委託金の増などにより補助費等が増となっています。また、投資的経費は深大寺・佐須地域の用地取得費の増などにより増、その他経費は国民健康保険事業特別会計への繰出金の増などにより増となっています。

- 1 義務的経費¹は、人件費において3.7%の増、扶助費が障害者福祉サービス費などの増要因により4.2%の増となっており、義務的経費総体では4.1%の増となっています。
- 2 消費的経費²は、物件費が4.2%の増、維持補修費が8.9%の増、補助費等が4.4%の増となり、消費的経費総体で4.4%の増となっています。
- 3 投資的経費³は、公遊園用地買収費のほか、公共建築物維持保全工事（文化会館たづくり、八ヶ岳少年自然の家等）、調布駅前広場整備などの増要因があり、33.1%の増となっています。

※投資的経費は臨時的な経費で、各年度の事業量により増減します。

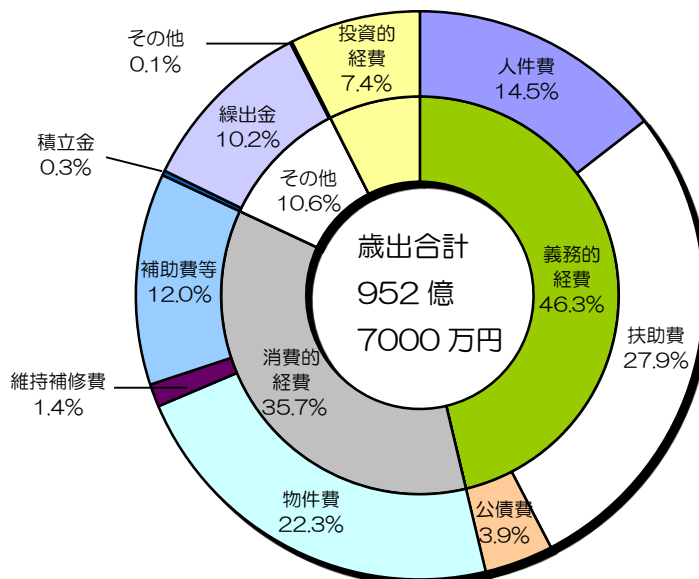
① 性質別予算の状況（単位：百万円、%）

区分	4年度		3年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合計	95,270	100.0	90,120	100.0	5,150	5.7	
義務的経費	44,082	46.3	42,356	47.0	1,726	4.1	
人件費	13,800	14.5	13,311	14.8	490	3.7	退職手当等の増
扶助費	26,558	27.9	25,486	28.3	1,072	4.2	障害者福祉サービス費等の増
公債費	3,724	3.9	3,560	3.9	164	4.6	教育債元金等の増
消費的経費	33,984	35.7	32,542	36.1	1,442	4.4	
物件費	21,289	22.3	20,435	22.7	855	4.2	医薬材料費等の増
維持補修費	1,223	1.4	1,123	1.2	100	8.9	
補助費等	11,472	12.0	10,984	12.2	487	4.4	消防事務委託金等の増
その他経費	10,106	10.6	9,889	11.0	218	2.2	
積立金	262	0.3	265	0.3	▲3	▲1.1	
繰出金	9,736	10.2	9,516	10.6	220	2.3	国保特会繰出金等の増
その他	109	0.1	108	0.1	1	0.5	
投資的経費	7,098	7.4	5,333	5.9	1,765	33.1	公遊園用地買収費等の増

※性質別経費の把握は、地方財政状況調査（総務省所管）に準じて集計しています。

※その他の経費のうち「その他」は、投資及び出資金、貸付金、予備費です。

※表示単位未満四捨五入をしていますので、合計値と合わない場合があります。



¹ 義務的経費：支出が義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費をいいます。

² 消費的経費：支出効果が比較的短期間で終わる性質を持っており、物件費、維持補修費、補助費等が該当します。

³ 投資的経費：学校等の施設建設事業や道路等都市基盤整備への支出など、社会資本の形成につながる経費をいいます。

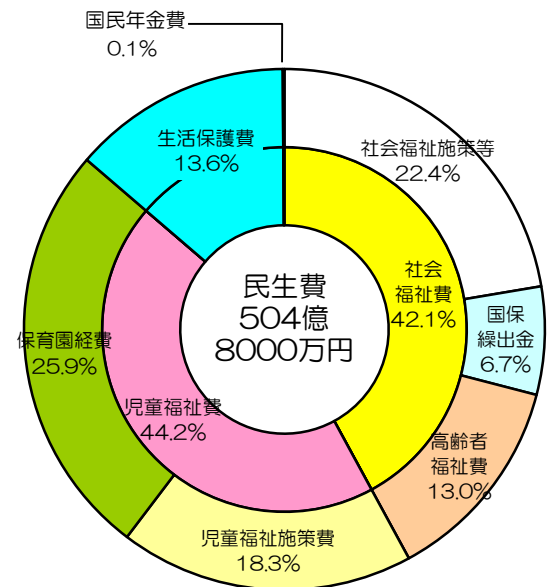
(4) 主な予算科目等の状況

ア 民生費

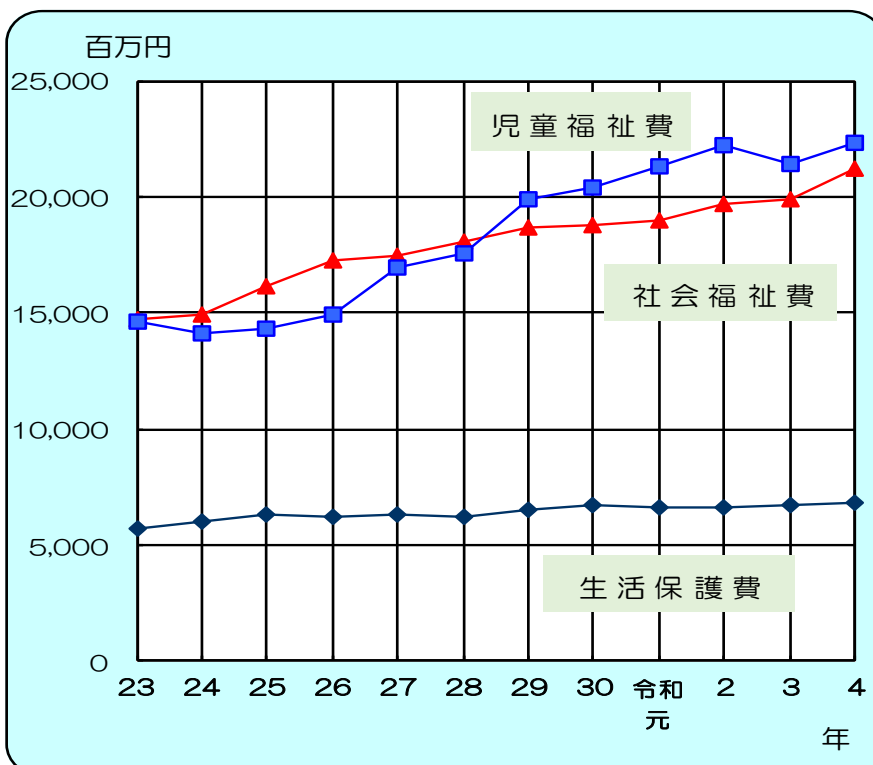
- 1 民生費は、障害者、高齢者、児童、母子等の福祉施策や生活保護に係る経費、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療の3特別会計への繰出金などで構成されています。
- 2 令和4年度の民生費の総額は504億8000万円余で、前年度と比較して23億4000万円余、4.9%の増となっています。この増要因は、障害者福祉サービス費や保育園関係経費の増のほか、保育・介護等職員の処遇改善に係る経費の増などによるものです。
- 3 民生費の内容では、児童福祉施策費及び保育園経費の児童福祉費が44.2%を占め、次いで社会福祉費、生活保護費、国民年金費の順となっています。

① 民生費の状況 (単位：百万円)

区 分	4年度		3年度	増減額
民生費計	50,488	100.0%	48,143	2,345
社会福祉費	21,243	42.1%	19,940	1,302
社会福祉施策等	11,282	22.4%	10,514	768
国民健康保険繰出金	3,381	6.7%	3,256	125
高齢者福祉費	6,580	13.0%	6,170	409
うち介護保険繰出金	2,629	5.2%	2,636	▲7
うち後期高齢者繰出金	2,591	5.1%	2,492	98
児童福祉費	22,323	44.2%	21,447	876
児童福祉施策費	9,219	18.3%	8,993	226
保育園経費	13,104	25.9%	12,454	650
生活保護費	6,870	13.6%	6,702	168
国民年金費	52	0.1%	53	▲2



② 民生費の推移 (単位：百万円)



参考 社会保障関係経費の推移

民生費のうち主な社会保障関係経費として、生活保護費、障害者福祉費、児童福祉費、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰出金の推移をまとめています。

生活保護費の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活保護費(百万円)	6,147	6,138	6,058	6,187	6,258	6,409
(増減率)	1.4	▲0.1	▲1.3	2.1	1.1	2.4
被保護者数(人)	3,041	3,088	3,085	3,135	3,196	3,219
(増減率)	2.3	1.5	▲0.1	1.6	1.9	0.7

※1 生活保護費：生活保護法による扶助費（法内扶助）の総額
（29～2年度は決算額，3年度は当初予算額）

※2 被保護者数：年間延べ人数／12月で算出

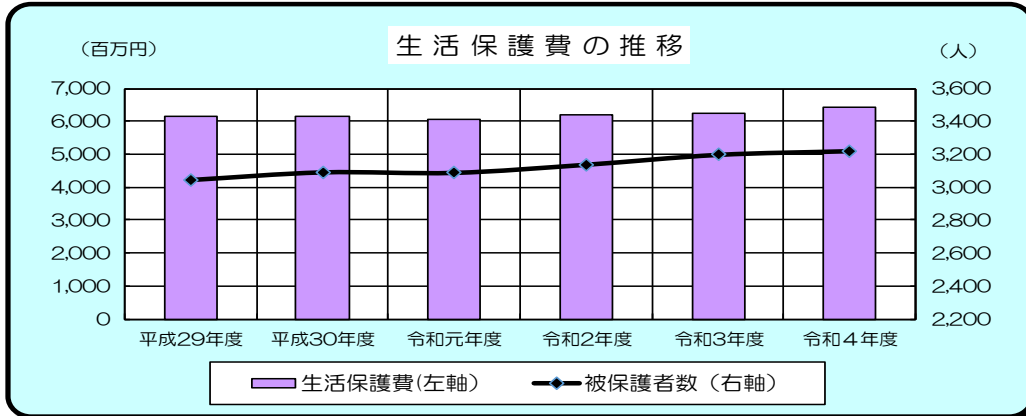
（3年度：12月末までの9ヵ月間の平均 4年度：3年12月末現在の人数）

※3 平成20年度から開始した，中国残留邦人等支援費は含んでいません。

前年度比較
151

3年度見込額
6,378

見込額との比較
31



障害者福祉費の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
心身障害者福祉費(百万円)	1,302	1,317	1,392	1,435	1,423	1,519
(増減率)	4.8	1.2	5.6	3.2	▲0.9	6.7
自立支援福祉サービス費(百万円)	4,485	4,791	5,104	5,225	5,302	5,926
(増減率)	7.6	6.8	6.5	2.4	1.5	11.8
合計(百万円)	5,787	6,108	6,496	6,661	6,724	7,445

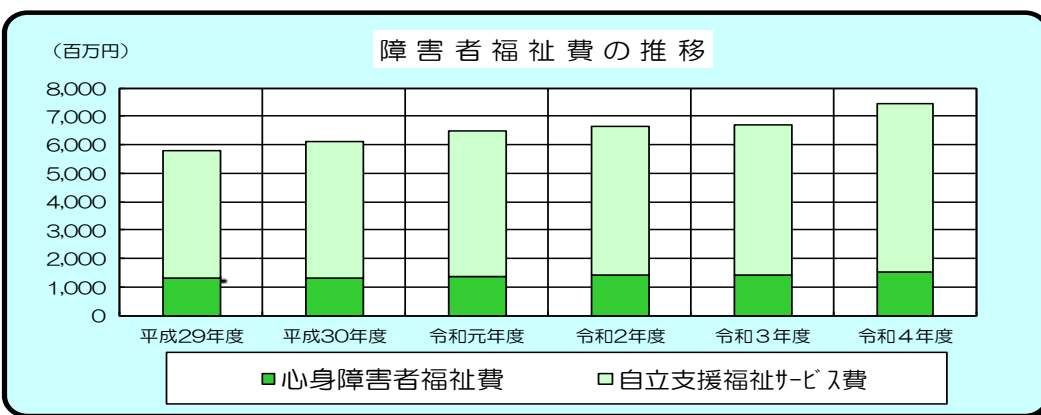
※1 自立支援制度：18年度から支援費制度に代わり導入

※2 29～2年度は決算額，3年度は当初予算額

前年度比較
720

3年度見込額
7,221

見込額との比較
224



児童福祉費の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童福祉費(百万円)	20,613	20,485	22,052	22,502	21,447	22,323
(増減率)	15.7	▲0.6	7.6	2.0	▲4.7	4.1
うち保育園経費(百万円)	12,243	11,670	13,060	13,120	12,454	13,104
(増減率)	26.7	▲4.7	11.9	0.5	▲5.1	5.2

※1 保育園経費：保育園費と保育所運営費の合計

※2 29～2年度は決算額，3年度は当初予算額

児童福祉費
前年度比較
876

3年度見込額
26,294

見込額との比較
▲3,972

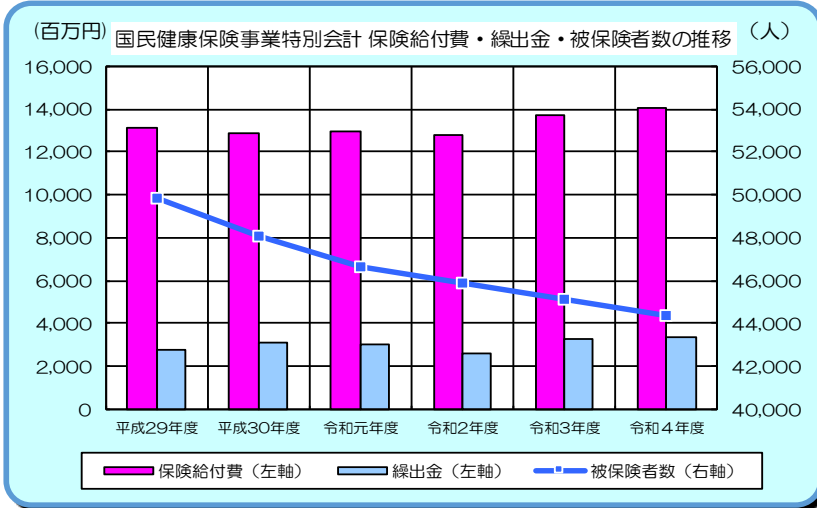
国民健康保険事業特別会計繰出金の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保険給付費(百万円)	13,169	12,833	12,997	12,752	13,679	14,084
(増減率)	▲3.6	▲2.5	1.3	▲1.9	7.3	3.0
繰出金(百万円)	2,798	3,150	3,026	2,622	3,256	3,381
(増減率)	▲8.8	12.6	▲3.9	▲13.4	24.2	3.8
被保険者数(人)	49,832	48,110	46,616	45,871	45,171	44,411
(増減率)	▲5.0	▲3.5	▲3.1	▲1.6	▲1.5	▲1.7

※1 被保険者数：各年度3月～2月の年度平均値（3・4年度は見込）

※2 29～2年度は決算額，3年度は当初予算額

繰出金前年度比較
125



3年度見込額 見込額との比較
3,256 125

<参考>うち財源補てん繰出金

3年度当初予算	4年度当初予算
2,211	2,387
前年度比較 176	

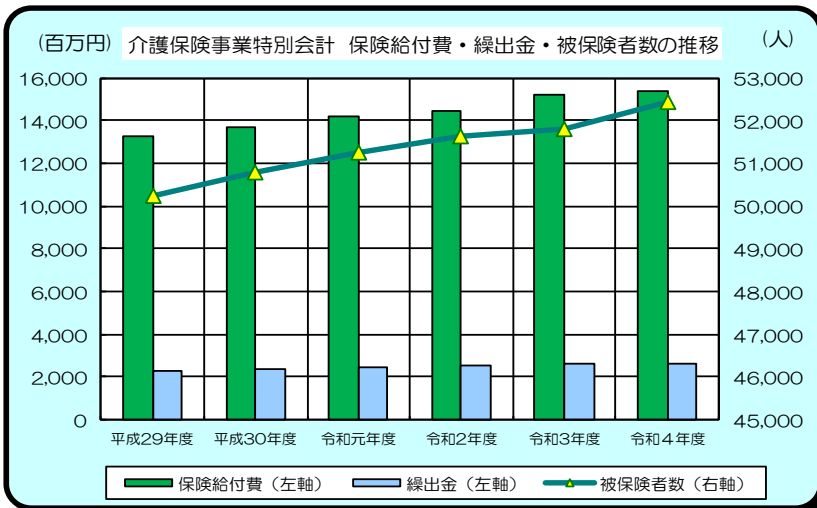
介護保険事業特別会計繰出金の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保険給付費(百万円)	13,288	13,672	14,204	14,458	15,216	15,350
(増減率)	3.5	2.9	3.9	1.8	5.2	0.9
繰出金(百万円)	2,242	2,335	2,481	2,529	2,636	2,629
(増減率)	3.3	4.1	6.3	1.9	4.2	▲0.3
第1号被保険者数(人)	50,256	50,790	51,255	51,611	51,787	52,452
(増減率)	1.3	1.1	0.9	0.7	0.3	1.3

※1 第1号被保険者数：各年度末人数 3年度は12月末人数 4年度は見込数（調布市高齢者総合計画）

※2 29～2年度は決算額，3年度は当初予算額

繰出金前年度比較
▲7



3年度見込額 見込額との比較
2,615 14

後期高齢者医療特別会計繰出金の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
広域連合納付金(百万円)	4,528	4,728	4,877	4,928	5,154	5,313
(増減率)	3.2	4.4	3.2	1.0	4.6	3.1
繰出金(百万円)	2,173	2,287	2,349	2,399	2,492	2,591
(増減率)	1.2	5.2	2.7	2.1	3.9	3.9

※1 29～2年度は決算額，3年度は当初予算額

繰出金前年度比較
98

3年度見込額 見込額との比較
2,348 243

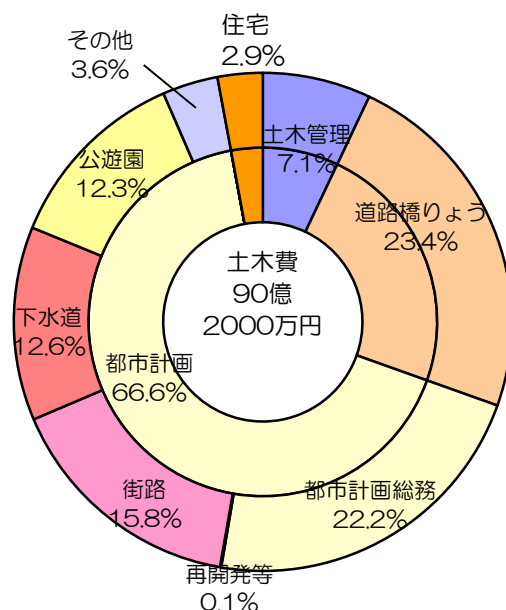
イ 土木費

- 土木費は、道路・橋りょう、再開発事業、土地区画整理事業、公遊園、下水道、住宅等のまちづくりに要する経費で構成されています。
- 令和4年度の土木費総額は90億2000万円余で、前年度と比較して12億5000万円余、16.1%の増となっています。この要因としては、公遊園用地取得費の皆増や、鉄道敷地整備費、橋りょう整備費、駅前広場整備費の増などが挙げられます。また、歳出総額における構成比は9.5%で、第4位となっています。（令和3年度は第4位で構成比8.6%）

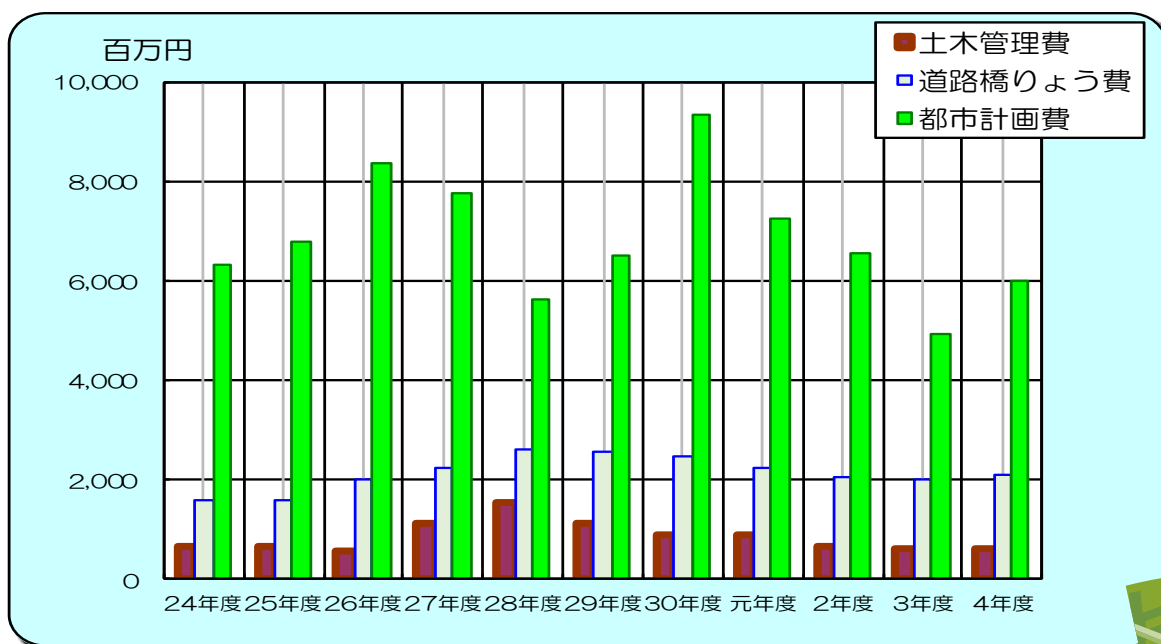
土木費は、道路及び都市計画道路の築造や、中・長期的なまちづくりに要する経費が中心であることから、年度間で増減の差があります。

①土木費の状況（単位：百万円）

区 分	4年度		3年度	増減額
土木費計	9,022	100.0%	7,769	1,253
土木管理費	634	7.1%	593	41
道路橋りょう費	2,113	23.4%	1,998	115
都市計画費	6,011	66.6%	4,917	1,094
都市計画総務費	2,005	22.2%	1,387	618
再開発・区画整理	8	0.1%	10	▲2
街路事業	1,429	15.8%	1,469	▲40
公共下水道費	1,134	12.6%	1,130	5
公遊園費	1,109	12.3%	619	490
その他	326	3.6%	303	23
住宅費	263	2.9%	261	2

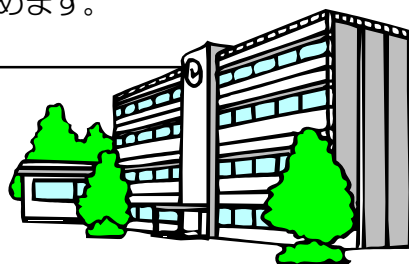
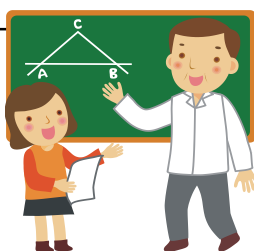


② 土木費の推移（単位：百万円）



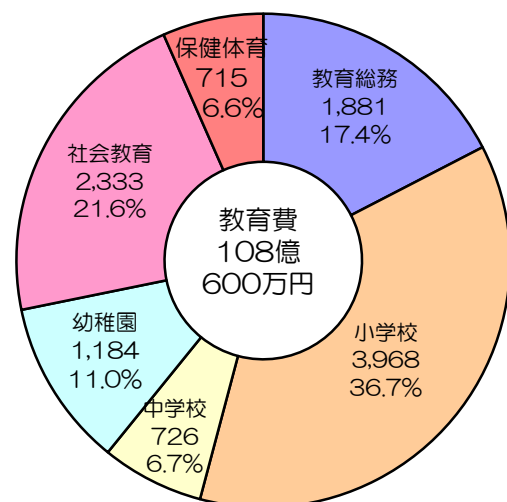
ウ 教育費

- 1 教育費は、義務教育、幼稚園教育、図書館・公民館・博物館等の社会教育、スポーツ振興などに要する経費で構成されています。令和4年度の教育費総額は108億円余で、前年度と比較して4億7000万円余、4.6%の増となっています。構成比は11.3%で、民生費に次ぐ第2位となります。教育費の内容では、小・中学校運営経費が43.4%、社会教育・保健体育費が28.2%を占めています。主な増要因としては、地域学校協働本部事業費の増やハケ岳少年自然の家改修工事費の増、不登校児童・生徒のための訪問支援事業の皆増などが挙げられます。
- 2 小・中学校施設については、老朽化対策として、校舎外壁改修工事や体育館の改修工事、給食室の改修工事など、施設の計画的な維持保全を実施し、安全対策、予防保全等を図ります。
また、児童・生徒数の増加への対策として、若葉小学校及び第四中学校のPFI事業導入の実施に向けた検討を進めます。
さらに、35人学級編制への対応として、多摩川小学校と布田小学校で、学童クラブの併設を含む校舎増築工事を行います。
- 3 食物アレルギー対策については、再発防止に向けた取組方針（平成25年11月策定）や対応マニュアル（令和3年3月改訂）に基づき、引き続き、これまでの改善・強化の取組を継続するとともに、国領小学校給食室の改修工事に併せてアレルギー専用調理室を設置し、学校給食における食物アレルギー対策の着実な推進を図ります。また、教職員の実践的な研修や、老朽化した調理機器の更新等を進めていきます。
- 4 特別支援教育については、より専門性を高め、きめ細かな支援が行えるよう、引き続き、これまでの取組を推進して参ります。また、不登校児童・生徒については、小学校適応指導教室「太陽の子」、第七中学校「はしうち教室」において、引き続き支援するとともに、新たに訪問支援事業も導入します。
- 5 「調布市防災教育の日」は、制定して11年目を迎えます。東日本大震災の経験と教訓を決して風化させることなく、児童・生徒一人一人が「自らの命は自らが守る」意識の向上を図るため、引き続き、家庭・地域と連携した実践的な防災教育・防災訓練を実施します。また、小学校6年生・中学校3年生の普通救命技能認定、市立小中学校教員の上級救命技能認定や応急手当普及員技能認定に取り組みます。
- 6 教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図るために、新たに部活動指導員を導入する等、引き続き、働き方改革を推進します。
- 7 東京2020大会等を契機とし、障害者スポーツの振興等誰もがスポーツに親しめる機会の創出に取り組みます。また、基地跡地運動広場や大町スポーツ施設のグラウンド改修工事等を実施し、安全で快適なスポーツ環境の整備を進めます。

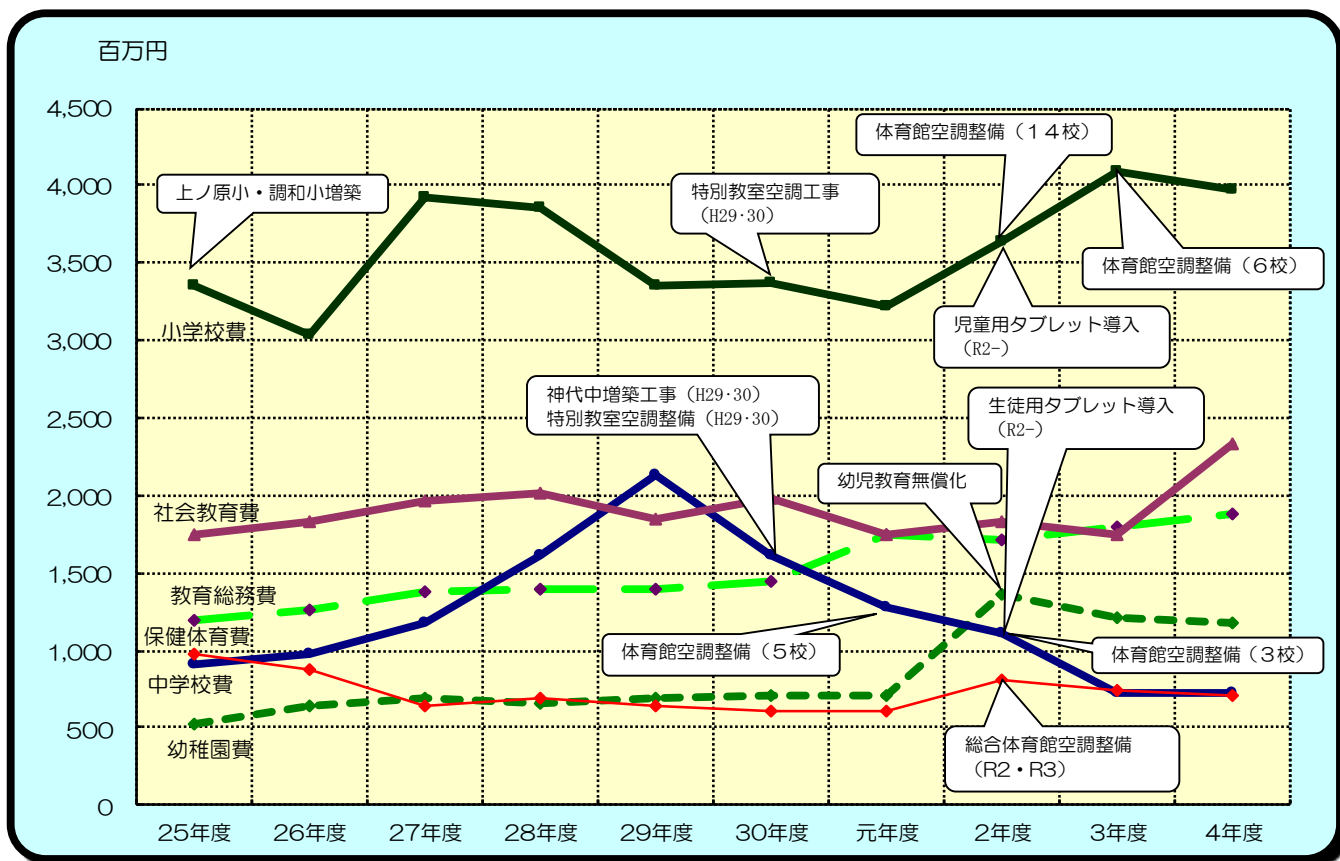


① 教育費の状況 (単位：百万円)

区分	4年度		3年度	増減額
教育費計	10,806	100.0%	10,329	477
教育総務費	1,881	17.4%	1,799	82
小学校費	3,968	36.7%	4,097	▲ 129
中学校費	726	6.7%	724	2
幼稚園費	1,184	11.0%	1,211	▲ 27
社会教育費	2,333	21.6%	1,751	582
保健体育費	715	6.6%	747	▲ 33



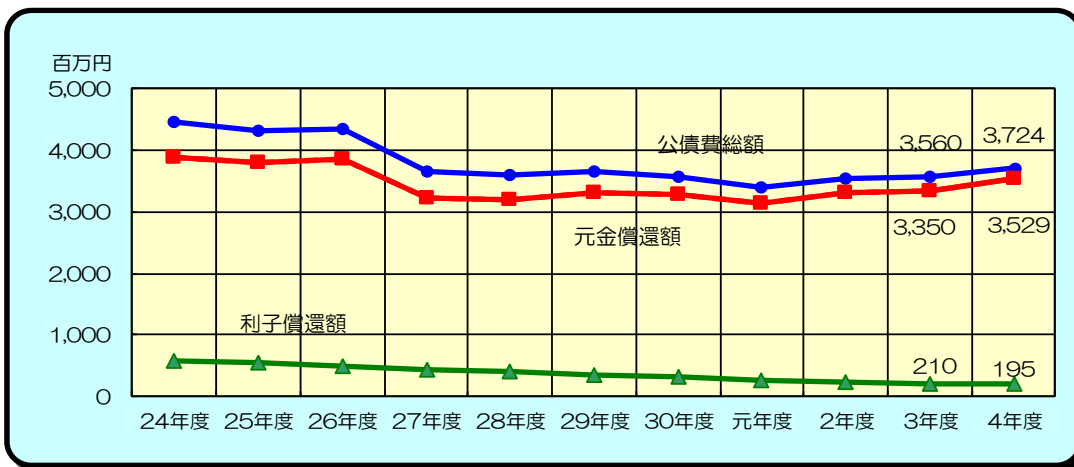
② 教育費の推移 (単位：百万円)



エ 公債費

- 1 学校、保育園等の公共施設の建設経費や道路整備事業経費などについては、世代間の負担公平化の観点から市債（借金）を借り入れています。借入れ後、毎年度、償還期間に対応した元金、利子を支払うことにより、世代間負担の公平化を図っています。
- 2 令和4年度の公債費総額は、37億2000万円余で、前年度と比較して1億6000万円余の増となっています。
- 3 公債費は、義務として支払わなければならない経費（義務的経費）であり、後年度負担の動向には注意が必要です。このため、市債の借入れについては、将来負担となることから、今後の財政需要を見据えた中長期的な財政運営を行うこととし、常に借入れと返済のバランス（市債バランス）に留意した資金調達（市債の借入れ）を行っています。
※地方財政健全化法の施行を踏まえ、連結ベースでの債務残高の縮減にも取り組んでいきます。

① 公債費の推移（単位：百万円）



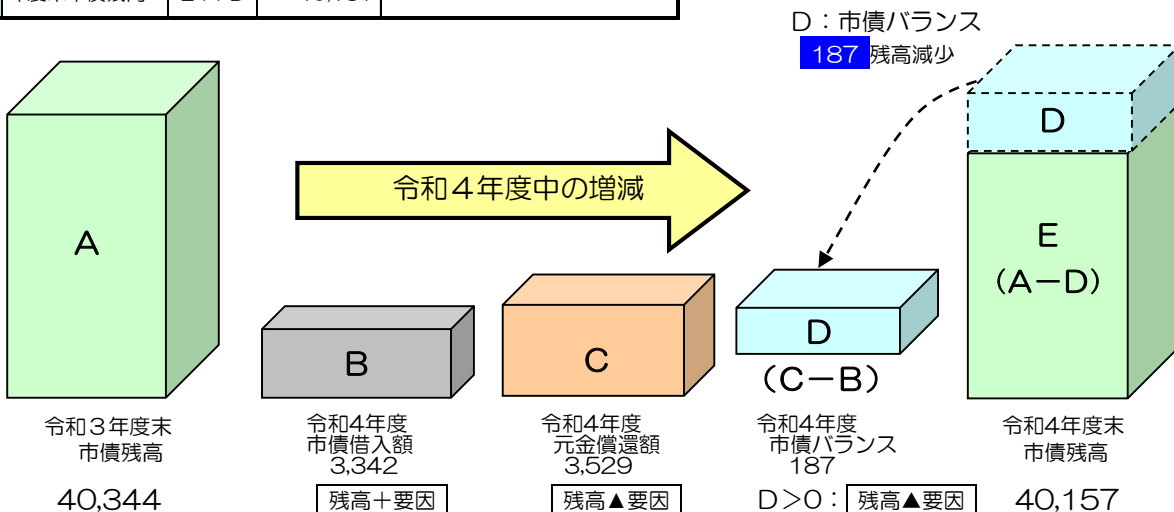
※ 平成24～令和2年度は決算額、3年度は見込額、4年度は予算額

② 市債バランスと市債残高（単位：百万円）

区 分		金 額	備 考
3年度末市債残高		A	40,344
4年度	市債借入額合計	B	3,342 建設事業等に充当する市債
	元金償還額	C	3,529
	市債バランス	D=C-B	187 市債バランスがプラスの値＝市債残高の減少 マイナスの値＝市債残高の増加を意味します。
	年度末市債残高	E=A-D	40,157

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度
市債借入額	3,276	3,462	2,604	3,342
元金償還額	3,142	3,322	3,350	3,529
市債残高	40,950	41,090	40,344	40,157
市債バランス	▲134	▲140	746	187

※令和元、2年度は決算額、3年度は見込額、4年度は予算額



オ 繰出金（特別会計・公営企業会計分）

1 国民健康保険事業などの特別会計，下水道事業会計（公営企業会計）への支出は，予算上，繰出金として計上しています。

調布市では，国民健康保険事業，用地，介護保険事業，後期高齢者医療の4つの特別会計のほか，公営企業会計である下水道事業会計を設置しています。繰出金は毎年度，一般会計が負担すべき額や各会計の収支不足の補完として支出しています。

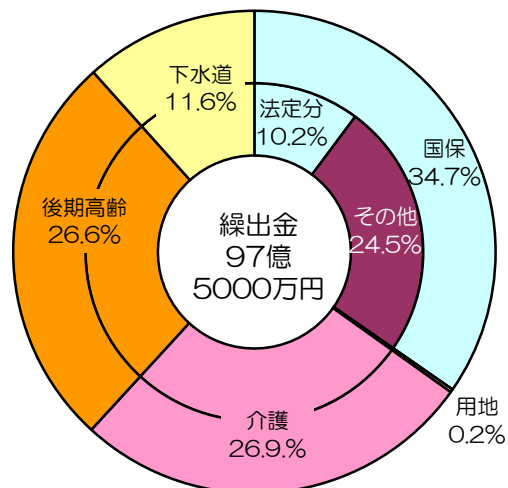
2 令和4年度の特別会計・公営企業会計繰出金総額は97億5000万円余で，前年度と比較して2億1000万円余，2.3%の増となっています。また，予算総額に占める割合は10.2%となっています。

3 繰出金の内容では，国民健康保険事業，介護保険事業，後期高齢者医療で約9割を占め，以下，下水道事業，用地の順となっています。国民健康保険の国民健康保険事業費納付金や後期高齢者医療の給付費の増などを要因に，前年度より繰出金が増加しています。

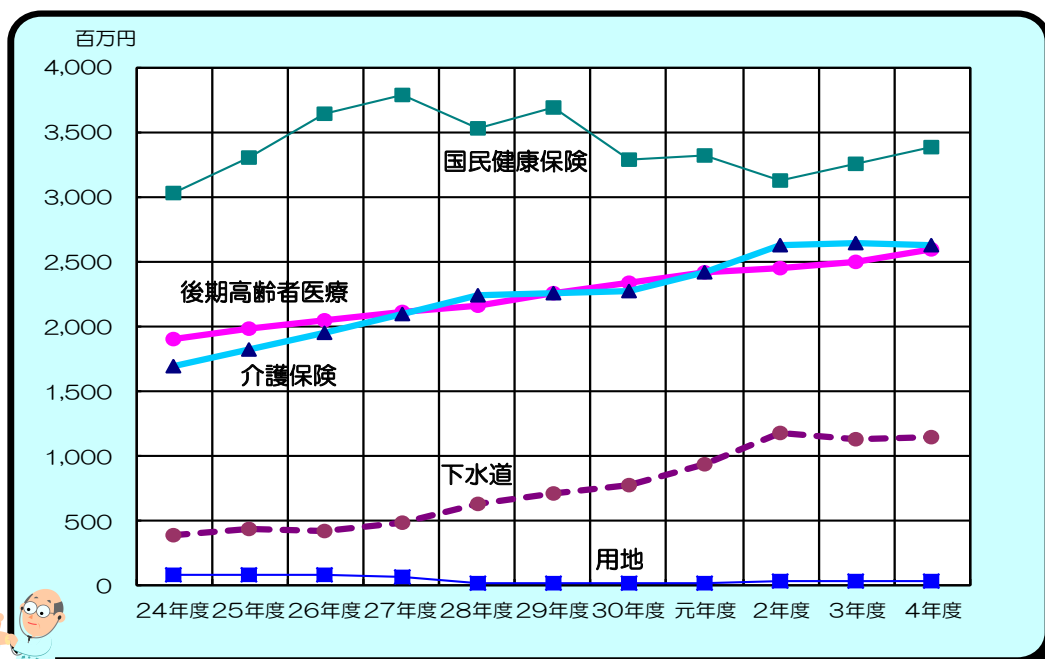
① 繰出金の状況（単位：百万円）

区 分	4年度		3年度	増減額
繰出金計	9,755	100.0%	9,535	220
国民健康保険会計	3,381	34.7%	3,256	125
うちその他繰出金分	2,387	24.5%	2,211	176
用地会計	20	0.2%	21	▲1
介護保険会計	2,629	26.9%	2,636	▲7
後期高齢者医療会計	2,591	26.6%	2,492	98
下水道会計	1,134	11.6%	1,130	5

※繰出金には特別会計・公営企業会計繰出金のほか，定額運用基金への繰出金があります。



② 繰出金の推移（単位：百万円）

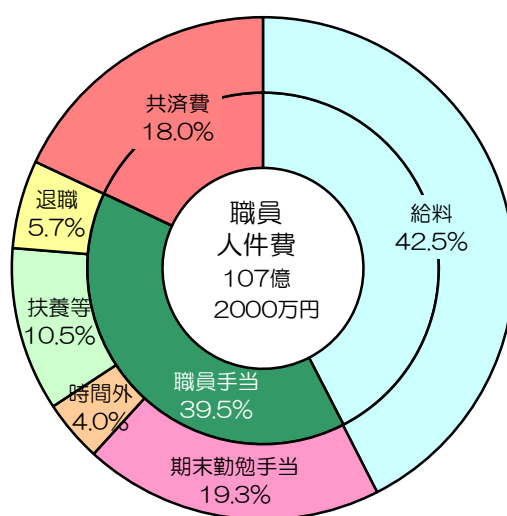


カ 職員人件費

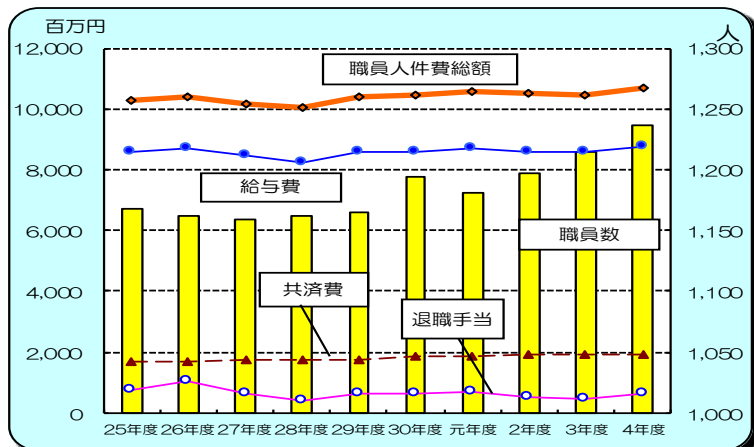
- 職員人件費については、行革プラン2019の取組の一つとして、簡素で効率的な組織体制を整備することにより、引き続き職員定数及び職員人件費の抑制につなげます。
- 令和4年度の職員人件費は、総額107億2000万円余で、前年度と比較して2億4000万円余の増となっています。その主な要因としては、退職者数の増による退職手当の増などによるものです。
- 職員退職手当基金については、主に団塊世代職員の退職ピーク期間である平成22年度までの退職手当増への対応に活用してきました。令和4年度は、基金の活用は見込んでいませんが、今後も職員の年齢構成を見据えたうえで、職員退職手当基金の計画的な利活用を図ります。

① 職員人件費の状況（単位：百万円）

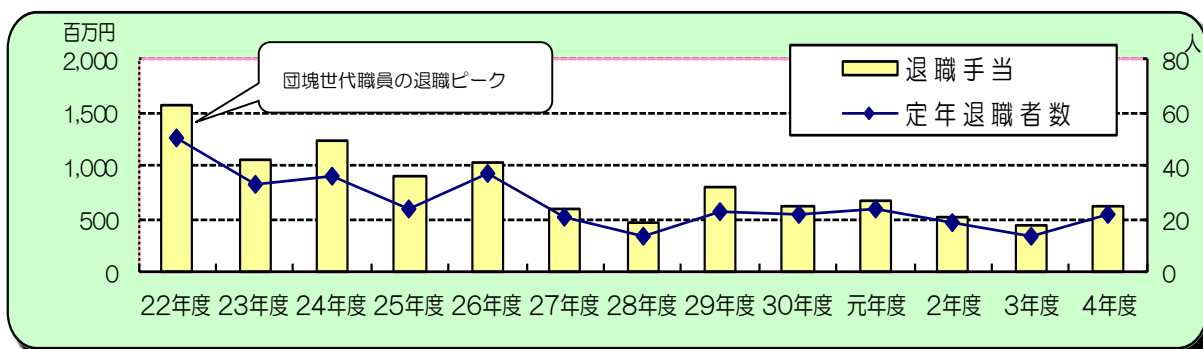
区分	4年度	3年度	増減額
職員人件費計	10,721	10,478	243
退職手当を除く額	10,111	10,040	72
給与費	8,789	8,572	217
退職手当を除く額	8,179	8,133	46
給料	4,556	4,514	42
職員手当	4,233	4,058	175
期末勤勉手当	2,067	2,085	▲17
時間外勤務手当	426	415	11
扶養・地域手当等	1,131	1,120	11
退職手当	609	439	171
共済費	1,932	1,906	26
参考）職員数	1,237	1,215	22



② 職員人件費の推移（単位：百万円）



③ 参考：一般職員の定年退職者数と退職手当の推移



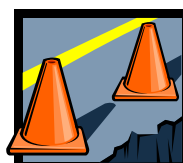
(5) 投資的経費

- 1 投資的経費は、市民サービスや市民生活の利便性の向上を図るため、公共施設の建設、整備のほか、道路、公園等の都市基盤整備のために支出する経費です。
- 2 令和4年度予算の投資的経費は70億9000万円余、前年度と比較して17億6000万円余の増となっています。※各年度の事業量によって変動します。
- 3 主な投資的経費としては、小・中学校校舎施設整備事業、都市計画道路整備事業、中心市街地鉄道敷地等整備事業、公遊園整備事業となっています。
※既存公共施設を安全・快適に御利用いただくため、各施設の計画的な維持保全に取り組んでいきます。

主な投資的経費の状況（1億円以上を対象としています。）

（単位：百万円）

区 分	予算額	内 容
小・中学校校舎施設整備事業	1,453	工事，設計他 (校舎増築・給食室改修・体育館改修他)
都市計画道路整備事業	1,397	用地取得，補償，工事，設計他
中心市街地鉄道敷地等整備事業	669	用地取得，工事，設計他
公遊園整備事業	629	用地取得，工事，設計他
文化会館たづくり施設整備事業	540	工事，整備委託
中心市街地駅前広場等整備事業	355	工事，設計他
生活道路新設・改良事業	342	用地取得，補償，工事，設計他
八ヶ岳少年自然の家整備事業	322	工事
橋りょう整備事業	263	工事，整備委託，設計
学童クラブ整備事業	186	工事
狭あい道路整備事業	123	工事，測量他





V 主要事業概要

令和4年度

主要事業概要

「令和4年度主要事業概要」では、令和4年度の施策・予算における主要な事業について、款別に掲載しています。
各事業の見方については、下記を御参照ください。

★主要事業概要の見方★

①事業名称	③基本計画上の位置付け	⑤4年度・3年度事業費・増減額
②新規・拡充・継続（継続の場合空欄）区分 ※		④所管課
No. 182? 施策01災害に強いまちづくり No.4災害情報システムの維持管理・充実 <重点1>		総合防災安全課
災害情報システムの維持管理・充実 地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムや防災フリーダイヤルの運用、MCA無線の継続的な維持管理、避難所受付システムの管理など、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めるとともに、り災証明書発行のための被災者生活再建支援システムの維持管理を行います。また、防災行政無線の維持管理を行うほか、福祉避難所における防災行政無線（移動系）の設置に向け、電波調査を実施します。		4年度 42,279 3年度 248,127 増減 ▲205,848
○災害対策用機器維持管理費、MCA無線機器等使用料 7,977 ○防災等情報メールシステム運用管理委託料 4,620 ○防災行政無線維持管理費 22,612 ○被災者生活再建支援システム維持管理費 2,934 ○避難所システム等維持管理費 2,464 ○福祉避難所 防災行政無線（移動系）調査費 1,672		財源内訳 国・都市債 その他一般財源 42,279
⑦事業のあらまし		⑥財源の内訳（その他は使用料・手数料・基金繰入金・諸収入など）
⑧事業費の内訳		

※事業費が前年度と比較して減額となっている事業でも、事業内容によって「拡充」と表記する場合があります。

主要事業概要

「令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方」では、コロナ禍の長期化に伴う不透明な財政状況の中で、歳入歳出両面からの厳しい精査、見直しの取組により、市政の第一の責務である市民の安全・安心を守り、市民生活を支える取組を継続するとともに、未来につなぐまちづくりに向け必要な取組を推進していくものとしています。
令和4年度における主要な各施策・事業（220事業）の概要は以下のとおりです。

予算科目	内 容
総務費 No.1～25	25事業（行政経営部・総務部・市民部・生活文化スポーツ部・都市整備部） 次期総合計画の策定、行政におけるデジタル化の推進、犯罪抑止対策の推進、市税・国民健康保険税の納付の利便性向上、市民課窓口サービスの充実、(仮称)ふじみ交流プラザの開設・運営、地区協議会の設立と支援、文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の維持・補修 ほか
民生費 No.26～86	61事業（子ども生活部・福祉健康部） 児童虐待防止センター事業の体制強化、待機児童対策の推進、乳幼児・義務教育就学児医療費助成の実施、学童クラブ施設の整備、子ども・若者の支援、新型コロナウイルス感染症対策の実施、地域福祉コーディネーター事業の推進、福祉人材育成事業の推進、障害者の就労支援、地域包括支援センターの充実、認知症支援の充実、介護予防・日常生活支援総合事業の展開、見守りネットワークの推進、高齢者・障害者施設のPCR検査費用補助の実施、生活保護法に基づく援護の実施、生活困窮者自立支援事業の実施 ほか
衛生費 No.87～118	32事業（福祉健康部・環境部） こころの健康支援センターの運営、がん検診の充実、ゆりかご調布事業の実施、ファーストバースデーサポート事業の実施、妊産婦健診の助成の実施、定期予防接種の実施、新型コロナウイルスワクチン接種の実施、都市美化の促進と路上喫煙対策の推進、深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用、ごみ・資源物の収集運搬 ほか
労働・農業 ・商工費 No.119～138	20事業（生活文化スポーツ部） 都市農業育成対策事業の実施、都市農地保全支援プロジェクト事業の実施、商業活性化事業の推進、商工会事業の支援、中小企業・小規模事業者の支援、中小企業等への新型コロナウイルス感染予防対策の支援、「映画のまち調布」の推進、調布市観光協会事業の促進、水木しげる氏生誕100周年記念プロジェクト ほか
土木費 No.139～172	34事業（環境部・都市整備部） 自転車等対策の推進、公園・緑地、崖線樹林地の保全、生活道路の整備、駅前広場の整備、東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討、都市計画道路の整備、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業、空き家対策の推進 ほか
消防費 No.173～183	11事業（総務部） 消防団の装備品等の充実、消防水利の整備・維持管理、総合防災・水防訓練等の実施、災害対策用備蓄品の充実、災害情報システムの維持管理・充実 ほか
教育費 No.184～220	37事業（生活文化スポーツ部・子ども生活部・教育部） 特色ある教育活動の推進、特別支援教育の推進、命の教育活動の推進、小・中学校施設の整備、ユーフォー（放課後子供教室事業）の実施、「アクション&レガシープラン」を継承するスポーツ推進計画の策定、スポーツ施設の整備、幼稚園就園支援の実施、新型コロナウイルス感染症対策の実施 ほか